

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

KEIZAIKAGAKU TSUSHIN 1995.8 No.79

1981年5月20日
第4種郵便物認可
I S S N 0385-065X

特集 I 阪神大震災と地域行政

特集 II 企業社会と経済の国際化

十名直喜 岡田知弘 遠州尋美
A・スミス 木村雅英

講 演 日本型企業社会と労働組合運動の課題 下山房雄



『経済科学通信』最近のバックナンバーの御案内

—第74号—

特集 24時間化社会

- 24時間化社会における労働と生活 鶴谷 徹
24時間社会と放送 田比良敏夫
働きすぎ社会と家族 佐藤 卓利
《研究者群像》 下山房雄先生に聞く（下）／ほか

—第75号—

特集 入門者のための経済学

- 第I部 現代経済学の諸課題 近代経済学／マルクス経済学／財政学ほか
第II部 揺れ動く世界と日本の現在 バブルと円高／日本型企業社会／ロシア
第III部 経済学・3つのススメ 統計データ／古典／生涯学習

—第76号—

特集 日米における労働時間短縮の障害

- 資本主義と労働時間 ジュリエット・ショア
『働きすぎのアメリカ人』翻訳の経過 川人 博
『働きすぎのアメリカ人』を読んで 中川 スミ
脱デーラー主義への展望について 若森 章孝
近代企業、その境界と制約 ルイス・ヒロセ
《権利を創る》 越堂静子さん／ほか

—第77号—

- 座談会 憲法問題の政治経済学 渡辺 治, 和田 進, 二宮 厚美

特集Ⅰ 日本型企業社会と女性

- 日本型企業社会を超える 大沢 真理
日本型企業社会と女性労働・家族 中川 スミ
企業社会克服の戦略 木下 武男

特集Ⅱ マルクスの何を引き継ぐか

- マルクスにおける労働論の射程 有井 行夫
マルクスのはじまり 角田 修一
古典としてのマルクス 森岡 真史

—第78号—

特集 日本型企業社会と家族

- 日本型企業社会と家族 木本喜美子
日本の労働者の人権と家族 宮地 光子
日本型福祉社会と家族 佐藤 卓利
《権利を創る》 北川清子さん／ほか

77号まで1部1000円, 78号は1部1200円, 申し込みは事務所まで (075-255-2450)

経済科学通信

第79号（1995年8月）

特集Ⅰ 阪神大震災と地域行政

神戸市都市経営の研究(1)	海田光平	2
「大震災」を振り返る	友野哲彦	10
震災直後の現場を歩く記	末松三郎	14

特集Ⅱ 企業社会と経済の国際化

日本型企業システムとその転換の現局面	十名直喜	18
国際産業調整と地域経済の変容	岡田知弘	24
持続可能な発展を築くグローバル・システムと		
ローカル・イニシアチブ	遠州尋美	30
どのような転換をはかるべきか	アイリーン・スミス	33
住民が主人公の地域づくりに向けて	木村雅英	36
文献案内		39

講 演

日本型企業社会と労働組合運動の課題	下山房雄	42
-------------------------	------	----

戦後50年の論点

戦後社会科学—求められる50年目の反省—	大西 広	48
現存した社会主义の崩壊とマルクス主義の課題	神谷章生	51
「コミュニケーションの失敗」と政治経済学の課題	柳ヶ瀬孝三	54

海外文献紹介		57
--------------	--	----

誌面批評		62
------------	--	----

書評

森岡孝二著『企業中心社会の時間構造—生活摩擦の経済学』	岩城 穣	64
山西万三著『情報と消費の経済学』	真部和義	66
八田達夫著『消費税はやはりいらない』	鶴田廣巳	70

基礎研だより		71
--------------	--	----

編集後記

表紙の絵 田宮勝美

神戸市都市経営の研究（1）

—神戸市都市経営の源流と動員システム—

神戸市都市経営を総合的に評価するためには、その形成過程を歴史的にさかのぼって検証することが必要である。ここでは、神戸市都市経営の源流を戦時都市経済のなかに求め、自治体官僚テクノクラートによる経営の問題点を明らかにした。神戸市行政の官僚化は、港湾開発と重化学工業化、そして周辺町村合併の過程を伴っていた。その特徴は外郭団体、婦人団体、老人会などの補完協力団体などを含む巨大な官僚機構を形成していることである。この官僚主義は戦後成長には有効であったが、震災という大きな犠牲のもとでその転換が求められている。

KAIDA Kouhei
海田 光平

はじめに

神戸は、ここ100万年以内の「活断層」による六甲山の隆起と大阪湾の沈降によって形成された地域である。「活断層」の活動は、岩盤を破壊し、その波が地表に伝わり地震を引き起こす。地震は自然災害であるが、阪神大震災による被害の甚大さは、神戸市都市経営の弱点と関係があるように思える。なぜなら神戸市の都市経営は、「活断層」による活動がもたらした地域的資源（自然の良港、瀬戸内海と六甲山に挟まれた風光明媚な地形、神戸ウォーターなど）を都市の「成長」のために効率的に利用するシステムであったが、「活断層」の活動に伴い必要とされた社会的コストを負担しなかったからである。前神戸市長宮崎辰雄（1969～89年在任）も「油断があった」（『毎日新聞』1995年1月15日付）と述べているように、市民の生命や生活を

脅かす地震に対しては無防備であった。確かに神戸市の都市経営は、「効率性」達成のシステムとしては有効であったが、市民の安全や生活を守るシステムとしては疑問がもたれる。つまり「最小の経費で最大の市民福祉」の理念を掲げた神戸市都市経営が、誰による誰のためのものであったのかが問われているのである。しかし「効率性」重視の都市づくりは、神戸だけのことではない。日本の都市はいたるところに「活断層」が走っているにもかかわらず、技術を過信した無理な土地利用により高密度な市街地を形成し、防災対策が不十分なところがほとんどである。その意味で地方自治体の優等生といわれた神戸市の都市経営を分析することは、日本の都市のあり方を考えるうえで不可欠な作業である。

神戸市の都市経営の基本的メカニズムは、次のように要約される。

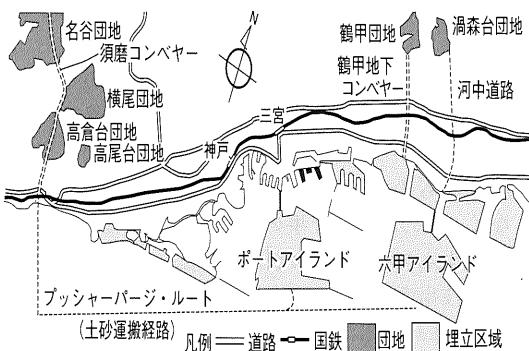
資金調達→土地取得→土地造成、海面埋め立て→社会資本投入→土地の付加価値の増加、施

設の建設、経営→土地売却

起債によって資金調達し、土地取得は機動性、柔軟性のある外郭団体によって行い、道路、地下鉄などの社会資本投入により、土地の付加価値を高める。ビルなどの施設経営も、市の関連企業や外郭団体などを機動的に入居させることで運営管理する。つまり神戸市の複合経営体としての総合力を發揮して土地売却などの開発利益と公共用地の確保、都市機能の再配置、公共公益的施設の整備を計画的総合的に行うのである。これらが可能なのは、自治体が都市経営の主導権を發揮し得る公共デベロッパーによっているからである。

高寄昇三氏は、このような公共デベロッパーの成功の条件として、戦前の神戸市による膨大な土地資産の買収をあげている。神戸市の都市経営は、土地資産の蓄積という「絶対的に有利な経営条件をフルにいかし、土地購入→造成→売却→購入といったサイクルを企業経営的に展開していく経営システム」と定義する¹⁾。確かに戦前の土地資産は、図1・表1のように戦後の東部・西部工区の埋め立てのための土砂源や垂水区の舞子ゴルフ場や多聞団地などとなり、公共デベロッパーの経営資源となった。そして公共デベロッパーによる開発利益を、一般会計に繰り入れし福祉などの財源にしたと言われる²⁾。

図1



出所) 宮崎辰雄『都市の経営』日経新書、16頁、1974年。

表1

地区名	全事業費	売却収入	事業収益	造成面積	埋立土量	施行年度
埋立地(計)	311	389	78	543	6282	昭28~45
東 部	241	—	—	439	5372	昭28~45
西 部	70	—	—	104	890	昭32~45
宅 地(計)	52	71	19	84	—	昭34~45
鶴甲団地	28	—	—	46	—	昭34~43
渕森団地	24	—	—	38	—	昭36~45
	363	460	97	627	6262	—

出所) 宮崎辰雄『都市の経営』日経新書、16頁、1974年。

しかし問題は、何故、神戸市が膨大な土地資産を獲得し得たのか、その条件は何だったのか。さらに土地資産を何のために、どのように活用していったのかである。このメカニズムが解明されない限り、戦後の公共デベロッパーを柱とする都市経営は、十分に説明されたとは言えないであろう。この仕組みを解明するには、神戸市の都市経営の源流と経営システムを分析しなければならない。

第1に、神戸市の都市経営の源流は、満州や朝鮮での植民地的都市計画とナチス・ヒトラーの国土計画の影響を強く受けた我が国の国土計画、そして戦時統制経済のなかに見いだせるのではないか、ということである。そして、戦時統制経済と国土計画を実践するうえで、重要な役割を果たしたのが官僚システムである。このシステムは、軍部を除いて敗戦にもかかわらず生き残り、戦前との連續性を維持したのである。都市計画の分野も同様で戦時の植民地・占領地の都市計画官僚は、戦後の日本国内の都市計画に携わるのである³⁾。

第2に、この官僚システムの形成と、土地、水などの地域資源を総動員するうえで、町村合併が重要な役割を果たしたと言える。戦前、特に第1次大戦後からの政府の重化学工業化政策のもと、神戸港臨海部に工場用地が必要となる。この用地獲得を円滑に行うために、その周辺の町村合併を強力に推し進めたのである。

第3に、神戸市の都市経営は、都市の「成長」のため市職員や市民までも総動員するシステム

であったといえる。この住民自治理念の軽視は、「山を削り海を埋め立てる」都市経営のシステム自身に内在していたのではないかということである。以下順に検討する。

I. 戦時官僚システムと 神戸市都市経営

岡崎哲二らの研究によれば、現代日本の経済や経営のシステムは、第2次大戦の時期に作られたシステム——官僚主導による経済計画を企業や企業グループを実行組織として実現するシステム——によって規定されている。つまり「このシステムを構成する重要なパートの多くが、1930年代から40年代前半にかけての日本経済の重化学工業化と戦時経済化の過程で生まれた」のである⁴⁾。この戦時統制システムは、一党独裁の下で策定されたナチス・ドイツの戦時経済体制と計画と指令によって重化学工業化を目指したソ連の社会主义的計画経済に範をとったものである。つまり自由な市場システムを排し、日本経済を官僚統制による指令経済システムに変革されたのである。さらに戦時統制経済は、植民地である満州国で実験された強力な統制経済システムを日本に導入したものといえる。そして戦後の産業政策などを担った官僚や技術者たちは、戦時に統制経済とその修正を実行した人々であった。しかし統制経済から戦後の産業政策への連続性は直線ではなく、1942年の経済計画化の挫折と戦後民主化という2つの断絶を経て受け継がれている。

以上のように第2次大戦が、戦後日本の経済や経営のシステムに大きな影響を与えたが、戦後神戸市の都市経営システムも第2次大戦の影響を色濃く受けたのではないかというのが、この論文の想定である。

しかし、神戸市の都市経営は、戦後の地方自治や農地改革、財閥解体など戦前との断絶の側面も無視できない。例えば、1951年の港湾法施行によって、神戸市長が港湾管理権を取得し、

民主的港湾行政を行い得る条件が整備されたことである。とはいえ、連続面として重要な点は、戦時期においては、戦争遂行という目的のために土地、水、労働力などあらゆる資源を総動員することであったが、戦後は経済成長という目的のために、あらゆる資源を総動員する体制であったという共通点をもっていることである。神戸市の都市経営も都市の「成長」のため、六甲山と大阪湾などの地域の資源や市職員の労働力、そして「市民参加」の名で市民をも動員し、効率的なシステムをつくりあげたのである。

戦前・戦時の都市計画官僚が、戦後の日本国内の都市計画に携わった人が多いと言われるが、神戸市元市長原口忠次郎（1949～1969年在任）もそのうちの1人であった。原口は、内務省の土木技術者として東京の荒川河川改修工事（1916年～1931年）に携わり、その後日本の植民地であった満州国の首都新京にわたり、鴨緑河の河川改修や遼河開発に打ち込み（1933年～1939年）、1939年から1943年まで内務省の神戸土木出張所長をつとめている。神戸での仕事は神戸港の拡張、六甲山の治山治水、兵庫県南部と四国四県の国土計画であった。このような技術者としての体験は、その後の原口の思想や行動様式に大きな影響をあたえたものと思われる。例えば四国経済の「活性化」とむすびつけ明石海峡架橋を構想し、阪神間に国道が1本しかないことが神戸経済発展の制約になっているとして、第2阪神国道建設計画を考えるのである。スケールの大きい満州での建設計画を体験したことによって、原口は視野の広い構想を身につけることができたのであろう。

また原口は、ポートアイランドの構想をうちたてる場合も、部下に議論させ技術者養成にも余念がなかった。技術は実際の仕事を通して発展するもので、技術の伝搬も書物、文献だけでなく、人の動き（仕事の場の移動、赴任）によってすんでいく。また仕事を通して弟子が養成され技術者の群れが形成されるのである。特に満州での体験は、原口が「在満6年…中略…私の後半生を支配するような幾多の貴重な経験を積み重ねることができたのは確かだ」⁵⁾と述べ

ているように、彼の思想や行動様式を考えるうえで重要であると思われる。それゆえ当時の満州の都市計画の内容を検討することは、「開発利益の公的還元」をおこなった公共デベロッパーの分析に欠くことができない。

1931年9月の満州事変の勃発後、満州全土は関東軍の支配下におかれ、中国から分離独立の工作が続けられる。1932年の満州国の成立、1934年の帝政へと進展していった。「満州国」の諸都市の計画、建設にあたっては、市街地として将来開発すべき土地をまず全面的に買収してから計画開発が行われている。市街地化すべき地域をまず市有地化し、詳細な土地利用規制、建築規制をかけてから利用者に譲渡することで計画的内容を確実に実現する手法は、世界的にも先端的な手法であった。

越沢明氏の研究によれば、「満州国」の首都長春は日本政府の直轄事業として都市建設が実施されたが、この事業は当初から土地経営の方法が採用され、地価上昇による開発利益が公的に還元されるシステムがつくりあげられていた⁶。つまり日本政府は、事業当初に事業区域を農地価格のままで全面的に用地買収し、これを市街地として計画的に整備した後、その造成地を売却し、売却収入をインフラストラクチュアの整備事業の財源としたのである。これは、戦後日本の臨海工業地帯造成やニュータウン建設にひらく採用された手法であるが、戦前は主に満州でしか実行されなかった事業手法である。問題は格安の価格で買収したことである。表2のように1平米当たり0.095円で、そのときより20数年前の1907年時点における北海道の農地価格が、1平米当たり0.765円であったこと比べてみても、いかに安かったかがわかる。この強権的都市計画事業によって現地の農民たちは土地を失い「生業的に方向転換或いは移住の要」⁷ありと指摘されるなど問題が多くあった。つまり植民地の都市計画においては住民の人権尊重の法制度や感覚は欠如しており、ましてや住民参加のまちづくりは望むべきもなかった事は言うまでもない。以上のように国内でできなかつた都市計画が「満州国」でできたのは、植民地支配

権力を背景にしていたからにほかならない。日本軍国主義権力の植民地的経営、占領地支配政策の一環として都市計画がおこなわれたのである。

表2 国都建設事業執行区域内の用地買収
・土地売却（1932～1936年7月）

買 収	売 却
面積 9270ha	面積 1289ha
買収・補償費 8015千円	売却収入金 19966千円
平均単価 0.09円 / m ²	平均単価 1.5円 / m ²

出所) 越沢明『満州国の首都計画』日本経済評論社、117頁、1988年。

このような原口の満州での都市計画の体験は、戦後次のような言動となって受け継がれている。「現在最も大きな社会問題となっている地価上昇によって得られる利益などは、公共投資の反映像であるので、その開発利益は本来社会的に還元されるべきものである」、「都市づくりのキャスティング・ボードを握っているのは、地価の上昇分をいかにして都市財政へ還元させるかである」⁸。つまり戦時満州国で実験された土地経営の視点である。

以上のことから原口は、満州での都市計画の「開発利益の公的還元」システムを神戸に生かしたと考えるのは自然なことであろう。原口は、公共デベロッパー方式によって、1953年から東西埋立て事業を手掛けるが、この事業こそ神戸型都市経営の原型をなすものであった。なぜなら、この方式は、独立採算制を原則として経営されたからである。造成費を起債で賄い、土地売却によって借金を返済していく経営は、できるだけ低コストで造成し、高い価格で売却する企業的センスが求められる。そのため「山を削り海を埋立てる」一石二鳥方式を考え、コスト軽減のため住宅地と埋立て地をセットで開発し、埋立て土砂はコンベヤーで運搬したり、河川敷をダンプで運んだりする方式を生み出していく。つまり公共デベロッパーは、その経済的条件としてインフレメリットと時価主義、開発計画の発想として満州での植民地的都市計

画、そして先進的な開発技術を構成要素としていたといえる。

神戸市の公共デベロッパーは、山林を格安の価格で買収し海面埋立ても漁業補償だけで膨大な土地を造成し、行政主導の都市計画を実行したのである。この方式は市街地の再開発のように権利調整などの難問は少なく、満州国での都市計画のように行政主導で効率的に事業が行え、インフレメリットで収益をあげうるシステムであった。

以上のように満州国での土地経営が戦後神戸市の公共デベロッパーによる「開発利益の公的還元」システムに及ぼした影響は大きいが、「山を削り海を埋立てる」一石二鳥方式は、次に述べるように朝鮮総督府時代の港づくりにその源流をみいだせる。

戦後、市の初代埋立事業部長・局長の宗宮義正は次のように述べている。「戦後、各港湾とも港づくりが急ピッチでね。神戸が立ち遅れないためには年間1000立方メートルの埋立度量が必要だった」、「原口さんは神戸土木出張所時代、和歌山の紀ノ川河口のしゅんせつ土砂を利用した経験があり、そういう方法を考えようとおっしゃった。私は山土を主張した。内務省時代ならともかく、現在は市域の中で解決していかねばならん時代です。もう一つ、戦後は港づくりのスケールが違う。10倍、20倍のスピードが必要です。遠いところから運んでいるうちに神戸港は荷物をとられてしまう。私は朝鮮総督府技師時代、釜山や麗水の港づくりに山土を利用した経験があった。花崗岩で六甲と同じ土質です」「慎重な調査を経て最後は、市長のわたしが責任をとるからやろうと決断された」⁹⁾。

つまり戦後の港湾開発は、港づくりの速さと規模の大きさを競うことが強化されたが、それに対応するための最適システムが、朝鮮植民地時代に開発された「山を削り海を埋立てる」公共デベロッパーによる都市経営であったといえる。

II. 東部海面埋立てと町村合併

「山を削り海を埋立てる」公共デベロッパーによる都市経営の原型は、1950年代の東部海面埋立てと山麓部の開発の一石二鳥方式の開発であった。この開発計画は戦後できたのではなく、すでにその青写真は戦前の神戸港東部拡張計画という形でできており、この計画が戦後の東部海面開発に決定的な影響を与えていた。したがってその内容を検討することが、都市経営のシステムを検討するうえで重要不可欠な作業と思われる。

第2次世界大戦時の最大の成長産業は航空機、艦船など軍需生産の中心を担った機械工業、鉄鋼、非鉄金属などの重化学工業であった。このような産業構造の要請に応ずるために神戸市の都市計画（市域拡張政策）が打ちだされていく。これら諸産業は、神戸市内において日清、日露、第1次大戦を経るなかで神戸港と密接な関係をもって発展していた。しかし富国強兵の政府の政策に応じ、より大きな発展のためには土地問題が決定的な障害となっていた。

1939年度予算に関する調査委員会で、報告書中の希望条件として「本市ノ発展ヲ期スルタメ、隣接町村ノ合併ヲ促進セラレタシ」とし、3月28日の市会で市域拡張調査委員長の伊丹議員は調査報告のなかで次のように説明している。「近代文化都市ノ発展膨張ハ急速デアリ、人口ノ増加率ハ驚クベキ『パーセンテージ』ヲ示シ、従ツテ市域ノ拡張ハ、誠ニ当然ノ帰結トシテ起ル現象デアリマス。東京市ハ拡張3回ニシテ37方里、…横浜市ハ拡張5回ニシテ11方里、名古屋市ハ拡張7回ニシテ10方里、京都市ハ拡張3回ニシテ19方里、大阪市ハ拡張3回ニシテ12方里、神戸市ハ拡張4回ニシテ、僅カニ5方里…市域ノ狭隘ナコトハ、6大都市中、本市ガ、第1デアリ、シタガッテ人口ノ密度高ク、本市ノ生命デアル国際港都トシテノ『ヒンターランド』タル産業、特ニ製造工業地帯ヲ得ルコトガ困難デアリマス。本市ハ単ナル中継貿易港タル

ニ甘ンジテハナラナイノデアリマシテ，近代的貿易港タル資格トシテ，本市ニ工場地帯ノ優秀ナルモノヲ持タネバナリマセヌ。…市域ヲ拡張シ，東西ヲ縱貫スル産業道路ヲ開設シ，東播工業地帯ノ製產物ヲ本市ニ吸收シ，或ハ東部海面ヲ埋立テ，以テ工業地帯ヲ設ケ，相俟ッテ本市ノ興隆發展ニ資シタイ¹⁰⁾。神戸市は，中継貿易港に甘んじてはならず，近代的貿易港として重化学工業地帯が必要と主張するのである。そして人口増大と重化学工業化に対応するため市域拡張や東部海面埋立てが強調される。つまり新開地神戸は，古い歴史を持つ大阪，京都などに対する一種のコンプレックスと港町横浜などの競争を意識するなど，都市間競争によって成長してきたといえる¹¹⁾。

1927年から1934年にかけて樹立された神戸港東部拡張計画によると、住吉川に至る東部沿岸沖合一帯を埋立てることが目論まれていた関係で、この区域に属する東部隣接町村の編入合併がつよく望まれた。昭和4年には、そのうちの武庫郡西灘村、六甲村および西郷村の3カ町村が編入合併され、約20平方キロ拡張され、市域は約83平方キロに拡がる（図2）。

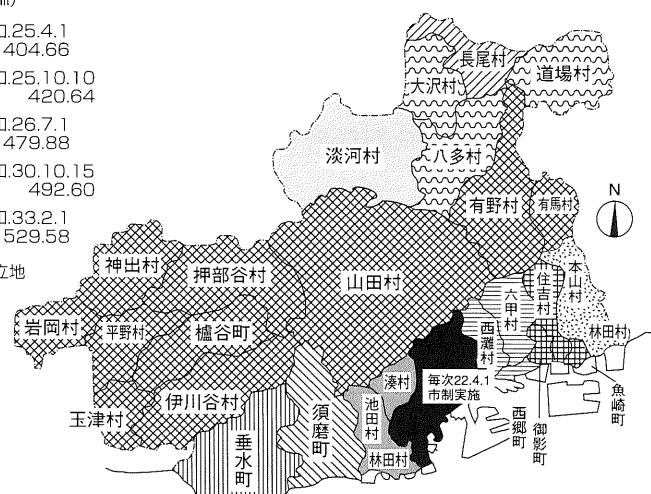
残る5ヶ町村（本山村、本庄村、住吉村、魚

义 2

■ 神戸市域の変遷図

市域擴張年月日及面積（單位：km²）

	明治.22.4.1 21.28		昭和.25.4.1 404.66
	明治.29.4.1 37.02		昭和.25.10.10 420.64
	大正. 9.4.1 63.58		昭和.26.7.1 479.88
	昭和. 4.4.1 83.06		昭和.30.10.15 492.60
	昭和.16.7.1 115.05		昭和.33.2.1 529.58
	昭和.22.3.1 229.52		埋立地



出所) 神戸市都市計画局計画課
『神戸の都市計画』1992年

坪) を買収している。

表3 主な背山市有化の状況

時期	財産区名	原因	背 山 名	面積
昭和 年 8,12	「神戸区」	寄 付	口一里山, 中一里山	ha 497
12	「湊西区」	〃	中一里山, 西服山	381
13	「葺合区」	〃	地蔵谷, 中一里山	331
14	「夢野」	〃	中一里山	25
6,7,15	「駒ヶ林」外 6	〃	落合山	219
20	「長田」外 3	売 買	中一里山	539
20	「五毛」外 12	〃	長峰山, 中一里山	435
24	「元町通5~6丁目」外	〃	奥東服山, 中一里山	22
43	「高 羽」	〃	清水山	13
36,46,49	「北 畑」外 7	〃	本庄山	272
49	「岡 本」外 2	〃	岡本六甲山, 北六甲	121

資料) 有田弘「神戸の財産区」新修神戸市史編集室編『神戸の歴史』第9号。神戸都市問題研究所

表4 特別不動産資金買収物件

件 名	面 積	価 格	年 月 日
灘区長峯山	坪	円	
946097	455000	昭和 20. 8.31	
山田村一里山	1584513	260000	〃 20.12.19
須磨区舞子町	27205	665000	〃 20. 5.22
須磨区多聞町	445420	2000000	〃 20.12.15
合 計	3006205	3380000	

資料) 高寄昇三『宮崎神戸市政の研究(第2巻)』勁草書房。

III. 戦時国土計画、統制経済と土地資産

神戸市は、周辺町村合併を契機に広大な土地を獲得していく。この背景には、第1に、ナチス・ヒットラーの国土計画に強く影響を受けた日本の国土計画がある。この計画に基づき、神戸市が土地を買収或いは寄付をさせたということ。第2に、戦時中の統制経済の影響が考えられる。当時、市のドル箱であった電気局が、統制経済により国家管理され、その見返り資金

が市に入って来る。これを原資として土地を買収したのである。以下、順に検討する。

1940年9月「国土計画設定要綱」が閣議決定される。ここにいう国土は、当時併合していた朝鮮、台湾、日本の傀儡国家である「満州国」、全中国、東南アジアを含めたものであった。「大東亜共栄圏」のスローガンのもと、東南アジアや中国の資源や労働力を収奪・搾取し、日本、朝鮮、満州などの工業生産を拡大し、一層の軍事力を図るというのがこの計画の目的であった。「大東亜共栄圏ノ玄関タル神戸」は、国際港湾大都市としにふさわしい市域を有し、東部海面埋立てなどによる重化学工業化を必須の要件とするのである。神戸市の理想とした市域拡張計画は、東部は武庫郡全域すなわち西宮市までを、西部は明石郡全域(明石市を含む)および加古郡において、加古川沿岸に伸びる東播工業地帯をも包んで、さらに東播平野に至る区域を、北部は武庫郡山田村からさらに北へ、有馬郡のうち有野村と有馬町の区域をそれぞれ範囲とした。これらの区域全体で、広さは474.92平方キロに及び、神戸市を中心とする半径20キロから25キロの圏内につつまれることになる。

神戸市は、この大都市建設と決戦国軍の遂行のため、弾力性ある資金制度として「特別不動産資金」の特別会計をつくる。この会計は、前記の「国土計画設定要綱」に基づく国土計画、地方計画に照応しつつ、不動産経営を公企業として行い、交通網の整備拡大、人口、施設の分散疎開などのための資金として機能する。ここでいう交通網は、「大東亜共栄圏ノ玄関タル神戸ト播州方面ノ工業地帯トノ連絡ヲ緊密」にするためであり、軍国主義的国策に順応して「輸送力の徹底、産業の増加を期」するものであった¹³⁾。特に人口、施設などの分散政策は、ナチス・ドイツの国土計画理論の影響を強く受けたものである。このような目的をもってこの会計はつくられたが、土地先行取得方式は、戦後の公共デベロッパーによる土地経営の先鞭をなすのである。神戸市は交通や工業用地のためにおよそ1000万平方メートルにおよぶ農山林地域を買収する。この会計の原資は以下のように調達

された。

政府は国家総動員法の改正に伴い、1941年事業統制、労務統制の強化、統制物資の範囲拡大などに伴い配電統合を実施する。統制経済による電力の国家管理である。官治主義が軍国主義に収斂されていくこの時期には、民間企業も「地方自治体」も政府の強力な統制化におかれしていく。1942年、統制経済による配電事業の統合化によって、神戸市の配電事業は関西配電株式会社に現物出資で吸収される。その見返り資金として、保障額約200万円と電気局の剰余金で、1944年特別不動産資金を創設し、約1000万平米もの土地を購入する。この土地資産が戦後の公共デベロッパーの基礎となる¹⁴⁾。

次号では第3の論点である神戸市官僚システムによる総動員体制を分析したい。

1) 高寄昇三『宮崎神戸市政の研究（第2巻）』勁草書房、49頁、1993年。

2) 宮崎辰雄「2.5次産業のまち目指せ」日本経済新聞（1995年3月13日付）。

3) 石田頼房『日本近代都市計画の百年』自治体研究社、207頁、1987年。

4) 岡崎哲二・奥野正寛編『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社、1993年。

岡崎哲二らの戦時統制経済論の本質は、すでにレーニンの国家独占資本主義論によって解明されている。レーニンは国家独占資本主義の本質を「金融資本による国家機関の掌握と官僚的な利潤保障機構」に求めた。戦時国家独占資本主義においては、帝国主義的な勢力圏の再分割のために帝国主義戦争を遂行するという政治目的とそれを口実にしながら金融資本に莫大な超過利潤を保障するという経済的目的とが統一的相互依存的なやり方で遂行されている。レーニンは戦時利潤について「商工業企業の圧倒的多数は、いま『自由市場』を目当てではなくして、国庫のために、戦争のために働いている。」「『戦争めあての』資本主義経済（すなわち軍需品納入と直接間接に結びついている経済）は、組織的な合法化された官金私消であり、そして

カデットの諸君は、営業の秘密の廃止に反対しているメンシェビキおよびエスエルとともに、官金私消の隠蔽者にはかならない」と主張している（レーニン「させまる破局、それとどうたたかうか」レーニン選集第7巻、大月書店、125頁）。

- 5) 原口忠次郎『わが心の自叙伝』のじぎく文庫、42頁、1971年。
- 6) 越沢明『満州国の首都計画』日本経済評論社、1988年。
- 7) 『第2回満州都市問題研究会会報』1939年4月。
- 8) 原口忠次郎『過密都市への挑戦』日経新書、144—158頁、1968年。
- 9) 阿部環『続神戸市長物語（五）—原口忠次郎—』『神戸の歴史』第16号、1986年12月。

「開発利益の公的還元」は、満州での土地経営が初めてではない。すでに神戸において1897年着工された湊川改修工事で、一部市民から開発利益を神戸市が取得すべきとの主張がなされた。しかし市民社会の未成熟のせいもあり理解されず、神戸市の行政に活かされなかった。湊川改修工事における開発利益の帰属の問題は、池田清『神戸市都市経営の一考察(1)』『経済論叢』第155号5・6号を参照。

- 10) 『神戸市会史第3巻昭和編』
- 11) 都市間競争については拙稿「神戸市都市経営の一考察」東京市政調査会『都市問題』第86巻第4号（1995年4月号）を参照。
- 12) 神戸市の元収入役で外郭団体の事実上の責任者であった安好匠氏は、公共デベロッパーによる開発利益の秘訣について次のように述べている。「これは市がやっておりますのでちょっといいにくいんですが、買ったときには何千円というような山が、開発して何十万円かで売れる訳ですからね。それがさらに固定資産税で跳ね返ってくるということを考えると、神戸市の場合は、公共デベロッパーで開発していますから、開発利益をうまく吸収しているといえましょうかね」（『運輸と経済』18頁、1993年7月、財團法人運輸調査局）。
- 13) 『神戸市会史第3巻昭和編』
- 14) 高寄昇三『宮崎神戸市政の研究（第2巻）』勁草書房、48—66頁、1993年。

（かいだ こうへい 自治体問題研究者）

「大震災」を振り返る

—被災者・ボランティア・研究者の視点から—

TOMONO Akihiko
友野 哲彦

生活が始まった。

揺れがおさまりすぐ外へ。暗く寒い中、避難所に指定されている学校へ行くが、閉まつたまま。いったん戻り、靴のまま布団にくるまり寒さをしのぐ。明けがた、近所の人たちと危険な外壁を取り除く作業。付近一帯は道路が割れ、ガスのにおいが立ちこめている。すぐ裏手は土砂崩れで、家の底が半分見えている。しばらくして、水とガスの供給がとまった。安否連絡の電話がつながったのは、本震後4時間以上たつた10時頃であった。このとき県下で、ガス86万世帯、電気100万世帯、水道136万世帯、電話41万世帯が不通となっていた。全面復旧まで実に100日以上を要することになる。けが人や病人、身体障害者の安否が心配になる。

なにがこれほど被害を大きくしたのか、しばしば考える。神戸市は経済効率を優先した都市経営をおこなってきた。手抜き工事された構造物の多くが倒壊した。都市の安全にコストをかけず、自然を簡単に制御できると考えたことが、人間のいのちを危うくしている現実を目の当たりにする。

テレビ画面は、わたしたちのまちの被災のすさまじさを刻々と映し出している。兵庫・長田区で大規模な火災が発生。誘いあって救出活動

I. はじめに

1月17日午前5時46分、阪神・淡路大震災発生。約5500名もの尊いのちが奪われ、血と汗の結晶ともいえる住まいが失われた。兵庫県内だけでも約20万戸が倒壊・焼失している。被害総額は約10兆円にのぼっており、今世紀のわが国では、関東大震災につぐものとなった。

筆者は、地震当日より倒壊現場・避難所・地域・震災復興研究へと、その活動の場を移してきた。本稿では、被災者・ボランティア・研究者としての活動を通して大震災を振り返る。

II. 直後の現地活動

最初のタテゆれで目がさめた。次の瞬間、激しい横ゆれ。急いで頭から布団をかぶった。風呂場でタイルの割れる音。外で瓦が落ちる音。家全体が悲鳴をあげた。このわずかな時間に、阪神・淡路一帯で信じられないほどのいのちと家財が奪われていた。筆者の下宿は半壊・立ち入り禁止。こうして、2ヶ月をこえる長い避難

に向かう。10リットルの水を背負い、ガレキを踏み分けて片道4時間の徒歩は、背骨が折れそうになる。つぶれた家屋の近く、その場にうずくまって動こうとしない人もいる。中に、まだ肉親が埋まっているからである。胸がつぶれる思い。しかし泣いているヒマはない。多くの重機が高速道路の撤去に使われた。数百機のヘリコプターが待機中であった。これだけが人や病人を運んでいれば、これらを人命救助に使っていれば、もっとたくさんのいのちが助かっただろうにと思う。

III. 避難所での活動

行政も動き出したことから、倒壊現場を離れ、避難所での炊き出し・生活のルールづくり・被災者へのはげましの活動にはいる。

避難所生活は非人間的である。食事は1日2食、850円と貧しい。食事内容は、朝はパンと牛乳、夜はおにぎり弁当のみである。市の職員が罵倒されている。配っている私たちも情けなくなってくる。でも、肉親を失った人もいると思うと、何も言えない。水が出ないため衛生状態は劣悪。広い体育館では、暖房もままならず寒さをしきれない。咳こんでいる被災者が目につく。最低のプラバシーさえ守れない。トイレの近い高齢者や、身障者、赤ん坊を抱えた母親らは、遠慮して集団から離れた廊下で寝ている。この避難所生活によって、推計約500人もがなくなっている。4月末時点で、まだ約4万人の避難所生活者がいる。昨年1月のロサンゼルス近郊・ノースリッジ地震では、避難所生活は短期間で解消されている。なんという体勢の遅れか。経済大国といわれる日本で、なぜそれができないのか。人災が震災を大きくしている。

地震当初は、物が人を傷つけた。知らない者どうしが助け合い、都市で失われたといわれるコミュニティが感じられた。しかし、避難所生活も長引くにつれ、人が人を傷つけるようになる。被災者どうしの、物資の取り合いや場所の取り合い。被災者グループとボランティアグ

ループとの行き違い。怒鳴り散らされる現場の行政職員。震災後、過労で亡くなったり、自殺したりする被災者や職員がでている。人が人を傷つける姿は、見ていいられない。ひとところに何百人も生活する避難所では、ひとりひとりが人間らしい生活を送るための制約があまりにも大きすぎるからである。これを解消するには、援助物資の充分な供給と仮設住宅の大量建設しかない。

援助物資は、全国はもとより海外からも大量に届いているはず。聞いてみると、物資の仕分け所でリーダーの人手が足りず思うように仕分け・配送ができていないという。さっそく、西の拠点である神戸市立外国語大学に出向き、ボランティア・リーダーとしての活動を始める。

IV. 地域活動

外大では当初、1日1万個の箱と700人ものボランティアをわずか数人の学生で動かしていた。リーダーの学生が過労で倒れるという壮絶さであった。20代前半の男子学生が倒れる現場は想像を絶する。朝7時30分にリーダーが集合。当日の作業内容を打ち合わせる。8時、ぞくぞくとボランティアの人たちが入ってくる。説明のあと、すぐに作業開始。避難所からの注文は刻々と変わる。仕分け内容も、衣類一般から、男女別・サイズ別・品目別にと、どんどん細かくなっていく。指示の変更が起こるたびに、ボランティアたちから不満の声が出ることもある。しかし、避難所の実態を知っている者としては、避難所からの要請をきっちり受けとめ、黙々と作業していくほかない。疲れた体を奮い立たせるのは、ボランティアたちの真剣なまなざしと、ダンボール箱に同封されている全国からの暖かいはげましの手紙。疲れもあってか、目頭も熱くなる。午後5時に作業を終えて、反省会。8時に避難先に戻ったら、暖房のない所で寝るだけ。でも、公園で寝起きしている避難者もいることを思えば、屋内で寝られるだけで充分に幸せである。ボランティア活動を通して

て、次の鉄則を知った。

- ① 災害発生後、すぐに現場へ駆けつける。
 - ② 他からの指示を待つのではなく、自分の頭で考え、独断でもよいから行動する。
 - ③ 指示されたら断らず、確實に実行する。
- いざという時のためには、教育機関などでのボランティア教育の制度化も必要であろう。

郵政省からの物資搬入が、2月12日に中止されることになった。いつ終わるとも知れなかつた仕分け作業は、急速に縮小される。本当に物資が不要になったのか、特に身障者や高齢者への援助物資が不要になったのかどうかが心配。とりあえず、以後は専門の研究を通して復興に尽力することにした。

V. 復興研究

2月18日に、市民による震災復興フォーラムを開催。住民の意見をまとめ、提言するためである。これは出版することにもなり、私たちは2週間で出稿した。「大震災」の被害を、その後の新しい資料も交えて簡単に見てみよう。ただし、その数字のうしろには、それまでの人生を変えられてしまった多くの人々がいることを忘れないで欲しい。

(1) 人的被害と復興

死亡者は兵庫県南部の埋め立て地や扇状地に集中し、その総数は約5500人。神戸市、西宮市、尼崎市の順に死者が多く、死亡率は高齢者や女性ほど高い。これに含まれないものとして、避難所などの生活条件悪化による推定500人の死者の存在は重大である。倒壊・焼失家屋総数は約20万戸。これに対し、仮設住宅は4月末時点で約4万戸の建設が計画されているにすぎない。しかもその中心は郊外である。被災者が「長年住み慣れた場所にいたい」と望んでいるにもかかわらずである。

表1は地区別に、仮設住宅数を全壊・全焼家屋数で割ったものである。被災者のうちどれだ

けの割合が長年住み慣れた地区の仮設住宅に入居できるか、をあらわすに指標になろう。

表1 区内仮設住宅への入居可能性

地 区	入居可能性 (%)
東灘区	28.0
灘区	2.6
中央区	23.9
兵庫区	2.9
長田区	2.1
須磨区	8.9
垂水区	100.0
北区	100.0
西区	100.0
神戸市計	23.6
兵庫県計	32.8

(注) 表1は、2月18日に掲載された地区別データを利用している。なお、100%を越えるものは全て100%と表示した。

表1によれば、神戸市内の仮設住宅に入居できる被災者は約24%。多くの被災者がいる灘区・兵庫区・長田区では、区内の仮設住宅に入居できる人は、100人に2~3人程度である。仮設住宅は高齢者に優先的に当たるよう配慮されているが、高齢者であればあるほど長年住み慣れた土地を離れるのは困難である。そのため、西区や北区といった郊外の仮設住宅に当選しても入居しない人や、最初から応募せず定員割れの地区が生じるなど、多くのムダが生じている。さらに、独り暮らしの仮設住宅で死亡する高齢者が増えている。本当に離れた所にしか土地はないのであろうか。

灘区の住民による独自調査によれば、灘区内にある利用可能な市有地は9ヶ所で、2600戸の仮設住宅の建設が可能である。また大企業は遊休地をたくさん持っている。その一方で、地震後3ヶ月以上たっても仮設住宅に当選せず、避

難所生活を強いられている被災者がおよそ4万人もいる。

被災者たちは、将来に対する大きな不安を持っている。避難所生活者は、仮設住宅にあたらないまま追い出されることを心配している。仮設住宅に入居できた被災者でも、区画整理などで住み慣れた土地を追い出されることを心配している。多くの人びとが、数万人規模で生じると言われる失業にふるえているのである。

(2) 企業の被害と復興

企業の被害額は、上場企業50社で約9000億円にのぼる。関西電力、神戸製鋼、ダイエーなどは被害額は大きいものの、自己資本の一部を投下すれば自力復興は可能である。一方、阪神電鉄、阪急鉄道などは、自己資本とほぼ同額か、それ以上の被害を受けている。きわめて深刻なのは、中小企業の被害が、企業被害総額の約3分の2をしめる1兆9200億円にものぼっているということである。雇用者数は中小企業のほうがはるかに大きいことに目をむけるべきであろう。

行政は、被災者や被災企業の持つ不安を取り除くよう、充分な資金供給と復興へのタイムスケジュールをはっきりさせることが大切である。それなしに自力復興せよというのは、目隠しをし、はだか同然で放りだすことと同じである。

4月末時点で、全国からの義援金総額は1500億円近くにのぼっている。1次配分された各10万円は、当座の生活資金である。残された義援金を早く配分する必要がある。義援金以外にも、復興のための財源は十分にある（詳しくは、

日本科学者会議兵庫支部・兵庫県労働運動総合研究所『みんなできりひらこう震災復興』を見られたい）。自力復興をいうのなら、立ち直り資金として、相応な額（例えば1人当たり一千万円）を一括供与する必要がある。被災者や被災した地元中小企業をやる気にさせることが、復興の第一歩だからである。

V. おわりに

復興に向けて大切なことは、被災者の意見を反映しつつ、短期的課題と中・長期的課題をいかにつなげるかである。短期的課題は、非人間的な避難所生活からの早急な解放。地元の雇用の多くをささえる中小企業の再建。したがって交通網整備や物流機能の回復は、それを実現するための手段であって、目的と手段を取り違えてはならない。現在継続して実施されている大規模プロジェクトも一度凍結・再検討されるべきである。都市経営はそこに住む人びとのためにこそ、行われるべきだからである。

中・長期的課題は、安全なまちづくりをいかに進めるかである。復興のためには大企業の力も必要かもしれない。しかしその復興過程は、住民がしっかりとチェックしなければ、さらに自然破壊を進めてしまうことにもなりかねない。

これまで通りの手順・手法で都市計画・都市経営をおこなうのではなく、住民本位でおこなうことが大事なのである。住民の要求をつかまづに下される上意下達式の意志決定は、結果として多くのムダを生じさせる。このことは、郊外の仮設住宅の入居状況からも明らかである。

（とももの あきひこ 所員 神戸商科大学大学院）

震災直後の現場を歩く記

SUEMATSU Saburo

末松 三郎

和田山駅が交通の要所に

1995年1月17早朝、兵庫県南部地震発生。私は兵庫県但馬八鹿出身で、兄弟姉妹、親戚、友人知人が阪神に多い。数日間、心配で胸がつぶれるような日が続く。地震より9日たってやっと仕事の段取りもとり、1月26日から28日の3日間、2泊3日で兵庫へ見舞い救援に帰る。

1995年1月26日、15時15分。東京から新幹線にて京都駅で下車。京都駅、山陰線ホームで特急米子行き「朝潮7号」に乗る。荷物を持った老人、女性多し。ある女性は「和田山から播但線に乗り換え、姫路に行く。姫路から須磨までJRは走っているが、それ以上芦屋に向けて列車は開通していないから」と言う。あの故郷、但馬の田舎の、いつもならのんびりした和田山駅が阪神大震災で交通の要所となっていることが理解される。京都駅のアナウンスで「岡山、博多方面は和田山で播但線に乗り換えてください」と言っている。東京は暖かかったのに比べてホームの風は肌をさしてつめたい。別の女性は「神戸の親戚が行方不明だ。テレビ、新聞でまだ死者の名前にのっていない。希望をつないでいる」と言う。地震から9日間たって異常な事態である。それが伝わってくる。駅員に「和田山から播但線は何時にでるのか」、しきりに聞く人が多い。

16時30分。綾部の手前から但馬の方の高い山々に白い雪が見えてくる。いつもの山陰線の

乗客とは違った会話が耳にはいる。「岡山から高松へ行くんです」「私は広島に行きます」。四国や広島へ行く人が遠回りしてこの山陰線に乗っている。

17時。列車は福知山に到着。アナウンスで、大阪方面への列車の時間を告げている。ホームにはJRの腕章をつけた職員が何人もたっていて、時刻表を見て相談にのっている。これも今回の震災なくしてみることがほとんど不可能な光景といえようか。アナウンスが「次は和田山、和田山」と知らせる。姫路行きの臨時列車の時刻を告げている。福知山のホームで目立つJRの職員の写真をカメラにおさめようとしたが、5分遅れのこの特急はすぐに発車。十分な写真は撮れず。福知山をすぎて地面に雪が残っている。下夜久野をすぎると、地面は全体として雪で白くおおわれている。下夜久野のホームの看板に「現世スキー場北方6km、バス17分」とある。和田山に近づいたか、乗客が棚の大きな荷物をおろし始める。多くの乗客が和田山で播但線にて姫路方面に乗り換えるのだろうか。上夜久野で列車がとまる。特急のとまる駅ではないが、和田山から来る列車が遅れているため停車し、同駅で5分間とまる。列車はいよいよ京都府から兵庫・但馬に入る。列車のなかを「蟹ずし」を売る中年の女性が荷物車を押しながら声をかけてすぎる。あたりは暗くなる。

17時25分。和田山。ほとんどの人が降りる。姫路行きの列車の時刻をアナウンスはあらためて告げる。ホームに人、人、人。降りる人もつめあっている。特急のこの列車から降りた乗客

が隣の列車に乗り込む。しかし、依然として列車が到着したホームは荷物を持った人でごったがえしている。神戸の震災でもうすでにこのあたりに疎開してきた家族もいるようだ。ホームに子どもも加わった家族を迎える人の姿も目につく。あたりはすでに暗い。家の明かりと遠くの白い雪が見えている。

18時5分。城崎の手前の江原に到着。タクシーで長姉宅に着く。長姉の家族が中から飛び出してきて迎えてくれる。実姉は以前から心臓がよくないうえに震度5のショックも加わって容態は悪い。1日おきに病院に通っているという。家の壁の2カ所にひび割れが走っている。江原の日高の小学校に神戸から6人の学童疎開があるという。町役場から毛布など、寄付することを訴えている。神戸の学童のホームステイを町は呼びかけている。八鹿の長兄が車で迎えに来て八鹿に向かう。八鹿の生まれた家に着く。歓迎して迎えてくれる。八鹿小学校には24人の学童疎開がいるという。

1995年1月27日、朝。日高の実姉が「もう一度会いたい」というので、長兄の運転で日高に向かう。八鹿町の雪はすごい。途中、宿南にて同じ職場の小島さんのお母さんを見舞う。にこやかなお母さんの顔。神戸、豊中など親戚の家が倒壊し心配していると話す。蜂蜜の土産をもらう。

食糧・衣類を入れたリュック サックが肩にくみこむ

1995年1月27日、12時24分。和田山にて姫路行きの臨時列車に乗る。ホームは相変わらずごったがえしている。その様子を写真に撮る。背の高い若い人が「今、和田山。遅れている」と携帯電話をかけている。日高の姉の家から明石や神戸の姉妹、親戚のところへの食糧や衣類を受け取って、リュックサックがずっしりと肩にくいこんで重い。70年ぶりの大震災。時間をつくって、職場の仲間に支えられ、兵庫の兄弟、姉妹の見舞いに救援に帰ってきたことの歓びが

しんみりとわいてくる。どっと疲れがでる。交通公社の時間本は、今、あてにはならない。朝日新聞兵庫版には「城崎地震（1925年5月23日、但馬地震、マグニチュード7.0、兵庫県北部、死者438人）のお返しとして、城崎温泉に200人の神戸の被災者が温泉に入浴」とある。阪神大震災が但馬の経済活動にも大きな影響を与えていた。1つは神鍋山のスキー場などに客が全然ない。2つは城崎温泉の蟹料理にもお客様がない。

13時30分。眠くなる。生野のあたりから眠る。目が覚めて姫路には雪はなし。姫路はまぶしいくらい太陽が輝いている。雪深い但馬との姫路。同じ兵庫県である。

姫路駅ビルで久しぶりにコーヒーを飲む。正面は姫路城が見える。街は一見おだやかに見える。近くで大震災があるとは嘘のように、ビルから見る街からは感じられる。しかし、駅の構内ではどこの列車が不通なのかを知らせる掲示板の前で何人の人がメモをとっている。姫路より先、下水が心配。駅のトイレで用を足す。

明石の標準時大時計は止まったまま 5時46分を指している

さて、いよいよ明石、神戸へ。神戸新聞では神戸市内で開業している医院、病院を知らせている。「兵庫区・森医院」。これが八鹿中学で同クラスであった森君の医院か。森君からすでに何日か前、やっと電話が東京から通じて、「大変だが家族の生命は大丈夫。住民の医療に専念している」という声を聞いている。

12時20分、姫路発、須磨行きの電車に乗る。この電車の乗客は誰もオーバーコートを脱いで上の棚にあげる人はいない。私も1度脱ぎかけたが、脱ぐのをやめる。重いリュックサックだけをやっとの事で棚にあげる。東加古川駅で3分停車する。土山あたりから人家の屋根の上に雨よけのための紺碧のビニールシートが目立つ。西明石に近づくと、ほとんどの家の屋根にビニールシートがある。明石城が見えてくる。

明石の標準時大時計は止まつたまま。地震発生時の5時46分を指している。終点の須磨まで行くことにする。明石駅近くは無惨にも倒壊した家が見える。垂水(たるみ)。海と淡路島が視界にとびこんでくる。人が数人、屋根にのぼって修理している。海は何ごともなかつたようにおだやかだが、海と電車の間の家々は倒壊、半壊している。終点の須磨で電車は止まる。これから先、電車は進まず。その先はどんな光景とどんな世界があるのか。ピーポー、ピーポーと救急車の音が響いている。

須磨の駅のなかのトイレ。「断水のため使用できず」と大きな張り紙がしてある。太いビニールのひもで中に入れないようにしてある。ホームの前の割れ目にコールタールの混じった黒い土砂が埋められている。ここにも割れ目が走っていたのであろう。スコップをもった人、傷ついて腕に白い包帯を巻いた人などが電車に乗り込んでくる。

地元新聞が「内定取り消し」と報道

15時40分、明石駅にもどる。明石で買い求めた毎日新聞夕刊(1月27日)に、「法律相談所」続々開くとの記事。神戸弁護士会も窓口。近くにある公衆浴場はどこどこに。「採用より復興が先、内定取り消し企業も、就職難に追い打ち」とある。芦屋に住み、八鹿高校同窓生で弁護士をしている中尾君は、いま、どうしているだろうか。東京から昨日まで何度も電話をしても通じなかつたが、心配の気持ちがよぎる。

1995年1月27日、夜。明石東人丸、姉夫婦と話し合う。姉夫婦の家も被害をうけている。但馬から受け取ってきた食糧、衣類などをわたす。ガスはまだ止まつたまま。姉の勤める県立高校の生徒のなかにも死者が出ているという。家が倒壊した義兄が「神戸のはとんどの学校は今、授業ができず避難所になつてゐる。選抜高校野球は、全国から集まる選手の宿舎が壊れ、大阪で宿舎をとるか。全国の選手達が県立高校のグランドを使って練習してきたがグランドは

使えず、開催は至難のわざ」という。

夜、姫路から義兄のかつての同僚の教師が段ボール箱に食糧をもってきててくれる。就寝時、余震が続いており、頭の壁の上にある絵画をおろし、電灯を枕元において寝る。

1995年1月28日、早朝。電車にて明石から再び須磨に向かう。須磨駅の改札口で駅員が元気よく「お早うございます」と声をかけている。市民を元気づけている。須磨駅から15分くらい東に向けて歩く。長田区に向けて歩く。ペシャンコに倒壊した家が続く。「1月27日、調査終了」という兵庫県の張り紙が倒壊した家の柱に貼つてある。多分、生存者の点検がやつと27日に終了したことだろうか。倒れたあちこちの家の柱や板の上にマジックで「全員元気です」とか、「どここに避難しています」と書いて貼つてある。人が亡くなった家はなにも書いてはないということだろう。あたり一面手がつけようがない。急いで明石にもどつてくる。姉夫婦の家に帰る途中に、死亡者の葬儀の告知を知らせている家が2軒ある。姉の家を直し、姉夫婦の家の屋根にビニールを貼る。義兄と2人で自転車に乗つて坂の多い道を神戸市西区の姪の自宅に行く。表からは外見はなにも壊れていないように見えるが、家の中は本棚が倒れ、足の置き場がない。床の間からは外が見える。天井の太い梁は崩れるように傾いて今にも倒れそう。木材の大きなハンマーで、ゴツン、ゴツンと立て直す。明石の義兄の家にもどつては、屋根に登りビニールシートをさらに綿密に張る。

1995年1月28日、12時15分。明石港から神戸のメリケン港への臨時の船に乗船する。乗客はまもなく泥のようにねむる。明石の実姉が「写真を人に向けてとらないように。悲惨だし、場合によっては人の気持ちに逆らつて危険をともなう」といったのを思い出して、人に向けて写真を撮ることをやめる。

船から遠くに見える神戸の街は破壊されて悲しんでいるように見える。が、まだ建つてゐるビルも見え街らしくも見える。破壊された街は仔細には見えず、不思議な気持ちになる。1時間ほどして神戸のメリケン港に着く。港に隣接

して立っている「ホテルおくら」は高々と巨大に人を見下ろすように「輝いて」威張って立っている（中はわからないが、メチャメチャに壊れているのだろうか）。

神戸・元町から三宮に向けて歩く。テレビで見た街を画面でなく、破壊の中に身をおいて歩く。頭と心臓が押しつけられ、それらの活動が止まった感じがする。重苦しい。神戸新聞本社の破壊の状態を写真に撮る。リクルート前からJR芦屋行きのバスに乗る。普通なら30~40分ぐらいだそうだが、1時間40分ぐらいかかる。テレビで見た倒れた高速道路にそって、また、その下をバスは通る。身の危険をおぼえる。傾いた道路の解体が始まっている。粉塵で空気が汚れており、バスの中でさえ喉が痛い。

避難所に泊り込む校長

16時、JR芦屋駅に着く。友人の弁護士の中尾君の住所を探すが、破壊された芦屋の街に圧倒されて見つからない。帰りの新幹線の予約時間が迫ったので、芦屋からJRで京都行き電車に乘る。西宮は遠くで黒い煙が立ち上がっていいる。尼崎にはいると紺碧のビニールシートが少なくなる。尼崎にすみ、西宮の小学校の校長をしている、八鹿高校時代のO女史については、心配して東京から自宅に電話したら、家人が「家は半壊」、O女史は学校が避難所になっており、泊まり込んでずっと家に帰っていない、ということであった。電車が大阪にはいると、少し人間の住む町にもどった感じになる。夕方、京都駅に降りて、もう1度、芦屋の弁護士中尾君の家に電話をする。「やっぱり、ダメか」と

思った瞬間、人が電話にでる。中尾君の声である。今年の年賀状で「会いたい」と書いてよこした中尾君が元気な声で電話にでた。「心配かけていると思うが、自分の家は倒れず、元気。今、神戸弁護士会で、法律相談をやっている。自分は芦屋の責任者で市役所で相談を受けている。落ち着いたら会おう」、無事であることがわかる。電話を切って、ホッとする。体の緊張がほぐれる。京都から東京に向けて新幹線に乗る。

阪神のあらゆる人の生活が 破壊されている

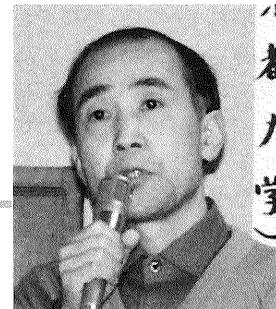
今度の阪神大震災で「死者者は5千人を越える。家屋の倒壊が10万を越えた」と新聞やテレビでいう。しかし、それらを含めてこの地方のすべての人々が被災していることを強く感じとった。日本人のすべての人が被災しているといつたら、大げさだろうか、とさえ思う。死亡がわからない人。家が火災で燃えてしまった人。食糧や衣類を全国から救援する人。病気の人。疎開する子どもたち。それを受け入れる村や町と人々。自ら被災しながら避難所で必死になって働いている人。救援活動で過労死した消防士とその家族。あらゆる人が生活の草の根の広がりと深さの中で被災している。悪夢の地震の後の大震災。さらに続く被災生活。

どう救援するか。どう立ち上がるか。これらをどう考えるか。政治は何をすべきか。知識人・学者・研究者は何をすべきか。市民は何をすべきか。それをよく考え、そして行動しなくてはならない。（1月29日脱稿）

（すえまつ さぶろう 所友 ジャーナリスト）

日本型企業システムと その転換の現局面

現代日本の企業システムは、ある一定の歴史的産物である。その原型および基本的特質をどのようにとらえるか、それがどのように形成されたとみるのか等が、いまあらためて問われている。それはまた、今日の危機の本質をどのようにみるのか、どの変革の方向をどうつかむのかという課題と密接に関わっている。本報告では、内外環境の変容にともなう歴史的なシステム的危機ととらえ、その視点から戦後50年を超えるシステム変革のあり方を考える。



TONA Naoki
十名 直喜

I. はじめに

戦後50年を節目にして、転換期に直面する日本型システムを総括し、そのあり方をめぐる議論が輩出しています。とりわけ、企業システムの行方については、内外の関心が集まっています。

ところで、戦後半世紀を総括する年に襲った阪神大震災は、近代日本が築きあげてきた様々なシステムの弱点を浮き彫りにしました。日本がこれまで無自覚でいた社会経済システムの「動脈硬化症」も露呈したといわれています。

新聞や雑誌の記事の中からシステム的な問題点を拾い上げてみると、1つは政府・自治体の危機管理能力の弱さがあります。「有事に即応できない政治家と非効率な官僚組織」の下で

の、初期対応の遅れとまずさが被害規模を深刻にしたことが指摘されています。その背景には、縦割り行政や災害行政のプロを育ててこなかったジェネラリスト指向などの問題点があります。

2つめに、ゆとりとやすらぎの欠如があげられます。経済効率最優先で作られた道路、鉄道などのインフラや都市空間は、防災機能という点でも非常に大きな問題点を抱えていることが浮き彫りになりました。避難所や延焼防止など、公園や緑地、街路樹の果たした役割が改めてクローズアップされるなかで、市民一人当たりの公園面積がロンドンの10分の1といった日本の「貧しさ」のはらむ問題点も明るみにさらけ出しました。

3つめに、開発と効率性追求の「神戸株式会社」の悲劇があげられます。神戸市の開発優先、効率追求型行政は、他面において老朽家屋が並び防火用水の建設などがないがしろにされるな

ど市民生活次元から遊離して進められてきました。それらが震災被害を深刻なものにしたことかが指摘されています。

4つめに、効率重視の日本型経営のもろさが露呈した点が指摘されています。ジャスト・イン・タイムの生産が裏目でトヨタなどが数日間生産停止に追い込まれました。きめ細かなガラス細工のような日本型経営は、他面において、種々の危機管理対策が抜けているなど有事に耐えるしなやかさを欠いていたことが明るみに出されました。

5つめに、行政の事なかれ主義、有事管理のツメの甘さも厳しく問われています。神戸市の防災計画は震度5を想定し、港湾建設でも耐震設計基準をランクダウンしていたこと、また山陽新幹線や阪神高速道路の橋脚などに重大な手抜き工事があったことなどが明るみに出されています。

また、戦時下の負の遺産についても取り上げられています。戦時中（1938年）の「阪神大水害」での突貫工事による鉄道復旧が、今回の鉄道被災の甚大化につながった点が指摘されています。戦争遂行のためにつくられたいいろいろな行政構造や縦割りの集権的な仕組みなども、緊急時には不向きなものでした。

以上にみるような点は、日本型システムとその中核をなす企業システムの問題点を多角的な視点から凝縮して示しているのではないでしょうか。なお、新しい変革の芽もみられました。行政が機能しない初期の段階で、ボランティア経験のない人たちを含めた素早いボランティア活動が、被災者の救出や支援に少なくない力を発揮しました。また、今回は企業の素早い援助活動も見られました。これらは、膠着した日本型システムを市民社会型に変えていく1つの手がかりを示唆するものといえましょう。

II. 日本型企業システムとは何か

（1）企業システム論の位置

日本企業のあり方をめぐっては、これまで様々なアプローチがなされてきました。その1つに、「日本の経営」論があります。これは、企業内、とくに企業と従業員との関係に注目したアプローチです。1950年代から60年代半ばにかけては、日本企業の前近代的な側面、その後進性が問題にされました。60年代後半に入ると、中根千枝氏のタテ社会論に見られるように、不合理な中での合理性という評価に変わってきました。やがて、70年代の石油危機を経て、市場システムとは異質であるが合理性をもったシステムという評価に変わりました。他方では、日本の企業システムは普遍性を持つといった評価も小池和男氏（知的熟練論）などによって展開されました。なお、80年代に高まった日本企業賛美論については、「会社を総体としてみて部分的に見ていている」（奥村宏）との批判が示されています。批判論に対しても、「生産ばかりに注目し、経営をトータルに把握しようとする視角はない」（影山喜一）との指摘が見られます。

次に、企業間の関係に注目したアプローチとして、奥村氏の法人資本主義論があげられます。企業間の株式の相互持ち合いや相対（互恵）取引等の側面から日本企業の特質をクローズアップしています。これについては、労働者の企業への「飲み込まれの内的構造」や労使の妥協のメカニズムが分析されていない（山田鋭夫）などの批判がみられます。

企業と国家の関係に注目したアプローチに、日本株式会社論があります。「発展指向型国家」論（チャーマーズ・ジョンソン）や「関係重視型国家」論（ダニエル・沖本）などがあげられます。

さらに、1980年代末になり日本企業のもつ種々の問題が顕在化し社会との矛盾を強める中で、企業と社会との関係、とくに地域や個人、

家族との関係なども視野においたアプローチとして企業社会論が提起されました。基礎経済科学研究所編『日本型企業社会の構造』もそうした流れの1つです。

最後に、こうしたそれぞれの視点を総合化しネットワーク・システムとして捉え直そうとするアプローチとして企業システム論があります。今回の報告は、企業システム論の視点から日本企業の今日的問題を整理してみようというものです。

(2) 日本型企業システムの特質

日本企業の基本的特徴について企業システムの視点から捉えると、次のような日本型特質が浮かび上がってきます。第1に、キャッチアップ型の強い「成長」指向があげられます。米ソ冷戦体制という国際的枠組みの中で、極東の工業基地として位置付けられ、アメリカの様々な援助に依存しながら復興から発展への道を進んできました。欧米の先進企業や技術、ライフスタイルが既にあり、それに追いつき追い越せという形で追い掛けてきたわけです。戦後の世界的な高度成長や日本国民の強い生活向上欲求などがそれを可能にし、うながしました。また、欧米の革新技術を導入し改良するという日本企業の発展スタイルは、同質的競争を激しくし、それをセーブしようとして様々な形のカルテルの形成を促しました。

第2に、大企業本位の「総動員体制」があげられます。金融や税制、許認可制などで戦略産業の大企業優遇を図るなど国家と企業の密接な関係がみられます。また企業間関係においても、企業集団や系列、下請けという形で支配・格差構造を内包しながら、株式の相互持ち合いや長期継続取引、互恵取引などの仕組みが作り出されてきました。大企業は、賃金や企業内福祉など中小企業に対する待遇条件の優位をテコにして、優秀な新規学卒を定期一括採用によって大量に占有し、長期雇用と能力主義管理によって全人格的な献身競争を組織してきました。

第3に、いわゆる依存主義、もたれあいの構造があげられます。政府・官僚はアメリカに依存し、大企業は政府やアメリカに依存する、さらにそうした構造の中で個人も企業や個人に依存するといった「もたれあいの連鎖」が作り出されています。公共投資の約3割が非経済活動に消えるなど、官僚と財界のもたれあいの下で国家財政の私物化が進行しました。さらに、最近の政・官・財癒着による様々な不祥事に見られるように、政治家から高級官僚、大企業に至るまで社会的責任と倫理性、自立性の欠如が深刻な様相を見せるにいたっています。また、サラリーマンのレベルにおいても、分断的な労働市場の下で中高年の転職が不利とされ、専門能力や技能が企業内に特殊化されているために、社会的な自立が困難であり企業や組織への依存が根強く見られます。

第4に、あいまい性・インフォーマル性の構造があげられます。成長指向とそれを可能にする状況の中で、短期的な犠牲は長期的な成長の中で回収できるという考えが広くありました。成長があるかぎり、日本型企業システムは強いシステムであるといえましょう。いろいろな契約はお互いの「信頼」関係の中で暗黙に理解する。そして、フェイス・ツウ・フェイスで日々顔をつきあわせるなかで、情報が交換され蓄積されるという特徴があります。それは、一方ではいわゆる「形式知」の及ばない「暗黙知」のダイナミズムを可能にしました。しかし、他方では「暗黙知」に参加できない人間を排除し、様々な談合につながるという排他性もはらんでいます。企業間の契約関係において、契約関係が細部まで明記されず、いわゆる「現物主義・非契約主義」が支配的です。また、企業と従業員の雇用契約関係においても、労働者の最大の関心事である人事評価では肝腎の評価基準があいまいであります。評価結果についても非公開の傾向が根強い状況にあります。

III. 日本型企業システムの形成・確立をめぐって

以上にみるような日本型企業システムは、ある一定の歴史的な環境条件の産物でもあります。その際、その原型が何時どのように形成されたととらえるかが重要なポイントとなります。それはまた、戦後50年をとらえるスパンをどれくらいの広がりでみるのか、どこにポイントを置いてこの転換点をとらえるかというテーマともつながるものです。その場合に、いくつかの代表的な見解があつて、相互に批判したりあるいはまた相互の見解を補う形で出されています。

その1つに、岡崎哲二氏や野口悠紀雄氏などの主張にみられる「戦時・40年体制」論があります。これは、戦争遂行から経済成長へと目的が変わったものの、1940年前後に総動員体制として導入された手段の多くが、戦後も生き残り高度成長を実現する要因となったと見る見解です。この戦時期に、労働者の企業間移動が制限される一方、賃金の生活給化やボーナスの普及がみられ、また産業報国会が職場の末端まで組織されるなど、いわゆる終身雇用や年功賃金、企業別組合の原型が形成されたとみています。このシステムの基本理念である生産優先主義や競争の否定が、日本経済の新たな展開を阻んでいる（野口）と批判しています。この見解は、戦時と戦後のいわゆる「連続性」に着目するとともに、1940年以前との「不連続性」をも重視しています。

一方、戦後改革の重要性に注目し、戦後改革が経済成長の基本的要因であるとみる「戦後改革」論があります。これは、戦前と戦後の「不連続性」を強調するものです。この見解はまた、戦後初期の階級闘争をも重要視しており、「この改革、ならびにそれにともなう占領下での運動を媒介にして初めて現代日本社会の固有の構造が形成される」（渡辺治）としています。ただ、この見解が極端に主張されると、「制度的

構造は、初期の階級形成と階級闘争によって形づくられた」（ケニー／フロリダ）として、その後の変容などを軽視する議論となっているようと思われます。

これに対して、戦後の米ソ冷戦体制という戦後の枠組みを重視する見解として、「55年体制」論があります。これは、アメリカの対日政策の転換を契機に戦後改革の骨抜き（反動化）が進行するという「逆コース」説を含んでいます。1955年は、自民党の長期単独政権と「高度成長」のスタート点となりました。「55年体制」論は、「1940年体制」論を批判する側面がありますが、その反面で「55年体制の崩壊は、政治面の40年体制を強化してしまった」（野口）とみる等、「40年体制」論を補強する議論として使われるという側面もみられます。

最後に、高度成長から石油危機時の再編成過程に注目する見解があります。高度成長期に基本的な原型が形成され、石油危機以降の不況克服過程で確立をみたとするもので、オーソドックスな見解となっています。とくに石油危機以降の労資関係や経営戦略の再編成に注目する視点は、他の見解と一線を画するものといえます。

以上にみるような視点をふまえつつ、それらをいかに再構成して総括するかが問われています。

IV. 日本型企業システムの再編成

さて、日本型企業システムを生み出し、支えてきた前提条件すなわち内外環境は、今日大きく変容するに至っています。アメリカの圧倒的な国際的優位と米ソ冷戦体制に基づいて形成された戦後の国際的枠組みは、大幅な国際収支の赤字や財政赤字にみられるアメリカの国際的地位の相対的な低下、さらにはソ連・東欧における社会主义体制の崩壊などによって崩れてきています。その一方で、日本はフォアランナーとして浮上するとともに、大幅な貿易黒字による貿易摩擦の激化や円高、さらには中進国の台頭

に直面しています。また、地球環境問題の深刻化などもみられます。こうした国際環境変化によって、日本型システムを支えてきたキャッチアップ目標や「成長」条件を失うに至っています。

国内においても、国内市場の成熟化に加えて高齢化やマイクロ・エレクトロニクス革命が進行しつつあり、さらには円高や土地騰貴、若者の3K職場の忌避や理工系離れの傾向も強まっています。これらが、海外現地生産の加速化などと相互に絡み合いながら、製造業そのものや製造業を支える基盤的技術・技能の空洞化問題などをも引き起こしつつあります。

このように内外環境が大きく変容し様々な矛盾が噴出する中で、日本型企業システムは根本的な見直しを迫られています。企業システムの再編成をめぐる動きも活発化しています。

その1つに、国内市場における規制緩和論の高まりがあります。対米投資などにみられる国際化に失敗した日本企業が、一方では既得権益を固守しながら、また情報公開法や環境税など必要な規制を放置しながら、他方では新規分野への進出機会や需要拡大などを狙って、規制緩和を主張しています。規制と規制緩和のありかたは、まさに「市民社会的ニーズとの関数である」（内橋克人）と言えましょう。

2番目に、価格破壊の波が押し寄せ、それに伴って国内の強固なカルテル体制が崩れだしている点があげられます。歴史的にみると内外価格差は、独創的な技術や製品をもたない日本企業が採用してきた海外戦略の重要な手法の一つでした。すでにアメリカにある技術や製品を、より安い価格でアメリカ市場に持ち込み、シェアを拡大するというやり方をとってきたわけです。こうした二重価格戦略を可能にしたのは、土地や株式の「含み益」であり、それを基礎とした間接金融方式による低金利融資であり、国内市場のカルテル体制でした。しかし、円高の進行によって拡大した内外価格差を、国内企業が許容できなくなっています。安価な輸入品の流入が広がり、国内市場を揺さ振り始めています。さらに、バブル経済の崩壊によって

「含み益」の大幅縮小を余儀なくされ、国内市場の閉鎖性やカルテル体制に対する海外からの批判が激化しています。

3番目に、国際的な分業構造の再編成が進行しつつあることです。急激な円高と東アジアの急成長の下で、日本企業の対アジア向け投資が急速な拡大をみせています。それに伴って、極東の唯一の先進国として作り上げてきた一国完結型の（格差内包型）分業構造が崩れてきており、東アジアの諸地域をイコールパートナーとして組み込んでの新しい分業関係を構築していくことが必要となっています。

4番目に、雇用システムの本格的な見直しの動きが出てきている点があげられます。いわゆる関連企業への「出向」にとどまらず、鉄鋼メーカーなどでは「転籍」が広がり、「終身雇用」の慣行が済し崩し的に切り崩されてきています。また、年俸制の導入や雇用形態の多様化・不安定化が進行しつつあります。暗黙の合意や社会的な慣行といった形で導入してきた雇用システムは、その前提でもあったキャッチアップ・「成長」条件の消失に伴って、根底から搖らぎ始めています。これまで、明確なルール化や法的な整備がなされていないという人権レベルでの不安定さが、こうした激動期にクローズアップされてきているといえます。能力評価基準の明確化や結果のフィードバック（公開）といった社会的なソフトウェアの整備が不十分なままで「能力主義管理」が本格的に導入されると、サラリーマンは一層不安的な競争の渦の中に投げ込まれることになります。労使間や企業間の契約関係を社会的に明確にしルール化して権利として定着させていくことが、サラリーマンの社会的なゆとりや選択の幅を広げ柔軟にしていくことにつながります。

V. おわりに

これまでに直面しなかったような新しく困難な環境条件の中で、日本の社会や企業はまさにパラダイムの転換を求められています。国際社

会や地球環境と共に存しうる自前の理念やシステム、技術を作り出す必要に迫られてるわけです。しかし、新しいビジョンを明快に提示できるような情報や頭脳といった受皿ができていない現実もみておかねばなりません。一見、迂遠なやり方ではありますが、やはり個の確立を促すメカニズムづくり、基準やルールの社会的な明確化、情報公開の拡大、社会的なチェック機能の育成など、公正で開かれたシステムへの変革が不可欠と思われます。

それを実現していくには、市民運動や労働運動における創意的な取り組みや幅広い連帯が欠かせません。

企業のあり方や役割、目標といったものについても変えていく必要が出てきています。N G O（非政府組織）やN P O（非営利組織）の理念や役割、さらには情報ネットワークが注目されてきている今日、これまでの企業一元論を超えた多元的な企業システムの構築などもあわせて考えていく必要が提起されています。

（とな なおき 所員 名古屋学院大学）

新刊紹介

シュムペーター

『資本主義・社会主義・民主主義』

（中山伊知郎・東畑精一訳、東洋経済新報社）

新刊と言っても、本書の原書が出たのは1942年、つまりもう50年以上も前のことになる。中山・東畑による訳書は1952年に完結し、その後誤訳の訂正も含めて改版が重ねられてきた。それをあえて「新刊」として紹介するのは、最近まで上中下の3巻本で出ていたのが、今回、1冊の合本になったからである（定価は3500円で、3冊本のときに比べて価格も安い）。本書は、これまで様々な角度から評価され、批判してきた古典的著作である。著者シュムペーターは、企業家の新結合、イノベーションをキーワードに、ワラス流の静態的均衡理論と、マルクス流の動態的発展理論とを統一しようとする壮大な試みに挑戦した孤高の経済学者であった。周知のことかもしれないが、改めてその粗筋を紹介しておこう。第1部「マルクス学説」では、マルクスの理論体系に対する概括的な評価が述べられており、そこで彼は、価値論などへの厳しい否定的評価をくだす一方で、資本主義の歴史的運命に関するマルクスのビジョン（構想）に大きな関心を示している。第2部「資本主義は生き延び得るか」は

本書の中心的な部分で、シュムペーター自身の歴史的ビジョンが積極的に展開されている。彼の理論は多岐にわたっているが、その結論は、資本主義の発展と成熟そのものがその原動力たる企業家の新結合の余地をせばめる、つまり資本主義はその最高度の発展ゆえに崩壊せざるをえないというものである。第3部「社会主義は作用しうるか」では、資本主義の爛熟の後に成立する社会主義においては、効率的な経済管理に際して何ら格別な困難は存在しないとされる。第4部「社会主義と民主主義」では、社会主義は必ずしも民主主義と両立しえないものではないが、彼によれば、社会主義官僚や技術者の優位を必要とする。第5部「社会主義政党の歴史的概観」は付録的なもので、精読する必要はないだろう。社会主義の崩壊にもかかわらず、彼のビジョンは経済システムと民主主義という現代の根本問題の一つに対して依然として様々な問題を投げかけている。戦後50年を迎える社会科学の現状の再考が叫ばれる今日、このユニークな古典に向かううことから、その積極面からはもちろん、今日ではもはや首肯しえない否定面からさえも、何らかのヒントや示唆を得ることができるかもしれない。ぜひ一読・再読をおすすめしたい。（ま）

国際産業調整と地域経済の変容

1980年代後半の地域経済の変容は個別産業レベルではなく、国家による日本全体の国際的開放政策として進められた。これによって海外直接投資が急増し、産業空洞化が起こり、また政策に誘導される形での政策的空洞化という二重の空洞化が進行した。この状況下で、産業交替が首都圏と地方では対立的に展開し、都市でも農村でも内部矛盾が激化した。野放図な資本のグローバル化、規制緩和路線の転換なしには、これらの問題を都市でも農村でも解決することはできない。



OKADA Tomohiro
岡田 知弘

はじめに

本論に入る前に、報告の問題意識について述べたいと思います。阪神大震災は、私たちに多くのことを提起しましたが、地域経済を研究する者に対しても実に重い研究課題をつきつけています。

第1に、被災者の多くがインナーシティに住む高齢者であったことです。1980年代後半以降、大都市部では、民活・規制緩和政策による都市再開発の遂行と、これに連動した土地投機によって、都市空間構造の転換と都市住民の流動化がすすみました。大都市内の製造業や個人商店などが次々と消え、古い住宅に住む高齢者世帯の周辺にマンションや駐車場がスプロール的に広がるインナーシティが形成され、地域コミュニティの防災能力は物的にも人的にも低下

していました。このことが被害の「階級性」を增幅させたといえます。

第2に、地震の被害は阪神・淡路地域にとどまりませんでした。現代の資本活動のグローバル化に規定されて、全国的、世界的広がりを見せたといえます。高速道路、新幹線、在来鉄道の寸断により東西日本の物流が麻痺したうえ、日本最大のコンテナ港であった神戸港の被災により、日本からの部品供給によって操業していたアセアン諸国の日本系多国籍企業現地工場がストップするという事態も生きました。

第3に、この資本活動のグローバル化は、今後の復興過程にも困難な条件をつくりだしています。震災は、住友ゴムなどに代表される大工場の閉鎖を誘発し、既に阪神臨海部で進行していた産業空洞化に拍車をかけているうえ、グローバル競争のなかで構造調整の課題をつきつけられていたケミカル・シューズ産業などの業界再編を一気にすすめるおそれがあります。

第4に、復興計画をめぐる問題があります。震災復興を神戸空港をはじめとする懸案プロジェクトを進める千載一遇のチャンスとみる兵庫県や神戸市幹部、関西財界の思惑に対し、半強制的な土地区画整理事業に反対する住民運動が各地で起きています。また、工場や商店、住宅の再建に対して、自立自助論をふりかざし補助金支出を拒否する国の責任も問われています。総じて、国は、復興政策において、従来の新自由主義・民活型規制緩和路線を改めるどころかむしろ堅持して対応しようとしているといえます。

実は、報告の本題である1980年代後半以降の日本の地域経済の変容もまた、資本の国際化と新自由主義的な政策路線に大きく規定されたものです。地域は、資本の活動領域であるばかりでなく、住民生活の領域もあります。資本活動のグローバル化は、地域をめぐる住民との矛盾を拡大することになります。現代日本の地域経済の問題は、基本的にはこのような視角から捉えられると考えています。

ところで、Think Globally, Act Locallyということばがあります。資本活動のグローバル化と地域との関係を考えるうえで、わが国内発の発展論者がたびたび引用しているものです。しかし、これは同時に、多国籍資本サイドでも使われているキャッチフレーズであることに注意しなければなりません。いかに現地と融合しながら効率的な多国籍企業経営を行うかに視点をおいているといってよいかと思います。私は、このような点から、誰が、何に対して、どのように、グローバルに考え方ローカルに行動するかを明確にしなければならないと考えています。結論を先取りすれば、阪神大震災の復興はもちろんのこと地域経済の振興にとっても、住民が、国際的産業調整に迎合して地域産業を一方的に後退させている多国籍化した資本と国家に対して向き合い、内発的発展の努力を行うとともに大資本の活動をコントロールすることが緊急に必要になっているということです。

I. 経済構造調整期の資本蓄積と地域

1980年代後半は、「バブル」の時代ですが、その語感から受ける印象とは異なり、地域の実態経済が大きく変容していたことを強調しなければなりません。それは、日米経済摩擦に端を発する経済構造調整の政策的遂行とともに、日本における資本蓄積様式の形態変化によって規定されていたといってよいと思います。また、現時点においては、地域経済構造の変化を総体として示すデータは、『国勢調査』の1990年、『事業所統計調査』の1991年までに限られています（詳細については、『経済』第347号所収の拙稿参照）。したがって、本日は不況に入ってからの動向を全面的に明らかにすることはできません。しかし、この不況がバブル期においてすでに準備されていたものである以上、バブル期の分析によっておおよその見通しをたてることは可能ですので、最後に少し触れてみたいと思います。

(1) 個別産業調整から経済構造調整へ

1980年代の地域経済の変容は、かつて経験したことのない「国際化」によって進められました。しかも、その「国際化」は、資本の多国籍化といった個別資本や個別産業レベルのものではなく、日本の経済構造全体の国際的開放を国家が政策的に遂行するという、新しい歴史段階性を帯びたものです。

この発端は、石油危機後の「構造不況」とその後の脱出の道にあったといえます。先進各国のなかでいちちはやく回復軌道にのったのは日本でしたが、その主役は米欧市場に集中豪雨的輸出を行った自動車・家電資本でした。この一部産業の少数の独占体が生み出した貿易黒字が日米間の経済摩擦を深刻化させるとともに、購買力平価を上回る円高傾向をつくりだす一因となりました。

もとより、これまで日米間には織維摩擦を

はじめとして、自動車摩擦、半導体摩擦などが日本の産業発展とともに継起的に生じてきましたが、その解決は基本的には当該産業間の個別産業調整でなされてきました。しかし、1980年代後半の経済摩擦は、そのような個別産業調整ではなく、輸出主導型経済と特徴づけられた日本の経済構造そのものを変革する経済構造調整という解決形態がとられたわけです。

まず1985年9月にはプラザ合意によって円高が追認され、「金融国際化」の名の下で対米協調の通貨・金利政策が遂行され、バブルを誘発する歴史的低金利政策が実行されます。これに続き、経済構造調整政策の集大成として、1986年4月に「前川リポート」が対米公約されるに至ります。これは、内需拡大型経済構造への転換を進めることを目的に、規制緩和による内需拡大、積極的産業調整、直接投資促進、農産物貿易自由化、一層の市場開放等を内容とするものでした。つまり、一部独占体の貿易黒字の責任を農業や鉱業、小売業等の非輸出産業に転嫁してこれらをスクランブルし、替って重厚長大産業の市場創出や輸出産業の海外直接投資を促進しようという政策です。これは、米国資本の対日要求を全面的に受け入れたものというよりも、中曾根政権の民活・規制緩和路線に集約される日本の独占体の市場創出要求が、外圧の力を借りて政策化されたものといってよいでしょう。

この経済構造調整政策は、経済計画や四全総の政策基調にも位置付けられ、1989年から開始される日米構造協議での系列取引、公共事業参入、大店法緩和要求も加えて、順次具体化されることになります。

(2) 構造調整期の資本蓄積

以上のような政策枠組みと相互規定関係を結びながら、80年代後半の資本蓄積様式はいくつかの特徴的な変化を示しました。

第1に、投資先が実物経済から土地、株、為替といったストックの購入に移り、マネーベースが盛んに行われたことです。しかも、投機によって生じた含み益を担保とした低利な投資資

金の創出され、これがバブル景気を生み出す一因となりました。

第2に、投資先の国際化が格段に進行したことです。海外直接投資額は、1985年度の122億ドルから89年度には675億ドルに急増しました。この結果、海外進出企業の海外依存度(1989年度末)は、従業者数の28%、売上高の23%に達するに至りました。

第3に、マイクロ・エレクトロニクス化(ME化)が急速に進み、労働過程の再編が大きく進みました。FMS、CIM、OA、POS等、生産だけでなく管理・流通にわたる広い分野で技術革新が進み、労働市場のあり方を大きく変革するとともに電気機械、ソフト業の等情報関連産業市場が急拡大しました。しかし、これらのリーディング産業の国内投資先は、首都圏をはじめとする3大都市圏に集中しています。ちなみに、1986~90年度の加工組立産業の累積投資額のうち83%が3大都市圏と関東内陸部で占められています。

第4に、産業交替に対応した企業のリストラクチャリング戦略の一環として、国内外で子会社の設立が進められました。しかも、これらの子会社を統轄する親会社は、東京をはじめとする3大都市圏に集中しています。たとえば、製造業に限ってみると、子会社・関連会社ベースで、その国内会社の47%、海外会社の50%を東京の親会社が統轄しているほか、国内会社の84%、海外会社の91%を3大都市圏の会社が統轄しています(1989年)。

第5に、内需拡大・規制緩和・民活政策に乗じてJAPIC(日本プロジェクト産業協議会)系重厚長大産業・ゼネコンによる巨大プロジェクト(関西新空港、関西文化学術研究都市等)や都市再開発、リゾート開発が、全国土規模で政官民一体によって推進されたことも、この時期の資本蓄積の大きな特徴のひとつです。しかも、その財源調達のため、赤字国債解消方針が放棄されたうえ、消費税導入による大衆転嫁がなされました。

(3) 経済構造調整の地域インパクト

さて、資本の多国籍化が国内に対してどのような影響を与えるかについては、1970年代の米国での産業空洞化論争があります。海外生産のシフトによって雇用喪失が起こり産業空洞化が進行するという主張がなされる一方で、本社機能が増大することによりサービス化が進み新規雇用が創出され産業空洞化は生じないという反論がなされました。私は、いずれも国民経済を单一のものとして見ることからくる一面的な議論であり、地域経済に視点を据えるならば2つの傾向が対立しながら進行していたと見るべきではないかと考えています。日本の場合も、これから述べますように、バブル景気の最中に東京や大都市圏への経済機能の集中と地方における産業空洞化が同時進行していたといえます。

しかも、米国の場合と異なり80年代後半の日本では、経済構造調整の下で二重の意味での産業空洞化が進行したことに注意したいと思います。第1に、通常いわれているように、海外直接投資の急増による産業空洞化です。これは、国内工場を撤退なしし縮小することによる直接雇用の減少とともに、海外進出企業の現地調達率の上昇に伴う国内下請調達の減少による間接雇用の減少、さらには製品・半製品の逆輸入による国内企業の市場喪失を含むものです。第2に、政策的産業空洞化とでもいえるものです。つまり、政策的に誘導された円高や経済構造調整政策の遂行によって、中小企業性製品や農産物の輸入が促進されたばかりでなく、大店法規制緩和や米価切り下げ等によって中小企業や農家の経営基盤が大きく崩れ、個人商店や農家の数がかかつてない比率で減少することになりました。つぎに、以上のような動きが複合した帰結として、1980年代後半に日本の地域経済がどのように変容したかを具体的に見ていくことにします。

II. 東京・大都市圏に集中する 経済機能と会社支配領域の拡大

この時期に、東京圏への金融・中枢機能の加速度的集中がなされ、東京の「世界都市化」が進行したことは多言を要しないと思います。

ここで第1に強調しておきたい点は、この東京の世界都市化に合せて、東京系企業の国内支配領域が拡大したことです。つまり、1986年と91年の『事業所統計調査』を比べると、各県内事業所数に占める他県本社事業所数の比率が大都市、中核都市で増加しており、なかでも東京系会社の支店・支社展開が他府県のそれを圧倒していることが確認できます。ちなみに、91年には、複数事業所をもつ東京系会社のもとで働く従業者は合計1000万人近くにのぼり、日本国内の全会社従業者の4分の1を占めるに至っています。

第2に、東京系を中心とした会社従業者が増えた対極で、個人経営の事業所数とその従業者数が急激に減少したことを強調しなければなりません。とくに、経済構造調整の影響をまとめて受けた零細規模の個人製造業および個人小売店での減少が目立ちます。

さらに、この間の事業所数の変動を、産業別・地域別に見ると、大都市圏では不動産、金融保険・建設業などバブル系産業を中心に事業所総数が増加しているのに対し、北東北、北陸、中国、四国、九州では、製造業や卸小売飲食業を中心に事業所総数が減少するに至っています。また、東京都内においては、地価上昇等の影響を受けて製造業、卸小売飲食業が急減しています。このように、事業所の動向分析を通して、産業交替の地域的跛行性と東京マネーの流出による会社支配領域の拡大を見て取ることができます。

III. 労働市場・就業構造の変貌と地域

(1) 資本蓄積と労働市場

1980年代後半における経済構造調整と資本蓄積のあり方は、労働市場や就業構造、さらには生活領域としての地域にも重大な変容を迫ったといえます。まず、資本蓄積の昂進による追加的労働市場の変容を見てみます。

第1に指摘できるのは、バブル景気の時点で顕在化した「人手不足」は、高度成長期とは異なり、有効求人倍率の上昇にもかかわらず完全失業率が低下しないという特徴をもったことです。これは、地域労働市場における年齢、職種、職業上のミスマッチングが構造的に生じたことを意味するものです。地域別にみると、積極的産業調整の対象となった構造不況業種が多かった、北海道や近畿以西の西日本での失業率が、全国平均を上回る状況が続きました。さらに、有効求人倍率の上昇要因は、常用労働者のそれではなく、パート・臨時雇の不安定雇用への求人増加でした。また、年齢的にも、構造不況業種から排出された中高年労働者の有効求人倍率は1倍を下回っており、大都市圏における旺盛な労働力需要は、これらの失業者を吸収するものではなかったのです。

では、この時期に吸引された労働力の性格はどのようなものだったのでしょうか。それは、女子雇用への傾斜、パート・アルバイト等の臨時・日雇形態の増大に加え、外国人労働力の本格的「輸入」の開始によって特徴づけられるものです。これらの追加的労働力が、今回の不況過程で真っ先に整理の対象になったことは周知のとおりです。

(2) 就業構造の変動と人口減少地域の拡大

つぎに、1985年と90年の『国勢調査』によつて、この時期の就業構造全体の変化について見

ていきたいと思います。第1に、事業所ベースで現れていた産業交替は、就業構造面でも確認することができます。すなわち、サービス業が、卸売小売飲食業を抜いて、製造業につぐ第2位産業に上昇したほか、不動産業や金融保険業、建設業といったバブル系産業で高い増加率を記録しました。サービス業のなかでは、情報サービス・調査・広告が65%、リースが61%も急増しています。対照的に、政策的産業空洞化のターゲットとなった農林漁業、鉱業では1980年代前半と比べ減少幅が拡大していることが特徴的です。さらに、最大産業である製造業内部でも、電気機械、自動車、食料品、一般機械では雇用が増大する一方、繊維、鉄鋼、造船では大幅に減少し、産業交替が進行しました。

第2に、産業交替の地域的跛行性は、就業構造面でも顕著に現れています。すなわち、この間の就業者増加数の実に8割近くが東京圏をはじめとする3大都市圏によって占められており、産業的にはサービス業、建設業、卸売小売飲食業、金融保険業、不動産業の寄与が大きかったといえます（ただし、地価高騰の激しかった東京都では、製造業、卸小売飲食業就業者は減少しています）。逆に、北東北、四国などでは農業就業者の減少が響き、就業者の増加はほとんどありませんでした。

第3に、職業別人口の特性をみると、大都市圏は管理、地方は生産という機能分担が進行していることも確認できます。これは、東京系会社の支配領域の拡大と対応しています。

第4に、県単位での就業構造のあり方に注目すると、東京・大阪圏で通勤者比率の増大する一方、地方の県では就業機会を絶対的に減少させているところもあることがわかります。つまり、首都圏の埼玉、千葉、神奈川では就業者が増えているだけでなく東京への通勤者比率も高い伸びを示しました。他方、島根、鹿児島など6県では、就業機会を減らしています。

第5に、視点を各県内部に向けると、人口1位都市への人口および就業機会の集中化傾向を検出できます。すなわち、80年代後半に人口、昼間就業人口、夜間就業人口とも集中傾向にあ

るのは、34道府県にのぼります。逆に、1位都市以外の地域の人口を減らしている県は北海道、東北、西日本を中心に24県を数え、同じく昼間就業人口を減らしている県は16県になります。これは、農林漁業や地場産業の後退によるものと考えられます。

最後に、市町村レベルでみると、より深刻な産業後退と人口減少の実態が浮び上がります。全国では3分の2近くの市町村が人口を減らしていますが、なかでも青森では97%、秋田、島根、高知でも90%以上の自治体が人口を減少させています。都市圏内部でも、中山間町村や都心部・古い衛星都市で人口を減少させていることが、80年代後半の特徴です。さらに重要なのは、人口自然減少自治体が急増していることで、1991年度には、西日本を中心に全自治体の5割弱に及んでいます。これは、地方や大都市都心部における高齢化の進行と年金世帯の急増とも対応しています。年金依存世帯数は、1980年の190万から90年には484万に増加し、全世帯の12%を占めるにいたりました。なかでも鹿児島では4世帯に1世帯が年金世帯であり、中国、四国、九州で軒並み15%以上に達しています。神戸の被災地などの大都市都心部でも、年金世帯比率は、同様の高さを示しました。

おわりに

以上のように、景気拡大の時期において、資本蓄積のグローバル化と経済構造調整政策が遂行されるなかで、産業交替が首都圏・大都市圏と地方経済とでは対立的・跛行的に展開し、都市（地価高騰、住民流出、通勤地獄、都市公害）でも、農村（過疎化、高齢化の進展と耕作放棄地の増大、国土保全の危機）でも内部矛盾が激化し、都市・農村問題が、資本移動のグローバル化に対応した新たな段階に入ったことが確認できると思います。

今回の不況は、「複合不況」の側面だけではなく、政策不況の側面が強いことも、これまでの分析から明らかです。最後に、景気拡大期との

対比で、現不況の特質について若干の指摘を行っておきます。第1に、経済構造調整政策の原因をつくりだし、しかも景気拡大のリーディング産業であった電気機械、自動車、金融業、建設業、ソフト業を、不況が直撃したことです。第2に、雇用面でも、景気拡大期に大量の吸引した臨時雇用タイプの女性、外国人労働者、高齢者が解雇の最初のターゲットとされただけでなく、中間管理職を含むホワイトカラーの解雇が進んだことも、現不況の大きな特質です。第3に、不況とそれに続く断続的な円高への対応として、電気機械・自動車資本等はリストラと海外生産シフトによって生き延びようとしていますが、多くの中小製造業企業は下請「自立化」政策や追い討ちの「円高」によって一層の苦境に陥っています。第4に、農業面においては、冷害に続くGATT合意の受入れによりコメをはじめとする農産物輸入が更に増大しようとおり、農家の兼業先である地方産業の後退（進出工場の撤退、縮小、地場産地の不振）も重なり、農村経済は深刻さを増しています。

不況脱出の唯一の方策であるかのように喧伝されている規制緩和路線は、資本の新市場の創出やグローバルな展開には貢献したかもしれませんのが、すでに景気拡大の時期から地方産業の後退や都市産業の空洞化をすすめており、現下の不況のなかで住民の生活を支える地域就業機会を急速に萎えさせているといえます。

つまり、このような野放図な資本のグローバル化と、それに歩調をあわせた国家の経済構造調整政策、規制緩和路線の転換なしには、不況からの脱出はもちろんのこと、住民の生存の場としての地域を、農村でも都市でも維持することが困難になっている段階に来ているのではないかでしょうか。その解決方向については大枠しか示せませんが、一言でいえば、住民の生存・生活を第一にする方向で国家主権を確立して国土規模での「成長の管理」を実現するとともに、生活領域単位での地域主権の確立によって域外資本のコントロールと地域経済の内発的発展を図る必要があるといえます。

（おかだ ともひろ 所員 京都大学）

持続可能な発展を築く グローバル・システムと ローカル・イニシアチブ

地域格差を活用して最適生産を実現しようとする多国籍企業の活動によって、地域間・階層間の不均等発展がいっそう深刻となっている。その解決には、南北格差を解消する長期のプログラムをもとに直接投資を規制する国際機関の設立が必要だが、その実現を期待することは難しい。そのため、空洞化の危険を回避するには、地域経済を支える社会的生産基盤の成熟がはかられねばならず、地域コミュニティの力量の蓄積とその国境を越えた連帯が問題解決の鍵となろう。

はじめに

OECD諸国が一斉に市場介入しても急激な円高・ドル安の進行をとめることができない状況にあらわれているように、世界経済のコントロールは極めて困難な状況に陥っています。第1次石油危機以来、先進国経済の不振、途上国の累積債務危機、南北格差の拡大、東欧社会主義体制の崩壊と、世界経済は長期にわたって深刻な危機に直面してきました。いわゆる「冷戦終結」は、世界経済の危機を緩和するどころか、一層混迷を深めるきっかけとなっています。今日の世界的危機は、主として多国籍企業の活動の新しい段階と対応するものですが、グローバリゼーションの進行によって国民国家が相対化し、この危機を解決する意志も能力も失いつつある今、多国籍企業の活動を規制する新たな手段が開発されなければなりません。そのひとつ

は、直接投資をコントロールする国際的な枠組みです。現実にはその実現は困難ですが、手をこまねいているわけにはまいりません。そこで2つめに、国家があてにならない以上、都市レベル、地域レベルで国際的協力のネットワークを築き、それぞれの地域の経済運営を担う主体の成長をはからなければなりません。それをして、直接投資をコントロールする国際的枠組みを築く展望も生まれるでしょう。きょうは、その点について報告したいと思います。

「グローバル・ウェブ」と今日の危機

今日の世界的な危機は、上述の通り多国籍企業の活動の新たな段階と密接な関係があります。クリントン政権の労働長官になったロバート・ライシュが指摘するように、国境を越えて複雑に結びついた生産組織、「グローバル・ウェブ」が生産活動の主導権を握るようになったの



ENSHU Hiromi
遠州 尋美

です。すなわち、国際的にみて発展段階に非常に大きな格差があるなかで、様々な発展段階にある地域をうまくリンクさせて、世界的な規模で生産の最適化をはかるとする蓄積様式の台頭です。それは、生産能力を一層拡大しますが、他方、不均等発展を激しくすることによって市場の拡大を制限し、過剰蓄積の危機を膨らませて行くのです。それを正していくためには、どうしても地域間の格差を是正するための基本的なプログラムを持たないといけません。しかし、国家毎の規制やマーケット・フォースにまかせてそれを実現することは不可能であり、何らかの形で市場に介入をしながら、そのような仕組みを作ることが必要となっています。

東アジアの成長とその限界

この間、世界的にみれば途上国と先進国との間の格差はほとんど縮まっていません。最も貧しい国と最も豊かな国との間の格差は、むしろどんどん開いている状況です。そのなかで東アジア諸国が非常に高い成長を示し、新しいモデルになるのではないかと注目されています。しかしその東アジア諸国の急成長も、外国資本に依存する輸出工業化によって達成されたものでした。その国自身が持っている基礎的な能力によって、それを達成してきたというよりは、世界的な規模で生産を分散化していくとしている、多国籍企業の戦略があったから可能だったのです。

なかでも非常に深刻なのは、生産の分散があまりに急速に進んでいることです。進出した先進国資本は、地場資本を育てて、それを基礎に生産を続けていけるような経済的な仕組みを作るのではなく、下請け企業を引き連れて進出し、系列内で国際分業を進める傾向があります。またアジアの各国の間で増えてきている貿易についても、進出先進国企業どうしのものが多いのです。さらに、いまアジア諸国の産業の中心はやはり労働集約型産業ですが、それを資本集約型、知識集約型に転換するための人材を

育てることは、依然として長期の課題です。急速な成長にも拘わらず、自律的な経済構造に脱皮するための社会的生産基盤が未成熟なのです。一方、急成長が続ければ、当然、賃金も上昇します。低賃金労働力をあてにして進出した企業にとって魅力は急速に失われて行きます。その結果、さらに周辺諸国へと工業化のフロンティアがどんどん拡大していきます。まだ、自律的な経済構造へ脱皮していない東アジア諸国は、十分に成熟しない段階で早くも空洞化の危険に直面しているのではないかと懸念されます。

サブリージョナル・コーポレーションの問題点

東アジア諸国が、ラテンアメリカ諸国との二の舞にならずに、持続的な発展軌道に乗るために、外国資本に依存する輸出指向型経済から内需主導型経済へと転換することが不可欠です。しかし、急成長している国の多くは、国民国家としての規模が小さく、その国独自でその転換を達成することは困難です。そこで、その問題を克服して、安定成長が可能な経済的な基盤を作るという点で注目されているのが、サブリージョナル・コーポレーションです。シンガポールが提案をして、インドネシア、マレーシアとの間でつくろうとしている「成長の三角形」、また、自然発生的に特定の協定にもとづかずに進んでいる香港—シンセン地区のような場合もあります。

しかし、サブリージョナル・コーポレーションが額面どおりに効果を發揮できるのかと言えば、現実はなかなか困難です。その考え方は、異なる発展段階を持ついくつかの国の地域の間でそれぞれの比較優位を生かしながら、相互補完的なリンクをつくり、全体としてひとつの経済単位として機能する地域間関係を作ることです。しかし、それも、異なる比較優位、すなわち地域格差の存在を前提とした考え方ですから、その格差を克服するものとはなり

にくいのです。例えば、シンガポール・マレーシア・インドネシアの「成長の三角形」の場合を見ると、インドネシアのバタム島に、フリートレーディング（FTZ）型の工業団地と観光業をターゲットとする開発を進めていこうとしています。つまり、賃金上昇でシンガポール内の操業が困難となった労働集約型産業のための受け皿づくりがねらいです。そしてできあがった工業団地は、ジャングルを切り開いて作られたもので、周辺とのリンクエージが全くない孤立型、飛び地型のものです。その活動が周辺地域に波及効果を及ぼし、コミュニティの成熟がはかられる期待は持てません。そこに立地した先進企業に低賃金労働力のつまみ食いを許すことにならないかと懸念されます。

グローバル・システムと ローカル・イニシアチブ

それでは、これらの問題の解決はどのように展望したらよいのでしょうか。最後にごく簡単にイメージを述べておきたいと思います。以上の問題は、発展段階の格差を利用し、できるだけ安上がりに資源を活用して、最適生産を達成しようとする多国籍企業の活動に関連しています。アメリカをはじめとする多国籍企業は、発展途上国の安い労働力を使ってダンピングをし、あるいは環境資源を貪っています。それが格差が解消されず世界経済が低迷する根本原因です。それに歯止めをかけるには、直接投資をコントロールする国際機関のもとで、南北格差を解消するための長期プログラムを作り、低開発国の生活水準や生活基盤を計画的に改善して

行くことが必要です。その目標水準よりも安く労働力使い、生活基盤整備のための課税を逃れ、緩い環境規制を利用して収益をあげようとする企業が、加盟国に輸出しようとしたときにはダンピング関税をかけ、それをプールして、低開発国の生活水準を引き上げる社会開発のために使うように国際的に管理するのです。そうすれば、低開発国の社会開発に必要な資金の確保がはかられる一方で、低開発国に向けて資本逃避しようとするインセンティブが薄れ、先進国の空洞化にも歯止めをかけることができます。

他方、発展途上国や、先進国の場合も同様ですが、地域経済を持続的に発展させていこうとすれば、各の大企業だけではなく、下請けとなる中小企業や金融、情報、エンジニアリングサービスなど、いわゆる生産者サービスの地域的ネットワーク、そしてそれを支える地域コミュニティがきちんと育っていくことが必要です。賃金水準の高い先進国にありながら、高い競争力を維持してきた、イタリアのエミリア・ロマーニャ州や日本の伝統的産業地域、アメリカのシリコンバレーなどに共通する社会的生産基盤の成熟です。国家がそれを保証するのは不可能です。地域のコミュニティが発展の方向性を自ら築く力量を高めるとともに、国際的なサブリージョナル・コーポレーションの実現においても、地域の間での自由な交流を前面にたてて、国家は、それを背後からサポートしていくような体制が望ましいと思っています。

(本報告に関して、より詳しくは拙稿「グローバリゼーションと不均等発展」『日本福祉大学経済論集』第9・10号、1995年1月を参照)

(えんしゅう ひろみ 所友 日本福祉大学)

特集 企業社会と経済の国際化

経済科学通信 No. 79 Aug. 1995

どのような転換を はかるべきか

現代日本の問題は、企業が生きる目標になっていること、キャッチアップ体制が続いていることなど、いくつか存在するが、問題点ばかりではなく、良い面も存在する。登校拒否をする子ども、家庭での不満を我慢せずに離婚する女性、残業よりも家族を大切にする男性など、企業社会では一見すると悪いもののようにみられる現象が起こってきている。この企業社会をよりよい方向に変えていくためには、現代日本社会の良い面と悪い面をきちんと整理し、成功例をよく研究することが大切である。

今取り組んでいること

私は現在、2つのことに取り組んでいます。1つは環境問題であり、具体的に言いますと日本のエネルギー政策の大きな柱であるプルトニウム政策をどう変換できるのか、どの様にとらえたらしいのかについて考えています。もう1つはアメリカにパブリック・メディア・センターという非営利の会社があり、こちらにも関わっております。この会社は住民運動のためのメディア会社で、住民運動がもっと多くの人に普及するにはどうしたらしいのか、という作戦を立てる手伝いをする会社です。

戦後50年について

個人的なことですが、私は1950年に日本で生まれ、1961年にアメリカに移り、中学、高校は



Aileen M. SMITH
アイリーン・スミス

アメリカです。私にとって日本はふるさとです。私はまだ45歳ですが、戦後50年の日本についてどう思うかというインタビューをいくつかの新聞社から受けました。この時代は、日本の企業が高度成長してきた時期でもありますが、アメリカと日本の間を何年かおきに行ったり来たりした中で「ワッ」と変わっていく日本を見てきたわけです。

アメリカで私の住んでいた辺りは白人だけの世界で、私が唯一の東洋人でした。ですから、みんな「東洋人のお孫さんを見に行きましょう」といった感じでした。そのような状況の中で私は、「自分は東洋人だ。日本は戦争に負けた。東洋はまずい。私は恥ずかしい」と思っていましたが、「プライドを持つ」という気持ちもありました。そのころ、日本製品で壊れたものは何でも「メイド・イン・ジャパン」だと言つて笑われました。そのときの私の気持ちは、「今に見ていろ」というものでした。そのような気持ちを抱いて、日本に帰国してみると、ふるさとの日本は変わっていました。でも、変わり方

が必ずしもこのように変わらなくてもいいんじゃないのか、という変わり方です。違うやり方があるのでないかと考えずに、「ワンパターン」のやり方をやってきてしまったと思います。このやり方が、いい社会を作ってるのではないか、というのは誤りではないだろうかと思いまして、いろいろと批判などしてきました。

今の状況のどこが良いのか、どこが悪いのかを両方同時に見つめ、整理することが重要です。そして、抽象的な理想とは違う、具体的な方法、具体的な地図はどこにあるのか、地図のヒントになるものをどんどん集めることをやっていく必要があると思います。悪いところを探すだけでは良くならない、いいところを探して、いいところをふくらましていく方が本当に状況が良くなっています。今の社会の問題点をしっかりと分析・批判することは非常に重要なことだと思いますが、今の日本の中で一番必要なことは、「いいもの探し」だと思います。いいものはどこにあるのか、その可能性はどこにあるのか。可能性があるものとは、そう感じている人がいたり、既に行動に移している人がいるものだと思います。そのいいものをどのようにふくらますのか、ということが大事ではないでしょうか。

日本の良いもの

いいものはたくさんあると思います。その1つは、日本人は働き者だということです。これは良い面と悪い面とをもちますが、全面的に悪いことではなく、もっと良いものを作るために頑張ろうという気持ちは宝だと思います。

次に良いものは、企業的な生き方の中では、一見悪いもののように思われるかもしれないことです。例えば、子どもたちが登校拒否をしているということです。子どもたちの登校拒否は何かおかしいことに対して抵抗している証拠です。ですから、「人間で捨てたものじゃないな」と思いました。

50代、60代の女性の中には子育てが終れば、

離婚してしまう人がとても増えています。これは女性の不満の1つの現れだと思います。多くの女性が今の状態で良いと思っていないにもかかわらず、「しょうがないから」あるいは、「家庭を崩壊させることはできない」と思い、我慢する。それでも子育てが終われば、離婚してしまう。これは今の状況は満足ではないということを生きている人間として行動して、示していると思います。

父親になっている若い男性たちの中から、残業に明け暮れるのではなく、家族というものを重要で価値のあるものとして考え、主張し、その主張を実行にうつし始めている。これも宝だと思います。

最後に、バブル経済が崩壊するなかで、エリートコースの男性が、急に無職になったりして、「人生って何だろう?」と考える人が出てきました。

現代日本の社会問題

現代日本には社会問題がいくつかあると思います。企業が生きる目標になっていること、2つ目はキャッチアップ型体制がそのまま続いていることです。キャッチアップしていくという精神が問題です。3つ目は日本の官僚です。官僚はつついても、どうにもこうにもならない存在です。私は日常的に科学技術庁としばしばやり合っていますが、誰のためにも働かず、選挙で落選することもないで、自分たちで作って自分たちでどんどん実行していく。このような存在であるところからくる問題です。この問題をマスコミを通じてどんどん知らせる等、いろいろやらなくてはいけないことがあります。

もう1つの問題は地方自治体です。自治体にエネルギーがないといいますか、とにかく元気がありません。今の体制では、住んでいる市民が市を変えられません。自治体はお金がありませんので、国の意向に添わないとやっていけない状況があります。このような簡単には変えられない状況の中でも、最も身近な存在である自

治体に働きかけ、小さな可能性をふくらましていくこと大切だと思います。

最後に指摘したい問題は国会です。国会は自らの機能を放棄しているため、「政治ってしようがない」という風に多くの人が思っています。これは私達の信条や精神衛生に大変悪い影響を与えています。

これからの日本のために

日本では、「若いから何も知らない」といつて、若い人達を無気力にしてしまっている面があると思います。私自身反省しなければなりませんが、若い人を対等に扱ってきました。社会の中で最も活性化している若い世代の良いところを生かすことが大切です。日本型企業システムの話に戻しますと、戦後の企業体制の失敗は、持続できない体制を作ったことに起因しています。日本の中に世界の富を吸い込んでいますが、これは持続できません。この持続できない体制が、日本の中からは戦後企業体制、経済体制の成功のように見えるわけです。一見成功に見えても持続できませんので、本当は成功とはいえません。このしわ寄せが、どんどん広がっていきますので、この「成功」という考えを変えていかなければなりません。

企業社会の日本をどう変えていくのかについて、しっかりした考え方を打ち出さなければいけません。一例としてたとえば、人の健康について厚生省こそが真剣に考えなければ、日本に住む人たちの健康に大きく影響を与えることになります。

私の取り組んでいるエネルギー政策について全ての政党にアンケートを行いましたが、どの政党もエネルギー政策を持っておらず、エネルギー政策は日本には存在しません。研究開発の93%以上を原子力に投入していますが、この中身を見ると経済的にも技術的にも成り立たないことをやっています。

これからの日本にとって非常に重要なことは環境、農業、そして防衛とは何かだと思います。日本は「キャッチアップ」と「依存」を考えてきて、そのパターンで防衛をつくり、きちんと防衛を考えてこなかったのではないでしょうか。軍備だけが唯一の防衛ではないと思います。

おわりに

今の社会の中での可能性を求めて私は市民運動をやっていますが、その中の重要なことは、良い方向に持っていくと考えている人達の思いを表現できる場を提供することです。それによって、変えられるものから提案をして、変えたものを増やす。何か小さな事でも自分たちの力で変えると力になるわけです。成功例を見ると偶然成功したのではなく「なるほどな、上手くやっているな」と思います。成功例をよく勉強することが今後の成功につながります。今の不公平な状況で誰が得して誰が損をしているのかがオブレートに包まれてわかりませんので、この不公平な状況をみんなが知れば、「そんなの不公平だ」ということで、「変えてしまいましょう」ということになるでしょう。ですから不公平の構造をはっきりさせていくことは重要です。

最後に、日本は企業が生活の全部に行き渡っており、夫婦の関係、家庭、親子の関係など人生全てを企業が取り込んでいると思いがちですが、「それは違うのではないか」と数年前に知人から聞いた話から思いました。その知人は署名をしてもらうために回ったとき、「一軒一軒の家庭の雰囲気が全然違うんだということがわかった」と言ってました。その違いを生かせば物事の改変の起動力になるのではないでしょか。そうした個人の持つ違いを、自分の中に秘めておくのではなく、表の世界にもその個人の違いを出すことが重要だと思います。

（アイリーン・スミス プルトニウム・アクション・ネットワーク）

住民が主人公の地域 づくりに向けて

—吹田住民懇の経験から—

自分たちの要求だけを言って、地域全体や予算のことはわからないという状態では、市民の共感を得る住民運動を進めることはできない。生活の実態、予算などを勉強して、主人公としての力をつけておくことが大事である。特に、大きな変化が起こっている時期には、枠にとらわれないフレキシブルな情報交換の場を設け、研究者などからの問題提起と住民の日常的な要求をうまく絡ませることが必要となっている。



KIMURA Masahide

木村 雅英

吹田市の変容と住民懇運動

今日は、それぞれの自治体からその住民が主人公の地域づくりをどのように進めていくかを吹田での経験を一例に報告します。

わたしが働いている吹田市でも1980年代の後半からのバブルの時、街に大きな変化が起こっています。吹田はちょうど大阪市の北側に接しており、急激な地価の上昇が進みました。情報や広告業などの事業所が張り付いて、地価をさらに押し上げ、そのために住民、とりわけただでさえ少ない子供を産む20歳代から30代前半の世代が急速に減少しました。そういうなかで「そうやろ、だからやっぱり人口増やさないかん」と人口密度規制を廃止し、高層マンションが非常に増え、新たに住民運動が勃発しています。私たちはだからこそ本当に住み続けられるような、いわば、住民自治のネットワークに基づく街作りを真正面から取り上げないと、本当に住んでいてよかったと言えるような街、あるいは、そこに住み続け、子供を育て、人生を全

うできる街にはならないと考えています。

それで紹介したいのは、吹田市における住民懇（住民運動交流懇談会）のとりくみです。住民懇では、障害者運動や保育運動をしている人たち、平和運動や女性の分野で取り組んでいる人たち、中小零細業者や生協の代表など、およそ30人くらいが毎月1回夜、定例の交流懇談会を開き、市内のそれぞれの地域でどんな運動をしているのかを交流します。例えば、江坂の共同保育所で、外食産業で夜遅く働くおかあさんが預けに来るのが増えているとか、ビザが切れて保護収容状態になっているタイのお母さんの子供を預かっているとか、こんな話が、どんどん出されます。月に1度30~40人が必ず集まって、それぞれの地域の運動、あるいは市政や議会での重要な問題、あるいは吹田市が総合計画を立てようとしていること、そういうしたことについて、情報提供しながら一緒に学習し討論することがベースです。ちょっと暗いむつかしい雰囲気に思われるかもしれません、中はいたって明るいです。

研究集会

住民懇では、年に1回、「研究集会」を開きます。これはすでに吹田の名物になりました。会場は、関西大学をお借りしています（大阪の大学はあまり地域に開放されていません。なかなか閉鎖的な地域です）。いまでは、400人から500人くらいの規模になっています。これには市長も出席します。市長は挨拶だけではなく、1～2時間くらいは出席し、市民に考えてほしいことなどの注文もつける、つまり互いに言いたいことを言い合うという関係です。

昨年の11月の研究集会では、趣向を凝らして、自分たちのまちのことを一度劇で問題提起してみようとロールプレイングゲームに挑戦しました。ある日突然夫が病気で倒れて、そして妻が働きに社会の中でさまざまな体験をし、それを家庭の中で持ち帰っていろいろ対話するという設定で、男性と女性と入れ替えて、思い切って違った角度から今の社会で起こっていること、家庭で起こっていることを取り上げてみようと言うような趣向で劇をやったのです。

午前中は、記念講演、昼からは分科会というように運営しています。その際に、住民懇の中心になっている民主団体、住民運動団体、労働組合の枠にとらわれず、その枠を超えてどう地域の多数派を作っていくかを常々考えています。研究集会でどれだけ幅を広げるか、どれだけ市民の共通の話題を取り上げて住みよい街づくりへと力を結集していくかを考えています。具体的には、例えば、文化活動として、50年来自分の小屋出口座で人形芝居をしてきた阪本一房氏に特別公演をやってもらう。あるいは、バブルが沸騰したときにマンション開発の波が押し寄せて緑が壊され、都市化された中での公園作りなども新しいテーマになってきていますが、ずっと自然観察活動をしてきた人達と結びついて、都市の中での緑をどう作り出していくかということで、現地見学会をやったりしています。

地域住民懇

吹田市は人口34万人で、中学校は17あります。およそ6つぐらいの地域に大きく分けて、地域ごとに「地域住民懇」を作っています。地域住民懇の集まりでは、例えば地元在住の元教育長さんなどにも来ていただき、それぞれの地域の歴史について話してもらひながら、「自分たちのまちにこんな歴史があったのか」こういうことを学びます。

吹田市では障害者運動も80年代にずいぶんと広がり、認可作業所が2箇所、無認可作業所が5カ所になりました。この10数年で、障害を持っている仲間だけで150人ぐらい、関連の職員も100人ぐらいというこの大きな集団が吹田できました。この仲間たちの作品も地域の集いに持ち込んで、「へえ、こんな所で障害者が作業しているのか」と話題になる雰囲気がつくられています。

よttiで祭り

お祭りもやります。「よttiで祭り」と名づけ、「大人も子供も、よttiで、」という趣旨です。吹田には市が音頭を取る祭りもありますが、手づくりでありながら、それと匹敵するくらいの熱気と人が集まります。だいたい3万人から5万人くらいの参加者です。100くらいの模擬店を出し、フリーマーケットも60～70店出ます。これはもう完全に「自動巻」の運動になっています。自動巻というのはどういうことかといいますと、ご近所の自治会から「今年はよttiで祭りはちゃんとありますね。私のところはテント2つ出しますよ」という話が来る。あるいは、フリーマーケットでは、一月ほど前から「いつから申し込みですか」というふうに定着していますし、企画や運営の中心になるのは、この時期が来ると必ず自分の出番があると感じている人です。これも住民懇の1つの大きな事業です。

お祭りでは、とにかく平和や子供たちの未来

といったことを毎年のテーマにしながら、そのつどそのつど、具体的な共通の目標を決めます。例えば一昨年はクリーンタイムを作って、街づくりの主人公が行う祭りだから、必ず缶と燃えるごみとをきっちり分けて、分別収集することにこだわりました。また、家族年の昨年には、いろいろなコーナーで大勢の人たちが、それぞれの楽しみ方をしているけれど、15分だけは広い会場全体がひとつになり、みんなで手をつなぐヒューマン・チェーンをセスナ機まで飛ばして空から指揮をとりました。このように、何か共通のテーマと一緒に作りながら、毎年新鮮味を持ってやってるということです。

このほか年に1回ぐらい、全国の優れた街作りを運動をしている所を見に行き、視野を広げ、気持ちを新鮮にしようと努力しています。例えば、京都白川や神戸真野、東京中野区などは何回かおじゃましました。

住民懇運動から感じたこと

住民運動をしてきた幾つかの教訓、私自身を感じている点について最後に少しだけお話しします。

実は、住民懇を発足したのは15年前ですが、そのときのきっかけは吹田市が総合計画を立てようとしたことです。そのときに、住民運動言うのは自分たちの要求はいろいろ言うけれど、地域全体や予算のことはわからないということをつくづく感じました。圧倒的な市民の共感を得る要求を作るためには、やはり、地域の市民の生活の実態、地域の変化、市の予算、そういうことをよく勉強しておく、主人公としての力をつけておくことが非常に大事になります。このことをきっかけに住民懇運動は始まったわけです。しかし、当初は「これ以上会議が増えるとかなわん」、「また、仕事増えるの、また金ださなあかんの」という声が出ました。そうではなくて、やっぱり来て勉強になった、栄養になった、肥えたと感じられる取り組みから始めようとしたことが住民懇の出発点でし

た。毎月の交流懇談会への出席はどうしても、団体の代表ということになりますが、「しやあないねん」、「私担当になったからしようとしに出席した」というのではなくて、それぞれの悩みや問題意識を出し合い、狭い枠をこえて、お互い討論できることを大事にしてきました。きっかけは義務であってもやはり参加をする中での喜びをお互いに作り出すことを一番大事にしてきたように思います。継続は力だと思っています。地域を変えていこうとしたら、自分たちの要求を市や府に取り入れさせ、さらに国を変えていくことを考えれば、20年、30年のスパンで、運動を積み上げていく必要があります。

例えば、吹田では今まで3分の2の小学校が給食センター方式でしたが、3年前に全校で自校調理に切り換えさせることができました。同時に、給食調理の現場は高温多湿で働きづらい、腰痛になりやすい職場でしたが、これもドライ方式にし、スリッパで調理できるように環境改善できました。これについて言えば、実は革新市政になるまえ、30年前に、「合理化」攻撃があって、給食センターになってしまったのをようやく、いわば取り返すことができた。これはずいぶん息の長い運動です。

吹田の街に大きな変化が起こっていると、さきほど述べましたが、変化をきっちと反映できるような、フレキシブルと言うか、あまり枠にとらわれない情報交換の場を作ておくことに心がけています。運動のやり方もそれぞれによって違うわけですから、それが主体性を持って様々な形態で追求すればいいということで、思い込みや決めつけをなくした取り組みに努力してきました。それから、やはり住民の運動だけでは展望を開けません。研究者や専門家など様々な人から、新しい角度で、いわば斜めから問題提起をしてもらうことも必要です。研究者の地道な研究や調査と、住民の日常的な要求運動とをうまく絡ませていくことが必要ではないかと感じています。

(きむら まさひで 吹田市役所)

文献案内

90年代不況は解明されたか？

C D I D I D

伊藤国彦

I. 見えない出口

日本経済は、91年5月に景気の山を迎えて景気後退、そして長い不況に陥りました。政府の発表では、93年の第IV四半期には景気が谷となり、その後は「緩やかな回復」を続けていることになっています。しかしながら、90年からの歯止めのかからない円高、株価の低迷、不良債権処理のもたつき、政治的混乱など景気回復に対する多くの障害が立ちはだかっていることは周知のとおりです。さらに、今年に入って、経済の先行きを不透明にする大事件が多発しています。

ところで、いくつかの予想不可能な出来事は別として、今次の不況の原因、特質、処方箋は解明済みなのでしょうか。90年代不況は、これまでの循環性の不況と同じものでしょうか。それとも、21世紀に向けて経済・社会・政治を大きく変革するような何かを内包する事態なのでしょうか。90年代不況に関するこれまでの論調を振り返りながらいくつかの著作を紹介していきましょう。

II. 「複合不況」論

90年代不況のメカニズムについて、いち早く「複合不況」と診断したのが、宮崎義一『複合不況』（中公新書、1992年）でした。「複合不況」とは、従来型の有効需要不足による不況の背後に「金融自由化による不良資産の調整過程（クレジット・クランチ）」が先行し、やがて重なり合い連動する不況です。宮崎氏の分析のバックグラウンドには、同氏の前二著『世界経済をどう見るか』（岩波新書、1986年）および『ドルと円』（岩波新書、1988年）において示された世界経済の根本的な構造変化、すなわち世界経済を動かす力がモノやサービスに取ってかわって、おカネの取引となったという現状認識があります。おカネ中心経済のもとで、各国で進められた金融自由化が、世界経済をマネーゲームの遊戯場に変質さ

せ、日本を含む国民経済に混乱をもたらしている、ということです。また、国内金融面での不況の原因として、クレジット・クランチ（銀行の貸し渉り）を強調したことにも特徴があります。宮崎氏以外に、高尾義一『平成金融不況』（中公新書、1994年）が、内外の金融情勢を踏まえて「複合不況」の実態を報告しています。

「宮崎氏には不況の処方箋がない」としばしば批判されましたが、氏の処方箋は明確です。在來の有効需要拡大策のみでなく、不良金融資産の調整策および金融自由化の見直しを含む金融再編成に取り組み、クレジット・クランチを解消しなければならないということです。さらに重要な提言は、今次の不況はもはや一国経済の枠組みでのケインズ政策では対処不可能であり、強力な世界中央銀行の設立によってカジノ化した国際金融市场を管理・安定させる以外にはないということです。なお、宮崎氏の最新の著作『国民経済の黄昏』（朝日新聞社、1995年）は、前著よりもはるかに読みやすい「複合不況」再論です。その著作では、複合不況は「国民経済」からヒト・モノ・カネが国境を越えて移動する「トランサンショナルな経済」への転換期に特有の経済現象であると、90年代不況を歴史的転換点として位置づけています。このような宮崎氏の立場を「（グローバル）ケインズ派」と名付けておきましょう。

III. 元凶は政府にあり

不況の当初、一時、この「複合不況」論の賛否をめぐる議論が盛り上りました。政府や日銀および多くの経済学者・エコノミストは、宮崎説には否定的でした。彼らは、90年代不況も通常の自律的な在庫調整であって、バブル崩壊自体は景気回復に悪影響を与えるものではない、と主張しました。1992年の秋頃になると、彼らは複合不況論を無視して、議論を80年代初頭からの懸案である政府のあり方に關する論争に転化させました。岩田規久男氏は、不況の原因は日銀の誤った金融政策による1990年末から

の大幅なマネーサプライの低下にある、と日銀を批判しました。この批判から、日銀関係者と経済学者を巻き込んでの「マネーサプライ論争」が繰り広げられました。近代経済学者とエコノミストにとって、90年代不況は、「大きな政府」を攻撃し、市場(価格)メカニズムを取り戻す、という意味での転換期であったわけです(ただし、一方で「小さな政府」を唱え、他方で「政府の強力な不況対策」を叫ぶ、二重人格者が少なからずいましたが)。

景気に関しては、93年春に一時的に景気回復の兆しが見えた時点で、バブル崩壊の影響は軽微であるとの認識が一層強まりました。経済企画庁が「底入れ」を宣言するほどに楽観的な認識が支配的でした。けれども、予想に反して不況が長期化・深刻化の様相を呈した93年秋頃から、論調が様変わりしました。92年8月、続く93年4月の2度にわたる戦後最大規模の景気対策にもかかわらず、景気は回復しませんでした。93年9月には1.75%と、これも戦後最低水準にまで段階的に引き下げられてきた公定歩合にも景気は反応を示しませんでした。再び、従来型の不況と異なるのではないか、景気回復を阻むものはなにか、が問われだしました。低迷を続ける貸出、公表された巨額な不良債権などから、銀行の経営状態が極めて悪化しており、金融システムが不安定になっていることに注目が注がれるようになりました。93年末から新聞などで銀行の不良債権処理や貸し渋りについて糾す論調が噴出しました。

IV. 無策の策

国内の不況の原因に関しては、一見すると宮崎氏の診断が認知されたように思われるかも知れませんが、それはまったく違います。宮崎氏が規制緩和=金融自由化に真の不況の原因を求めているのに対して、ほとんどの近代経済学者とエコノミストは規制緩和こそ経済停滞からの脱出策であると認識しているからです(規制緩和に関しては『平成6年版経済白書』大蔵省印刷局、1994年の第3章第3節を参照)。規制緩和を主張する人々は「新古典派」と呼ばれるグループであり、市場万能主義者です。彼らは、政府の政策の失敗・多くの規制・過剰な保護が市場(価格)メカニズムを阻害し、民間の活力を奪うことこそが不況長期化の真の原因であると見なし

ています。彼らの論理では、銀行の貸し渋りは銀行への過保護行政が金融自由化を中途半端なものにしているために起こっているのであるから、銀行倒産など恐れずもっと徹底的に金融自由化を行えば解消されるということになります。ですから、公的資金による株価の維持活動(PKO)や経営破綻した金融機関の救済などもってのほかです。付け加えておきますと、正しい新古典派の一員であれば、次のこととに同意するはずです。第1に、「価格破壊」は、物が売れなければ価格が下がるという常識、すなわち価格メカニズムが機能し始めた証拠です。第2に、内外価格差の是正によって、日本経済は国際取引における「見えざる神の手」に導かれます。

V. 佐和氏の裁定

宮崎氏の『複合不況』以後、昨年(94年)あたりから90年代不況を総括し、将来を展望する著作がではじめました。まず、佐和隆光『平成不況の政治経済学』(中公新書、1994年)は、平成不況が日本経済の構造の問題を露呈させる役割を果たした、と分析しています。佐和氏は、これまで話題となった日本経済の諸問題を網羅的に取り上げ、経済構造の改革と経済政策の変革の方向性を提示しています。特にユニークな点は、さきほどの経済観における「新古典派」と「ケインズ派」の相克を政治における「保守派」と「リベラル派」に対応させて、混迷する政治の改革を絡めて論じていることです。佐和氏のパースペクティブは、「新古典派」と「ケインズ派」との対立を止揚した新たなパラダイムの構築にあります。すなわち、これまでの日本型システムを崩壊させ、自由、透明、公正な市場を備えた新しい経済社会をできるかぎり「生みの苦しみ」を和らげながら達成せざるをえない、ということです。この本は、80年代から今日までの日本の経済社会の見事な鳥瞰図といえますが、弁証法的な論法は観念的あるいは倫理的である、というのが私の率直な感想です。

VI. 国民本位の経済を求めて

以上のいずれの論者も、階級視点といいますか資本主義経済社会の根本矛盾を見据える視点が欠けています。現代は、独占資本と金融資本が世界を股にかけて利潤追求に奔走しており、その裏側で勤労国

民や途上国が犠牲になっています。

「消費者利益」などと人間の一面的な部分を強調して自らの主張に理解を得ようと努めていますが、それぞれの見解が最終的に誰の利益に叶うものであるのかをしっかりと見抜くことが肝要と思います。その点で、マルクス派の分析はきわめて明解です。私の知るかぎりでは、残念ながら、マルクス派の立場からの90年代不況に関する著作は、これまでのところ僅かしかありません。山口義行・小西一雄『ポスト不況の日本経済』(講談社現代新書、1994年)と工藤晃『90年代不況』(新日本出版社、1994年)がそれです。前者については、前号の『通信』(No.75, 1995年4月)において松本朗氏が書評されていますので、そちらを参照いただければと思います。ここでは、工藤氏の著作を紹介しましょう。

工藤氏は、マルクス『資本論』の第Ⅰ巻第7篇「資本の蓄積過程」と第Ⅲ巻第5篇「利子と企業者利得とへの利潤の分裂、利子生み資本」の2つの章から、次の3つの命題を現代資本主義分析の基本視角としています。①資本蓄積は二極分化をおしすすめ、労働者階級の状態を悪化させる。②資本集中をおしすすめ、小数の大資本家の支配、資本独占がつくられる。③資本主義的生産様式から生まれる信用制度が資本主義的生産の発展とともに発展し、信用制度の

発展は生産力の発展と世界市場の創出を促進し、生産の社会化を高度にすすめるが、同時に資本主義の矛盾を新しい形で激化させる。これらの基本視角を通して、90年代不況の深部にある独占および金融資本優遇体制のゆき詰まりを析出しています。氏の分析では、「新古典派」の不況脱出策=民活・規制緩和は多国籍企業に世界的規模での自由放任を与え、ケインズ的な金融政策の国際協調は金融資本の力を著しく強めるものでしかありえない、ということです。いずれの脱出策も国民の利益にはつながらないのです。

したがって、氏は「民主的規制」をおしすすめ国民本位の経済へ移行することに眞の展望があると提言しています。なお、工藤氏の前著『資本主義はどう変わるか』(新日本出版社、1992年)を合わせてお読みになれば、氏の主張がよりよく理解できるでしょう。

VII. 本格的解説はこれから

今次の不況に関する研究書は、むしろこれから出版されるでしょう。仔細な分析と鮮明な論理に基づき、最初に述べた課題に答えてくれる本格的な著作こそ今日待ち望まれています。

(いとう くにひこ 所員 徳島大学)

日本型企業社会と 労働組合運動の課題

「産別会議」から総評にいたる戦後日本の労働組合運動は、限界をもちながらも賃金や労働時間をめぐる闘争において大きな遺産を残した。「日本的経営」はこれらの抑圧のうえに成立したものであるが、今日転換点をむかえようとしている。来たるべき労働組合運動のルネサンスの可能性を見いだすうえでは、マルクスの労働疎外論が1つの示唆を提供するだろう。(これは1995年3月18日に行われた春期研究交流集会での講演に加筆いただいたものです)



SHIMOYAMA Fusao

下山 房雄

I. 日本的「労使関係」論の曲がり角

(1) 日経連の苦悶

1994年の夏に、日経連が出した『新日本の経営システム研究等プログラム中間報告』を読んでみますと、考えさせられることがあります。彼らは、日本の経営は人間尊重経営だと言ってきました。それを支える制度としては会社の終身雇用があるとされてきたわけです。また企業と労働者の関係は、共同体的な関係と言ってきました。大企業労働者の場合、地震が起きててもすぐ会社の救援活動が受けられるといった関係です。しかし、かなめはやはり終身雇用でしょう。終身雇用はあくまでも理念であり、現実に採用から定年まで雇用が保証されたのは、高度成長期だけだったと私は思います。その後40、50歳代が大量に配転・出向、さらには退職させられる時代になりました。経営者は

それでも終身雇用で人間尊重だと言ってきました。ところがそれが今言い切れなくなってきた。そこで労働者グループを3つに分けて、ごく少数は従来通り、ある程度共同体的に面倒をみるが、あとは自由な関係でやってもらいたいと言いつつ、しかし人間尊重の理念だけは維持する、と書いてあります。実体的な根拠なしに人間尊重と言っています。以上のような変化があります。

(2) 岩田龍子の日本の経営終焉宣言

岩田龍子氏が最近、九州大学経済学部の研究会で行った報告のタイトルが、「日本的経営論とは何だったのか」というものでした。「何だったのか」と過去形ですから、もう過去のものということです。岩田龍子氏は、歴史的意味はあったといいましたが、やはりこの宣言の根本には、これまでの日本の経営を否定している日経連の先に述べたような状況が存在すると思います。

経営学者の多くは日本の経営を「家」に擬してきました。日本の経営者自身も企業を家共同体に擬していろいろ論じます。しかし岩田氏は「家」ではなく「村」だといいました。そこが新しかった。つまり経営者自身が言ってないことで、弁護論をやった点が新しい。もう1つは、それと矛盾しますが、競争の論理をもってきました。年功賃金は激しい競争だということを弁護論のなかで言った人は、私が知っている範囲では彼しかいません。しかし、それがなぜ資本主義的競争ではなく、「主従の論理」であるかはよくわかりません。以上のような議論で岩田氏は有力な学者の位置に列したのですが、今はそれをすべて捨ててしまったようです。

もう1つ「曲がり角」を感じさせる状況として、日本の対米進出企業のなかで、いかにアメリカの労働者が戦ってきたかをまとめたものが本になったことがあります。マイク・パーカー『立場を選ぶ——米国自動車工場の変貌』(緑風出版、戸塚秀夫訳)です。その端書きで戸塚氏が次のように書いています。アメリカにおいても、経営者は日本的な経営が人間尊重という理念で動いていると言うわけですが、アメリカの労働者はその理念を逆に武器にしながら、実際に日本の経営者が持ち込もうとしたものを変えています。また、管理者自身が日本の経営のやり方をそのまま移植はできない、といっているわけです。このような新しい事象が「日本の経営」をめぐって生まれてきています。

II. 戦後における終身雇用・年功賃金・企業別組合の変化

岩田氏がかつてしきりに主張したように、日本の伝統文化によって日本の経営が規定されているのであれば、当然海外への移植はできません。また、この日本でそれを変えることもできません。しか実際は、かなり変わってきているし、また現に変わろうとしていると私は思っています。現在の姿が最後の姿ではなく、いろいろな可能性が今後にあると考えます。

(1) 年功賃金

年功賃金についてはいえば——これは岩田氏が自分の発見であるかのように強調しますが——、年令、勤続だけで賃金が決まっているわけではありません。30歳の人が全員同じ賃金であれば、そういえるかもしれません、実際には査定によって決定され、30才の人でも賃金はいろいろです。欧米に進出した企業が査定で賃金を決めようとする場合に、たいていダメです。導入される場合でも、10%の差はありません。それにいわゆる「洗い直し」方式でいつも3ランクか4ランクのどこかです。ところが日本の場合には昇給査定が累積することによって年数が経つと大きな違いが生まれます。極端なことをいえば、このような賃金決定に変わってきたのは実は60年代の職能給導入からです。

(2) 終身雇用

つぎに終身雇用についていきますと、1960年までは日本の経営では大量解雇とそれに対する激烈な闘争が繰り返されていました。そこで経営者は解雇する場合には、長期の闘争をやらなければならぬという教訓を学び、60年以降、できるだけ解雇しないようにしてきたわけです。また、全体として高度成長ですから、その政策が可能であり、労働者は定年まで会社にいられたということです。

企業はいくつかの職種の分業から成っています。日本の企業はブルーカラーのうち、熟練工、半熟練工(単能工あるいは多能工)、不熟練工のすべてを本雇いとしているわけではありません。たとえば不熟練工的な仕事は臨時、社外、パートなどの雇用形態で雇います。これらは人手不足時代には本雇いになったりします。するとその限りで終身雇用という理念は現実の根拠を持ちます。しかし、今日では本雇いから不安定就労へという逆の動きです。

(3) 企業別組合

企業別組合もいろいろ変化してきました。1945年からの5年間、「産別会議」の時代は文字どおりの全従業員一括加盟でした。ところが、だいたい1950年頃から臨時工、あるいは社外工が使われるようになってきました。ですから55年ぐらいになりますと、全従業員ではなくて、本雇いという雇用資格を持った人たちだけが組合員であるという構造になりました。では、本雇いの人たちはいつでも全員入っているのかといいますと、そうではありません。全従業員加盟の組合は1つのパターンにすぎません。会社と一体の組合はだいたい本雇い全従業員一括加盟です。しかし、多数派組合と少数派組合が併立する複数組合や、未組織部分を残す企業別組合も割と多い。企業別組合といつてもいろいろなパターンがあるわけです。

先ほどあげました、日経連の文書では、終身雇用と年功賃金はオシマイだが、企業内組合だけは最後まで守ると書いてあります。日経連が死力を尽くして守ろうとする、組合とは何なのか、改めて考えざるをえません。それはつねに突き崩されて、西欧的な独占の労働組合に変わること可能性があります。労働組合の自然発生性というものです。

「日本の経営」のイデオロギーは日本人の「深層心理」から企業別組合ができていると思っていますが、経営者自身は全くそうは思っていません。努力して働くかせたと思っているでしょう。「日本人の国民性として働き好きなんてとんでもない、俺たちが働くかせるようにしたんだ」とは、「臨調行革」当時の大槻日経連会長がダメな公務員と立派な民間会社とを対比させるコンテキストで行った主張です。私はそれがリアルな認識だと思います。「日本の経営」での働き方は60年代の能力主義管理がつくり出したものであり、状況によっては日本人でも遊んでしまうということでしょう。また働き好きの日本人は年次有給休暇を楽しめないということではなく、日本人でも楽しむ能力は充分持っている

わけです。

いずれにしろ、終身雇用・年功賃金・企業別組合は労資のせめぎあいの中で大きく変化してきており、今後も変化するでしょう。1950年までは組合の大勢は、あるいはその後もいくつかの組合は、企業別組合ではあるけれども、労資対立的な、つまり職場レベルでも、企業レベルでも、産業レベルでも、さらにナショナルなレベルでも、労働の基準について労資が交渉を行なって、働くルールを決めようとする労働組合でした。経営者の力の方が強くとも彼らの思い通りにはルールを決められない。これがつまり産業民主主義であり、労働組合主義なのです。

同じ企業別組合でもいかに違うかということは東芝の労働組合の例が象徴的です。49年の東芝争議では、東芝労連は占領軍のカービン銃に体を張って向かいました。しかし、87年の5月に東芝労連の委員長は取締役と連れだって、北海道で15歳の少女の買春をしています。会社は取締役の首をすぐに切りましたが、組合の方はその委員長を任期いっぱいいつとめさせました。

なぜ日本が企業別組合になったかという問題への私の考え方を述べておきましょう。本来労働組合は企業のなかでは資本の専制支配がありますから、そこにはできません。相対的に自由である企業の外、つまり地域で組合ができるわけです。ところが、戦争直後は資本の管理能力が失われていましたから、そこに集まっている人が各事業所で労働組合を作ることができました。戦争直後の状況で労働組合が事業所レベルで生成していくのは、ある意味では当然でした。ですからたとえば国鉄の場合も、駅ごとに組合が作られていく、それがだんだんつながって企業別組合としての国労をつくれていきました。ですからレッドバージがなければ、日本的な産業別組合が育っていました。つまり、出発点は事業所組合でも地域的・産業的に結合する横断組合になる可能性があったし、それは今でもあると考えます。

III. 戦後日本の労働組合

(1) 「産別会議」から総評の時代へ

昭和20年代の「産別会議」の時代をどうみるかが1つの問題であります。なかにはあれは赤色労働組合主義で、政治闘争ばかりやっていました。組合ではなかったというニュアンスの主張があります。産別がなぜつぶれたか、総評がなぜできたかという議論があり、論者の半分ぐらいが共産党的政治的引き回しで「産別会議」はつぶれたと主張し、占領軍のレッドページでつぶれたというのが半分ぐらいです。私は両方あったと考えますが、しかし政治傾向だけではつぶれなかっただけであります。おそらく大衆的に批判を受けて少しづつ変わっていったと思います。しかし、ここで言いたいことは、それでも「産別会議」の運動が今日に遺産を残しているということです。

かつて大河内一男先生は1953年に『日本労働組合論』を書き、そのなかで「身分的労働関係だけを唯一のものと信じ込んでいた日本の労働階級にとって」、自由と平等を教えた労働運動の与えた影響は革命的であり、「この啓蒙のもたらした意義は消しとることができない」し、「労働条件が上から与えられるものではなく、労働者自身の組織の力によって創り出していく」という事実を発見したこと」も「永久に消え去ることはない」と述べています。集団構成メンバーの意志によって集団のルールを決めるということの意義を労働者が学んだというわけです。しかし今、日本の労働者でこのように考えている人がいますか。ほとんどいないと思います。ですから「永久に消え去ることはない」と大河内先生は言いましたが、私から言わせれば、少なくともいまは消え去っています。しかし、「産別」時代が何の痕跡もない、バブルの時代だったかと言えばそうではない。そもそも「赤色労働組合」を、経済闘争をやらないで政治的引き回しだけを行う組合とするならば、「産

別会議」は労働組合本来のトレードユニオニズムを実践しながら、民主主義革命に大衆を動員しようとした組織だったのであり、赤色労働組合ではなかったと私は考えます。

①労働賃金格差の縮小

ホワイトカラーとブルーカラーの賃金格差が日本ほど少ない国はありません。これが「産別会議」の遺産の1つです。欧米では日本よりもかにこの格差が大きい。日本の戦前期はもっと大きかった。たとえば小池和男氏は「知的熟練」、ブルーカラーのホワイトカラー化ということで労賃平等化を説明しますが、平等化をやったのは「産別会議」の民主化闘争です。そして、それは日本の経営として取り込まれ、制度化されたわけで、日本の経営弁護論者でもそこは認めています。弁護論でも現在の階級闘争は認めないが、昔は階級闘争があったということは認めているわけです。

②年功賃金

2つめは年功賃金です。いまでも組合においては年齢別賃金の思想、あるいは毎年昇給に期待する思想がかなり強い。私に言わせれば、年功賃金の終わりというのは60年代からずっと言われ続け、30年間にわたって終わり終わりと言われ続けて、なお年功賃金であるわけです。戦前も年功賃金ですが、これはかなり恣意的で昇給を規則的に毎年やるかどうかわからない、全員やるかどうかわからない。また、全員に毎年やるというのは、戦時の賃金統制から始まっていますが、戦後の「産別会議」の、とりわけ電力産業の組合=「電産」が1946年の「10月闘争」でつくり出した生活保障給という制度にある程度ビルトインされたわけです。60年代からの職能給化によって、査定が非常に強い今日の年功賃金となります。年功賃金はなくなっている。悪い査定をくらった少ない金額でも毎年昇給があるかぎり、それは産別会議の闘争の遺産です。

③週42時間・日7時間制

3番目に「産別会議」が支配的であった男性の多い重化学工業で拘束8時間、実働7時間を実現したことです。女性の多い、たとえば繊維では総同盟だったわけですが、そこでは日8時間・週48時間の協約です。当時ヨーロッパでは48時間でした。そのとき日本の重化学工業では42時間制となっていたわけです。ですから制度としてヨーロッパの水準を抜いていました。その後、ヨーロッパはどんどん時短を進めて日本をはるかに追い抜きました。日本は敗戦直後の産別会議の時代は1日7時間で、これが60年代の週休2日制を導入する過程で反対闘争はありました。1日の労働時間を延長して、休日を増やすということで崩れていいくわけです。近年、電気連合が1日の時短に力点をおいて、ある成果をあげましたが、1日7時間の時代があったことがかなり意味を持ったといえます。「産別会議」は革命団体のような運動をやりましたが、しかし同時に以上のような今日に遺産として残ったような、あるいは賃上げ・解雇阻止など遺産とはならなかった労働組合本来の機能を組織的に果たしたわけです。それにもかかわらず、なぜつぶれたかといえば、やはりレッドページ=弾圧だと思います。

(2) 総評の時代からJC・同盟の時代へ

総評時代、とりわけ1965年にいたる初期総評の時代は、いろいろ挫折していきますが、次の3つの点で労働組合の機能を果たしたと私は考えています。

①春闘

1つは春闘です。春闘は企業別組合が機能的に産業別組合化しようとしたものです。交渉・妥結・ストライキという3つの権限を産別連合組織=単産に集約し、それで賃金闘争を行おうとしました。産別組合が決めた基準から脱落して先に妥結してしまった組合を除名していきます。低く妥結したほうが単産レベルでおこられます。いまは逆に高く妥結したほうがおこられます。

るので、ヤミのドリフトとするわけです。いかに今日と60年代半ばまでが違っているかわかります。初期春闘は西欧の産別的な賃金決定にアプローチしたものですが。それがだんだん企業内化して、今日の状況になってしまいました。

②職場闘争

もう1つは職場闘争です。これは春闘とは逆に先の3点を職場に戻し、産別協約、企業協約では決めきれない、職場の様々な条件を各職場で決めることです。イギリスではmutualityといいます。イギリス19世紀末以来の能率給の単価の決め方が、繊維産業では機械と製品の標準化が進んでいるので、比較的細かく産別協約で単価表(プライスリスト)がつくられます。ところが機械工業では工場によって非常に事情が違いますので、現場協議で単価を決めていきます。集団的決定つまり団体取引が産別でできないケース、つまり個々の条件が職場で違う場合には現場で協議する以外にはありません。

③未組織組織化

第3は、地区労に総評オルグをハリつけて行なった未組織労働者の組織化です。イギリスやアメリカの一般組合のように何百万という大きな組織にはなりませんでしたが、「全国一般」という単産をつくるまでにはなりました。一般合同労組への中小零細企業労働者の組織化は、貴重な活動だったと思います。その後、個人加盟労組、地域労組、パートユニオン、職能別労組など、さまざまな形で大企業本雇い労働者以外を組織する努力が行なわれてきましたが、「全建総連」以外は大きい組織を作ることに成功していません。

ところで、このようなメリットを持った総評の時代がいつ終わったかというのはやや難しい問題です。先程述べましたように、「産別」は国家権力、占領軍の権力によってつぶされましたから、かなりはっきりしていますが、総評の解体は、いわば日本の経営者が日本の労働者の多数をイデオロギー的に把握していった時代で

す。ですから、個々の企業ではいろいろなドラマがありましたが、「日本全体としてここだ」とはいい難い。しかし、私は基本的に民間大企業が大きく変わったのは1965年だと思っていますし、熊沢誠氏などもそのような認識です。

IV. マルクスの労働疎外論と 現代労働組合主義

労働組合主義が抑圧された「日本の経営」の時代が1965年からだとすると、この時代が労働組合運動がルネッサンスによって終わる可能性がどこにあるかという問題が提起されます。これについては、初期マルクスの労働疎外概念が非常に役立つと私は考えます。

(1) 生産物からの疎外

マルクスは労働疎外を3つの側面から述べました。1つはつくれたものが自分のものにならないという、生産物からの疎外です。そこを改良しようとするのが、できるだけ仕事は少なく、賃金はできるだけ多くという取引的組合主義です。大衆的基礎が広くある労働組合は取引的組合主義から出発せざるをえない。過剰消費論批判などがありますが、普通の労働者はまずお金をほしいと思っているのですから、そこに依拠せざるをえません。ですから熊沢氏のように取引的組合主義を排斥してはいけないと思っています。労働組合の大衆性とは、まず大衆の貨幣要求をとりあげるということだと考えます。

(2) 労働そのものからの疎外

労働そのものからの疎外の問題は、仕事をめ

ぐる決定権の重視ですから、これは熊沢氏が述べている蚕食的組合主義です。たとえば、ジャストインタイムはある範囲で合理的だと思います。しかし、標準作業時間を交渉で決めているのか、トヨタのように職制が決めているかによって、仕事のやり方に決定的な違いがあります。労働のやり方に個人の裁量があった方がいいですが、しかし、効率性の問題は無視できません。ですから決定に労働者自身が関与できるようにすることが大事なことです。

(3) 類的存在からの疎外

人は労働しながらお互いに補いあっており、自分がつくったものを他人が消費することで自分が役立つことをうれしいと感じるのが本来の人間です。それは資本主義のもとでもあります。最近、非常に印象的だったのは「新日鉄」の合理化のなかで、『赤旗』に掲載された「新幹線に初めて乗ったとき、俺がつくったレールの上を走っているばい、と感激しました」、「若戸大橋が完成し、その橋をなでながら自分達がつくった鋼だと感じた」という労働者の声です。仕事を達成して、それが世の役に立っていることをうれしく思うということ、これはいままで労務管理の側が説明してきたことですが、これは労働組合運動の課題にできると私は思います。もちろん仕事の裁量が自分でできなくなればなるほど、その気持ちは少なくなりますが、しかしそれは程度問題です。

以上の3つの課題の根本的解決は政治的にしかできないとは思いますが、しかし労働組合がそれなりにそれぞれにチャレンジできるものであります。ルールなき資本主義と言いますが、産業レベルでのルールづくりはやはり労働組合が担うものであり、労働組合運動を社会の拮抗力として、もう一度見直すことが必要だと思います。

(しもやま ふさお 九州大学)

前号でご案内した「戦後 50 年を期に社会科学を再考し、未来を展望する研究集会」の実行委員会に基礎経済科学研究所の所員として参加している 3 氏から、今後の討論の素材として「戦後 50 年」に際して検討すべき論点について自由に提起してもらいました。なお、この研究集会については、同実行委員会の合意のもとで次号（80 号）で特集する予定です。

戦後社会科学 —求められる 50 年目の反省—

OONISHI Hiroshi
大西 広

7月 14~16 日に開催される「戦後 50 年研究集会」の全体シンポジウムのひとつは「戦後日本の社会科学と社会主義」をテーマとしているが、ここにも明らかなように、長期にわたる「社会主義」の存在と崩壊をめぐる問題は最大の問題のひとつである。小生はこの問題について、機械制大工業が労働指揮を不可欠とする以上、いかなる社会も（労働への専制的指揮として定義された）「資本主義」でしかありえず、したがって旧ソ連・東欧・中国の社会もまた資本主義の一形態（国家が主導的役割を担うという点で「国家資本主義」）である、と発言して来た。こうした考えは必ずしも崩壊後にのみ現れた考えではなく、既に戦前から存在していたが、近年もまたその同調者が増えている（この点は、今秋刊行する大谷・大西・山口編『ソ連の「社会主義」とは何であったか』大月書店に集約される）。ただ、これらの問題については、小生はすでに多くのところで発言を繰り返しているので、ここではこの問題自身ではなく、この問題が派生的に提起する問題について述べてみたい。

I. 第 2 次世界大戦はファシズム・反ファシズムの戦いであったか

その第 1 に提起したい派生的問題は、「第 2 次世界大戦はファシズム・反ファシズムの戦いであったか」という問題である。というのは、近年のようにスターリン時代のソ連を単なる独裁国家として断罪するという態度を探る限り、第 2 次大戦における同盟国は必ずしも反独裁・反ファシズムであったと言えなくなるからである。実際、当時、「ソ連は国家資本主義である」として国外で戦ったロシア人のラーヤ・ドゥナエフスカヤはこの戦争をソ連の敗北に導こうとしていた（この論文は前掲大谷・大西・山口編著に収録予定）。われわれはずっとこの第 2 次大戦を①帝国主義間の戦争、②民族独立戦争、③ファシズムと反ファシズムの戦いとして教えて來たが、少なくとも最近のスターリン主義評価を認める限り③の性格づけは放棄されなければならず、①と②の性格——つまり帝国主義戦争としてのみ性格づけられなければならなくなる。レーニン『帝国主義論』による戦争の

性格付けと唯一異なっていた点（③ファシズムと反ファシズムの戦いという性格づけ）がこうして解消する。第2次大戦後、多くのマルクス主義者は民主主義と反民主主義という対立軸に移行した結果、③の性格づけに拘泥し、レーニン的な大局的世界観を忘却して来たが、結局のところ間違っていたのは彼ら「民主主義者」の側であって、レーニンの側ではなかったのである。

特に、この問題をここで重視したいと考えるのは、現在論壇で、日本の戦後思想が「連合国史観」に染められていたことに対する反省が広がりつつあるのに、当のマルクス主義者の側がそれに反発するという転倒した現象が起きているからである。第2次大戦の勝者がアジア・アフリカの諸国であっただけではなく一方の側の帝国主義であったがために、彼らの側の帝国主義は反省されることなく、たとえば東京裁判でも戦時における残虐行為は罰せられたが、侵略そのものは罰せられなかった。そして、そうした総括の不十分さの中で、日本の平和活動家がパールハーバーに謝罪に行くなどといった混乱も起きている。勝者の側の帝国主義が「戦後」50年間に起こした多くの侵略行為（ベトナム、中東、アフガニスタン……）の責任の一端はこうした平和活動家にもある。

II. アジアの急成長が迫る 社会科学の反省

レーニンの『帝国主義論』は以上の意味で再評価されなければならないだけではなく、最近のもうひとつの「大事件」、アジアの急成長もまたレーニンへの回帰を我々に迫って来ている。というのは、左翼の途上国理論であった従属理論（先進国との関係の深まりはその国の成長を抑えるという理論）と違い、レーニン『帝国主義論』の不均等発展論は後進国の成長率の方が先進国のそれより高くなる、というものであったからである。そしてまた、後者の場合には、この不均等発展のメカニズムの中心が国際資本

移動によって説明されているという意味でも、最近の先進国の「空洞化」や直接投資の成長効果など現在問題となっている主要な国際関係はすべて理論化されている。小生は戦後期間の日本、アメリカ、中国、インドネシア、タイ、フィリピンの国際関係をレーニンのフレームワークで計量経済モデル化し、予測や政策分析などの実用にも供している。レーニンは近代経済学にも十分通用する枠組みを提供しているのである（この点は、大西「レーニン『帝国主義論』の計量経済モデル」『経済論叢』第154巻3号、1994年参照）。

ただし、他方、この「アジアの急成長」に関して同時に知らなければならないことは、彼らがある長い停滞期間を経験せざるを得なかつたということで、外資型の成長を拒否して毛沢東型の農民的な発展の道を模索したり、あるいはより手っ取り早い方法として国有化による上からの工業化の道を選択するということがあった。後者の道は国有化=nationalizationという意味で民族主義的であり、経済システム的に「社会主義的」（小生は上記の理由でこれを「社会主義」としないが）もある、という点で旧ソ連・東欧型の路線は経済的独立をめざす途上国に歓迎され、また前者の道は「従属学派」によって理論化されることとなった（この点は、大西「第三世界論の現在」東京唯研『唯物論』第68号、1994年参照）。したがって、この意味で現在の成長アジアで一般的な外資型の成長戦略も、そう簡単には採用されなかつたのであって、あるいは逆に、世界の民族主義的勢力が上述の民族主義的な路線の追求から、旧ソ連・東欧や中国にシンパシーをいだくということになった。これらは、旧ソ連・東欧や中国が「反帝」の勢力として、あるいは反ファシズムの勢力として誤解され続けたひとつの理由である。

III. マルクス主義は左翼主義と 訣別せよ

したがって、ここで「戦後社会科学に求めら

れる反省」を総括すれば、民主主義と民族主義によって見えなくされていたものを取り戻すことである。短い本稿で述べた事柄では、第2次大戦の性格付けや外資型成長の可能性についてマルクス主義内の民主主義的、民族主義的偏向は正確な理解を妨げる結果となった。世界のマルクス主義はこうしたものの呪縛から解放されなければならない。そしてこれは、事实上、マルクス主義の内部に住み着いた「イデオロギー」を取り除き、「科学」として純化する作業に等しい。

小生の考えでは、マルクス主義とは本来冷血な客觀主義である。なぜなら、機械制大工業化

の時代、没落する熟練職人や小經營をマルクスは守ろうとはしなかった。彼は逆にその没落こそが進歩だと叫んだのである。マルクス主義はこの意味で農民や中小企業など没落する諸階層に対する保護政策とは無縁の存在である。そして、その同じ意味で、外資の参入による途上国の急速な資本主義化についても真のマルクス主義はそれを進歩だと主張するであろう。小生は「弱者救済主義」をもって「左翼」の定義としているが、結局、こうした「左翼」とマルクス主義との混同こそがマルクス主義の科学的説明力を喪失させた最大の元凶であったというのが小生の結論である。

(おおにし ひろし 所員 京都大学)

好評！

基礎経済科学研究所編

《人間発達の経済理論》新版！

人間発達の政治経済学 青木書店 ¥2884

現代資本主義のもとでの人間発達の法則的見通しとその条件を、日本の現実
にそくして研究する

執筆者＝二宮厚美・成瀬龍夫・重森暁・青木圭介

柳ヶ瀬孝三・森岡孝二・池上惇

基礎経済科学研究所編

企業中心社会から文化中心社会へ！！

文化中心社会の条件 労働旬報社 ¥2500

生活の芸術化・労働の人間化・人間的な「まちづくり」をすすめるために

執筆者＝池上惇・木津川計・中山久雄・小沢修司

森岡孝二・須田稔・大西広・柳ヶ瀬孝三

現存した社会主義の崩壊と マルクス主義の課題 ——政治学徒からの問題提起——

KAMITANI Akio
神谷章生

I. ソ連崩壊と社会科学（者）の状況

もうすでにソ連崩壊もいささか旧聞に属するものとなりつつある。1989年の東欧社会主義体制の瓦解から1991年のソ連の終焉へいたる一連の事態は、まるで夢の中の出来事であったかの感じさえある。かの体制が世界の 3 分の 1 を占め、かつまたその方向が世界史の発展法則を曲がりなりにも体現していると考え、多くの良心的な知識人達をしてある種の「思い入れ」を傾けさせたものはいったい何だったのだろうか。一種の「時代精神」といってしまえばそれまでだが、決して進歩派のすべてがソ連幻想を抱いていたわけではないし、歴史へのリアリズムを堅持しつつ社会に対する批判的精神をもって対峙した先達がいたことも忘れられてはならない（私達の検討する予定である丸山真男氏もそのような人物である）。だが、多くのマルクス主義者や進歩派知識人は様々な機会にソ連や中国の時々の政策や思想に弁護役を果たしてきたことは悲しいかな事実である。

保守派は今、社会主義に対する「先見性」を誇示している。稻垣武はいう。「日本でもこの悪靈（社会主義体制あるいはソ連邦のこと——筆者）にとりつかれてこれを信仰し、このおぞましい正体が明らかになり始めても、三百代言的な詭弁でこれを弁護したあげく、最後は算を乱して逃走するか、あるいは口を拭って変身した

愚者どもが少なからず存在した。『進歩派知識人』と呼ばれる人種がそれである』（『「悪魔祓い」の戦後史——進歩的文化人の言論と責任』文芸春秋社、1994年、8ページ）。

保守派ではないが、ソ連政治史の気鋭の研究者として有名な塩川伸明によれば、社会主義崩壊後に知識人の「総転向」現象が広がっており、それはあたかもソ連崩壊を予測できなかったことが自らの学問的営為の崩壊であるかのような錯覚を伴っているのだと指摘している（『ソ連崩壊とは何であったか』勁草書房、1994年）。社会科学を専攻してきたものは、大部分「現存した社会主義の問題性」を認識してきたはずであり、1990年前後になってはじめてその重大性に気づいたわけではなかろうという塩川の指摘には首肯できる。たしかにあの時期にソ連・東欧が崩壊すると予測をたてたものは、社会科学者の仕事としては保守派・進歩派を問わずほとんどないといってよい。ソ連崩壊を予想したものは、社会主義は「サタン」だとして糾弾してきた統一教会系知識人の著書（例えば、那須聖『ソ連崩壊』太陽企画出版、1986年）か、やたら危機意識を扇ぎたてる「反共文筆家」のそれである（例えば、小室直樹『ソビエト帝国の崩壊』光文社、1980年）。

進歩派知識人達はこの間のソ連社会主義崩壊をもって、自らの「社会科学の方法」に対する自信喪失をする必要はない。あえていえば、本稿はそのような立場に立って議論したいと考えている。「情勢、我に不利なり」という時にあざ

とくそこから退散するのは、私自身の道徳的感覚にも合致しない。だが私が問題にしたいのは「情勢、我に有利」であった時代のマルクス主義の思考方法の問題性である。戦後50年の日本の社会科学を振り返るとき、その当初から約10年の論壇状況はマルクス主義を星雲の中心に戴きながら、多くの潮流がその周辺を渦巻いていた時代状況であった。今日では考えられないぐらいの知的権威がマルクス主義にはあった。これは社会科学を学びはじめてわずか10年程度の筆者には想像すらできないことである。

とはいものの、マルクス主義のその後の経過は、このころの「遺産」を食いつぶしてしまい、なおかつ「負債」さえ背負ったのではないか。ソ連崩壊は「日本の」マルクス主義の責任ではないかもしない。おそらくないであろう。にもかかわらず、日本のマルクス主義の方法のなかには、ソ連崩壊に通ずる思考方法があったかもしれない。そのことを明らかにしようというのである。そのうえで私には、マルクス主義は「社会科学の方法」として再生可能であると思われる。だが、それは、マルクス主義が否定してきた思考方法を再度吟味して、再吸収することによってのみ可能である。とりわけ丸山真男との対話をすることによって、マルクス主義は検証されなければならなかったし、今もなおそうであると考えている。丸山は、少なくとも1960年代の半ばごろまでは、マルクス主義を「最大の論敵」と位置づけ、それとの「批判的共同」によって、社会科学としてのみならず、社会変革をも模索しようとした戦後有数の知識人であることは周知のことである。詳しくはシンポジウム当日の私達の分科会などに譲るが、その一端だけでもここで紹介したい。

II. 政治と主体——主体性論争と近代主義

(1) 主体性論争について

主体性論争は文学の領域において「政治と文

学」をめぐる問題として提起されたが、社会科学や哲学部門で盛んに議論された戦後初期の注目すべき論争である（引用は日高六郎編『近代主義』近代日本思想体系、筑摩書房、1964年）。

丸山の提起した問題は複数にわたるが、ここでは「マルクス主義の価値意識」に関わる問題提起を俎上にのせよう。丸山はいう。「階級的党派性というものが、主体のもっとも具体的な規定だといわれる。そういう規定では、まだ主体の問題は片付かない」のではないか。さらに党派性に含まれる実践的関心は、「マルクス主義に前提されているところの価値意識」を前提にしないと説明がつかないのではないかというものである。

これに対し、古在由重は「意識の高い低いは、必ずしも価値の問題ではない」、「プロレタリアに相応しくない意識、その存在にぴったりと対応しない意識が低い意識で、対応したものが高い意識」と「反論」。また松村一人も「科学的に社会を見るなどを知り、自分の位置をはっきりと知り、その歴史的使命を自覚する。そこに何か特別に価値意識を考えねばならないというの」には同意できないと主張した。だが、プロレタリアートという社会的存在の拡大にもかかわらず、その使命を自覚した人々は必ずしもそれに「相応しい」ほどの増大を示していないからこそ、「意識の高低」が問題にされるのではないか。

「日本のプロレタリアートというものが必ずしも自分の歴史的使命を自覚していないとすれば、それはやはり現在の日本の社会的現実のなかにその理由があるわけで、……それが自覚して自分の歴史的使命を自覚するというならば、その使命感は結局どこから来たか、下部構造と上部構造との決定関係では理解できないのではないか」（丸山）。

両者のやりとりを見てどのように感じるだろうか。マルクス主義の「価値意識」への無自覚さは、自らの標榜する「真理」への批判的理性なき「帰依」だったのではないか。現在の時点からは、私には、丸山の議論に分があるように思われる。自らの認識の価値意識を自覚するこ

とはけっして「修正主義」でも「後退」でもない。そうではなく、かえって多くの人々との批判的共同の可能性を生み出す。

それはさておき、この指摘に対し、松村も古在も有効な反論はできていない。彼らは「一般大衆よりも高い意識をもった前衛の登場」から推し量ることによって「意識の高低」が判断されるのだという、トートロジーに陥っている。私達は、丸山のいうところのプロレタリアートの意識の変革、「マルクス主義の価値意識」を明らかにすべきであるという議論について再検討せざるをえない。もちろんこのような丸山の提起の背後にウェーバーの「価値自由」論があることを見て取るのはやさしい

(2) 「近代主義」をめぐる論争

主体性論争と関わりながら争われた議論に「近代主義」をめぐる論争があった。この論点にも少しふれておこう（日高編、前掲書所収）。

日高によれば、「近代主義」とはそれを批判する人々によって外部から与えられた呼称であり、マイナス・シンボルである。だいたい同義なものに「戦後啓蒙」なる呼称もある。戦後の「進歩派知識人」が雲の高見から「無知蒙昧の大衆」を嚮導するというイメージをダブらせたものである。

近代主義者達の間には、次のような共通的心性、すなわち「日本の近代化の性格」と「変革主体すなわち近代的人間確立」の両者に対する強い関心があった。そこには日本の軍国主義を止められなかった強烈な悔恨の情が働いたことは想像に難くない。またマルクス主義者と共に彼らの体制変革観が、戦後多くの知的戦線での共同を可能にしたのだということができる。

だがマルクス主義者と近代主義者の体制変革観（社会主義像）には大きな相違があった。マルクス主義者（講座派）も近代主義者も民主主義革命を通じて社会主義へという路線自体の正当性は共有しつつも、民主主義（革命）の位置づけの違いをクローズアップする。マルクス主

義にとって、民主主義は社会主義へいたる「通過駅」であるのに対し、近代主義者にとっては民主主義は社会主義へいたる「下車駅」であると考えている。マルクス主義者には近代主義の民主主義觀は革命を無限の彼方に追いやるものととらえられ、まさにそれはブルジョアジーの代弁的機能を果たすものだという断定となって現れた。例えば、蔵原惟人は次のようにいった。

「近代主義は近代資本主義の末期、特にその帝国主義の時代にブルジョア文化のうちに現れた一つの退廃的な潮流」であり、(1)悲觀主義的見解の普及、新しい合理的な社会の建設に反対する不確信。(2)個人主義を宣伝、社会的連帯精神の弱体化。(3)反レアリズム性、人々の注意を階級闘争の現実から逃避させる。(4)現実認識の客觀性を否定、マルクス・レーニン主義の修正を要求、進歩的偽装のもとに文化と芸術における党派性を曖昧にすることによって、現実の帝国主義ブルジョアジーの利益に奉仕している、等々。

蔵原の批判は近代主義の実際の「機能」の面から批判するということで議論が完結している。批判の仕方が「隔靴搔痒」「論点回避」の感が拭えない。丸山によれば、これは日本の思想の伝統のなかにある「イデオロギー暴露」のマルクス主義による累乗化ということになろう（『日本の思想』岩波新書、1961年）。このように見えてくると、やはり近代主義をめぐる問題もマルクス主義に残された「宿題」ではないかという思いを強くせざるをえない。

III. 最後に

マルクス主義者は資本主義社会のさまざまな不正義を告発し、それを克服するために骨身を惜しまず奮闘した。そのヒューマニズム精神は決して否定されてはならない。稲垣のいうように、確かにマルクス主義者は時の社会主義体制に対して信じられないような弁護論を繰り返してきた。そのことは否定しようもない。たとえ保守主義者や体制擁護論者達が時の政権や既

成事実への屈服を常としていたとしても、そのことをもってマルクス主義者の大部分をとらえていた否定しようもない楽観的認識を弁護することは、マルクス主義の発展にとってもけっして有意義ではなかろう。現実社会に対する批判的な視座を確保しつつ、オルタナティブに対す

る事大主義へ陥らないような「認識上の緊張感」を持続させるにはどうすればよいのか、マルクス主義の発展のためにも、丸山真男の認識における「弁証法」や知的営為の数々を貫く思考方法に注目しなければならないと考えるものである。

(かみたに あきお 所員 三重短期大学)

「コミュニケーションの失敗」と 政治経済学の課題

YANAGASE Kouzou
柳ヶ瀬孝三

戦後50周年の前半は阪神・淡路大震災からサリン事件、オウム真理教、そして再度襲来した激しい円高など、文字どおり歴史的な年であることを刻みつけてくれるに充分な出来事が次々と起こった。激しい不安に揺さぶられたうえ、余震がおさまるのを待つしかないという気分は今回の円高対応においても同じであった。社会が「自然の必然」に振り回されて、人々が順応主義やカルトの世界に身を委せるしかないとして人間的な常識や誇りすらも失ってしまわないために、平和、民主主義、環境保全、人々が安全に幸福を追究しうる権利など人類的価値を守り、日本社会の持続的な発展のための積極的な代替案を示すことがきわめて重要である。この点で経済学はもっと多くの役割を果たすことができないか、私自身はいらだたしい思いに駆られてきた。

経済学の戦後の歩みを振り返りつつ、社会に期待される経済学の役割について何がしかの価値ある発言ができるほどの余裕と能力を今持ち合っていないのであるが、今夏の「戦後50年を機に社会科学を再考し、未来を展望する研究

集会」を準備するなかで考えたところについて、まだ熟していない考え方を含んではいるが、議論の素材提供としてお許しを得て、少し発言させていただきたいと思う。

政治経済学としての原点

第1に、経済学もまたいわゆる国際化、情報化などの環境変化のなかにあることから出発することが求められているが、実はこの環境変化自体は、戦後日本社会における急激な経済再編、産業のスクランプ・アンド・ビルトにおける外圧性、スピードの速さ、規模の大きさ、創造性基盤を掘り崩す危険など基本的には同一の性格をもった再編を基礎としており、この克服の手がかりを作り出しつつ前進するという展望を切り開くことが重要ではないか、ということである。

説明すれば長くなるが、私が経済学を学び始めた1960年代、恩師島恭彦先生から学んだ多くのことの1つに、アダム・スミスが経済学の父

とも呼ばれる理由は彼が「君主の富」ではなくて「国民の富」を増加させる方法を問題とし、それゆえに市場経済の法則性を科学的に問題にした点にあるという意味のことであった。この説明は経済学がなぜ科学となり、それがポリティカル・エコノミーと呼ばれたのか、非常にわかりやすく説明していると思う。それは決して政治を経済の領域に引き込んで説明するのでも、政治として経済を説明するものでもなかった。要するに経済主義でも政治主義でもなかった。島恭彦氏は、こうした見地から「社会科学としての経済学」を強調されていた。高度成長から産業再編や臨調型行政改革を経た今日ではなおさらには、こうした原点に立ち戻り、経済学と社会の人々とのコミュニケーションをはかる重要前提として、政治や代替政策をしかるべき位置においておくことが重要ではないか、ということをまずもって強調したいのである。もちろん、それは経済学がもつ「社会認識の有効性」それ自体を否定したことではないし、またそれとの接合無しのプラグマティックなだけの政策論を肯定しようというつもりもない。

「コミュニケーションの失敗」仮説

第2に、このように経済学のアカデミックに細分化されたところからのみ物を見るのではなくて、新たに社会の人々の高まる文化的欲求とのコミュニケーションのありかたから問題を設定したとき、私は、現代はまた戦後何度目かの経済学の新たな創造期に向かいつつあるといえるほどに面白い時期になっていると思う。

この際、経済学においても重視すべき点の1つはやはり情報理論であり、コミュニケーションの議論ではないか、と私には思われる。もちろんそれを「労働」論と対立させたり、「疎外された形態」を素朴にとらえるだけではなくて、これらの基礎に横たわる精神労働と肉体労働との分離が条件となって、いわば「コミュニケーションの失敗」が引き起こされる事態にまで深く立ち入って分析することが必要である、と私

は考える。

こうした仮説提示の詳細をここで述べるわけにはいかないが、この間、ソ連・東欧の崩壊や福祉国家の危機について論じられる際に、政治経済学におけるいわゆる「市場の失敗」や「政府の失敗」の双方がよく問題とされてきた。これらの双方を克服していく手がかりを見つけるためには、これらの双方に内在しており、また相互に関連しあっている「コミュニケーションの失敗」に注目し、それを克服する手だてを見つけること、そして、そのためのインフラストラクチャや人々の学習能力や人間発達について積極的に議論のなかに位置づけることが重要である。こうしたコミュニケーションの失敗を引き起こし、人々の生きがいや自己実現の機会や能力を奪い、人々の間に支配と利用、搾取と収奪の関係を形成している基礎に、「市場の失敗」や「政府の失敗」を引き起こす独占主義と官僚主義の双方があり、相互に作用しあっている。

科学と人権にもとづく コミュニケーション能力

第3に、今日の日本社会の進歩的オルタナティブを考えるうえでは、過労死、長時間労働、サービス残業など日本型企業社会からの転換の基礎理論の構築が重要であるが、マルクスが19世紀イギリスの工場法分析で行ったような事態がなぜ、高度に発達した資本主義国であたかも再現したかのように生じたのか、ということに立ち入った検討がなお必要ではないかと思われる。

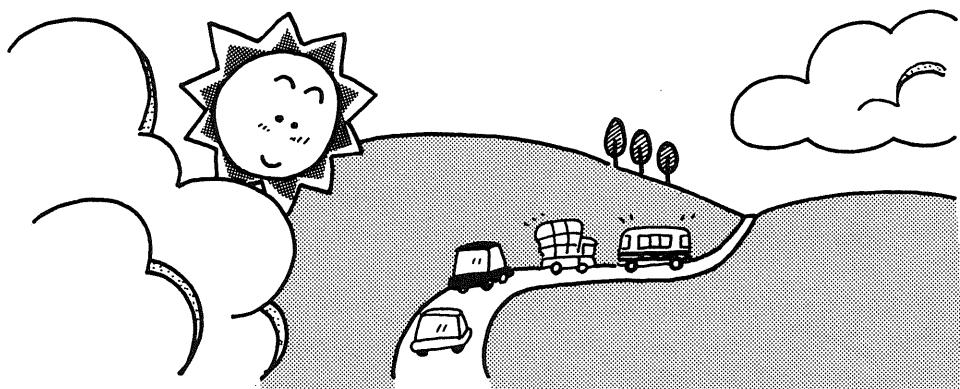
戦後改革が日本の経済社会の民主化を進めることを通じて経済発展の条件をつくりだしたことは言うまでもない。しかし、すでにふれたように国際市場条件と外圧を基準とした産業再編パターンはそのもとで急速な経済成長をもたらした反面、労働力の流動化を激しく推し進めた。それはまた学歴社会システムを媒介にしていたので技術革新や市場変化への適応能力のあ

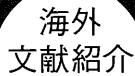
る労働力を大量に排出することを可能とした。しかも、日本型企業社会は彼らの自立的な専門能力というよりは、一定の情報の活用力を基礎とした変化に適応する資質や根性などを尊重した。耐えざる再編のもとでは、ホワイトカラーとブルーカラーの間の、生産と市場との間のコミュニケーションの失敗はさほど深刻なものとしては現れなかったとしても、コミュニケーションの質を高め、その高度化をはかって生産性を高めたり、労働者ひとりひとりの自立を高める創造性や専門性を保障することを広範には創出できない構造であったのである。

ここでは企業社会からの転換をはかるための

「資本の自由」を規制する人権インフラの未整備があり、また労働能力を高め、人格的独立性を保障するインフラの整備が大きく立ち遅れた。それらによって人々が科学と人権にもとづいた高度のコミュニケーション能力を獲得する機会の困難さとしても現れた。そこに、大学における経済学教育のあり方の再考が叫ばれ、そうした諸能力の発達保障において基礎研のような組織が登場した理由も存在したのである。それは労働者研究者と職業的研究者との協同を通じて真理と科学に近づく一方法であったのである。

(やながせ こうぞう 所員 立命館大学)





海外
文献紹介

アメリカ合衆国の派遣労働者

——ロバート・パーカー『手配師と労務者』によせて——

仲野(菊地)組子

はじめに

現在、日本においても、企業のリストラクチャリングが進行し、規制緩和のかけ声のもとに雇用形態の多様化とともに派遣業規制の見直しが行われている。見直しされたものの一つに、今年3月から実施されている60歳以上の高齢者の派遣自由化がある。日経連や日本事務処理サービス協会（派遣業者団体）からは、ひきつづいて現行の16業種限定を拡大しないし業種の限定そのものを撤廃し、派遣を自由化せよとの主張がなされている。労働省では小委員会を設置し、見直しの検討に入り、今年夏頃までに結論を出す予定だといわれている。このような昨今の状況のなかで、派遣自由国であるアメリカ合衆国の派遣労働者の姿をリアルに分析したロバート・パーカー『手配師と労務者——人材派遣産業と派遣労働者』(Robert E. Parker, *Flesh Peddlers and Warm Bodies : The Temporary Help Industry and Its Workers*, Rutgers University Press, 1994.)は、派遣自由化が労働者にとって何を意味するのかを考えるうえで格好の素材である。

合衆国の労働市場は、従来から内部労働市場と外部労働市場とに分離し、さらに内部労働市場は中核部分と周辺部分とに分かれる形で存在していた。1980年代にいたって、大企業による特定の職務や部門の下請け化と派遣労働者の使用が急増し、外部労働市場がいちじるしく膨張するとともに、内部労働市場の周辺部門も多用な雇用形態で増大した。その結果、全体として労働市場は必要なときに必要な量の労働者を確保できる雇用のジャストインタイム化が進行してきた。コンテンジェントワーカー(contingent workers)とよばれる企業の内部労働市場の中核部分以外の随时雇用労働者——具体的な雇用形態としては、パートタイム労働者、派遣労働者、労働者リース、自営業、請負労働者、家内労働者——は、今では全雇用者数の3分の1から4分の1

存在するといわれている。

本書で述べられている人材派遣業は、80年代に急増した産業であるにもかかわらず、労働問題研究者にさえ、さほど注目されてこなかった。むしろ、この産業は、それが取り上げられるときには、労働者には雇用を与え、派遣を利用する企業にはフレキシブルな労働力利用を可能にする、いわば労働者にも企業にも有益な仲介業であるとみなされてきた。本書の意義は、なによりも、こうしたとらえ方に対する反証を豊富な実例をもって示し、ぽん引きと売春婦とその客との関係にも例えられるような派遣会社と派遣労働者と派遣先企業の関係を解明したことにある。くわえて、本書は合衆国全体のコンテンジェントワーカーの増大の実態を明らかにし、この労働者の増加の原因が企業の労働コスト削減戦略とME化・情報化に基づく不熟練職務の増大にあることを示している点で注目される。

著者のロバート・パーカーは、ネバダ・ラスベガス大学の社会学教授である。著者が人材派遣産業と派遣労働者の実態を明らかにするために題材としたのは多国籍化した巨大な人材派遣会社である。著者は4カ月にわたって自ら派遣労働者として働き、そこで知り得た派遣労働者や人材派遣会社のマネージャーとのインタビューやアンケートに基づいて労働者の状態を描いている。この特徴が本書を他の類書にはないリアルで説得力をもつものにしている。

以下では、とくに3点に焦って紹介する。

I. 派遣労働者急増の経済的背景

著者によれば、派遣労働者増大の原因は2つある。1つは、国内的国際的競争を背景にした企業の労働コスト削減戦略である。今1つは、OA化による不熟練労働者の職務の増大である。前者について、彼はバーリー・ブルーストーンとベネット・ハリソンの *The Deindustrialization of America* (中村定訳『アメリカの崩壊』日本コンサルタントグループ, 1984年) に依拠して2つの段階として述べ、

さらに彼自身の見解をつけ加えている。第1段階は、1960年代後半から1970年代にかけてのスタグネーションへの企業の対応である。企業は、資本の短期の有効活用を求めて、「ビジネスをまるごと売買したり、資本のある部門から他の部門へ移した」(p.140)。その対応は同時に「よりよいビジネス風土」を求めて、つまり南の労働組合のない、低賃金労働力を求めての北からの移動でもあった。第2段階では、民間の雇用主たちは、「もっと大胆な労働コスト削減を求めて、すべての労働者を一層流動化する」ために、公共部門と政治的に同盟した。そして「不確定な仕事に甘んじるのでなければ働くことが出来ないようにした。このため、賃金や労働現場の条件の如何を問わず、どんな仕事でも就かざるを得ないような絶望的で不安な状態に労働者を陥らせた」(p.141)。この具体的な要因は、80年代の「最低賃金、社会保障、公的医療保険プログラム、失業保障に対する連続的な攻撃であった」(p.141)。これらの社会保障の削減により、大企業の大量の解雇者は、新たな女性労働力とともに、低賃金、低労働条件のコンティンジェントワーカーとして再登場てくる。この二つの段階に統いて、著者は、派遣労働者の使用が一般化してくると、労働力が一時的に必要なときに派遣を用いる戦略から、派遣を常時用いる“計画的な配置（Planned staffing）戦略”に変わったと言う。それは、「景気変動の下降局面や、季節的变化等から生じる需要の変化に対する継続的な緩衝（buffer）として役立つ派遣労働者のフルタイム通年使用」(p.142)を意味する。この戦略の結果、景気拡大局面においても、否、おいてこそ、派遣労働者は増大するようになった。著者は「この戦略は着実に常用フルタイム労働力を侵食して」おり、これこそが「せい肉落とし（lean and mean）戦略」(p.142)の本質である、と言う。後者の不熟練（deskilling）と派遣との関連については、次のように言っている。自動化されたオフィスシステムの導入にともなって、事務労働の不熟練化が進行するが、この傾向は、MEデータ処理システムの使用によって、労働者の互換性が増大し、いっそう強められた。その結果、この「不熟練化は、不確定な仕事を受容する基盤となり、伝統的な職業技能の漸次的侵食を通して人材派遣産業の成長の新たな機会を持続的に生み出している」(p.151)。

以上のように、不確定な仕事が増大した原因を著

者は、国際的、国内的な競争の下で、政府と企業とが提携してとった政策、つまり社会保障削減による労働力の流動化および企業の技術的転換——ME化・情報ネットワーク化——による不熟練職務の創出にあるとみている。したがって、不確定な仕事は、それを享受する労働者側の選択によって利用されるものではなく、逆に、企業が労働コスト削減戦略によって創り出し、労働者が否応なく受け取るものである。この観点は著書に貫徹されている。

II. 人材派遣会社の実態

人材派遣業というのは、雇用した労働者を他の企業へ派遣して、その企業で働くが、労働者の使用権は派遣先企業にあるという雇用形態である。これと同じように他の企業で働く形態をとるものに請負がある。しかし、請負では使用権も請負企業にあり、派遣とは異なる。合衆国の人材派遣産業は、少数の巨大企業を頂点に小企業を大量に擁する産業である。著者がここでとりあげているマンパワー社、ケリーサービス社、オースチン社の3社は、この産業の頂点にある巨大企業である。派遣労働者規制法がないため、著によれば、人材派遣会社は、普通の企業と同じ扱いであり、賃金を支払うこと、連邦税・州税を控除して支払うこと、社会保障制度の雇用主分を受け持つこと、労働者災害補償を与えること、失業保険掛け金を支払うことを義務づけられているにすぎない(p.25)。人材派遣会社の組織については、「多くの派遣事務所は地方あるいは全国ネットワークで結ばれており、個々の事務所は通常小さく、少数のフルタイマーのスタッフがいる」(p.44)だけである。通常、支店マネージャー、一人以上のアシスタントマネージャー、いわゆるカウンセラー、派遣係、事務補助スタッフなどがおり、各々専門的な技能をもってヒエラルキー的に組織されている。支店マネージャーの仕事は、報告準備、経理、常用スタッフの訓練、顧客の勧誘・維持、労働者の募集である(p.44)。一般的に入材派遣会社の事務は、労働者の派遣先となる企業（顧客）を探すことと、労働者を雇用することの2つに分けられるとあってよい。

では、人材派遣会社は労働市場のなかでどのような役割を果たしているのであろうか。著によれば、人材派遣会社とは、「基本的に他の私企業と共生

して利潤の最大化をはかる目的に従って組織され、〔その目的ゆえに——評者〕存在意味があり、〔その目的のために——評者〕運営される民間セクターの企業であること」(p.24)、そして労働市場での役割については、「これらの企業は第一義的には失業者が仕事を見つけるのを援助するビジネスではない。むしろ、利潤を求めて、他の企業にたえず労働者を交替させながら使用することのできる労働者のプールを貸すこと」(p.23)であるという。著者があえてこの点を強調するのは、アカデミックな研究では、人材派遣会社の、企業と求職者を仲介する機能を前面に出しているし、人材派遣会社の宣伝は、レジャーのための資金づくりをする者や、労働力として労働市場に再参入する主婦に役立つという労働力供給側の要因が強調されているからである。著者は人材派遣会社は公的な職業斡旋企業ではなく、営利を追求する私企業であるという観点から、企業間競争のもとにある私企業が労働力に何を強制したのかを問題にしている。

まず人材派遣産業というのは、企業（顧客）の要請から生まれたものではなく、むしろN A T S（全国人材派遣協会）の積極的な売り込み作戦によって広まったものだという。著者は、ある人材派遣会社のマネージャーの言葉を引用して、N A T Sの全国組織や地方組織がいっせいにP Rした点は、企業が派遣を使用すれば労働者の付加給付を節約できるという点であったが、その背景には、企業が支払う付加給付の一つである失業保険金の増大による労働コストの増加があった(p.38)。そして、この派遣という雇用形態が定着したのは、著者によれば1985年以降、連邦政府自身が政府内で大量の派遣労働者を恒常に使用するに至ったからである(p.19, pp.81-82)。人材派遣会社の労働者の売り込みセールスポイントは、付加給付の節約に加えて、派遣先での使用者や正規労働者とのトラブルを起こさないことだという。そのために、人材派遣会社が行う、プールからの採用条件はきびしい。契約時には、失業保険や労災補償の支払いを回避するために、過去の職歴・病症が調べられるとともに、トラブルを起こさないように念を押され、その念書は記録され、保管されるという(p.47, p.57)。プールからの採用からもれた労働者に対する人材派遣会社の責任については、人材派遣会社はきまって「人材派遣会社は雇用機関ではなく、ビジネスサービスの供給会社であ

る」(p.48)と答えるという。

Ⅲ. 派遣労働者の雇用形態と労働実態

派遣労働者を使用する企業の人事管理者たちは、派遣労働者をどう見ているのであろうか。「派遣労働者は、フレッシュで、態度が機敏で、仕事にすぐ取りかかることができ、社会的・政治的に、他の労働者と事を起こさない」(p.108)ような者であること、つまり、仕事を待ちかまえていて、黙々と仕事を遂行し、問題を起こさないような労働者が望まれるということである。

このようなことが何によって可能になるのか。著者はまず雇用関係に注目する。彼は、労働者と人材派遣会社の派遣先企業との関係を次のように表現している。雇用関係の「形式化 (formalization)」は、人材派遣産業によって供給される雇用形態の特徴である。〔人材派遣会社からの——評者〕不確定な仕事の割り当てによって使用者と労働者との関係は完全に形式化され、非人格化されるようになる。使用者との1対1の関係とは異なり、派遣労働者は自分をフレキシブルな商品にかえるきわめて効率的で組織的な機関と向かい合うことになる」(p.51)。すなわち、労働者を実際に使用する派遣先企業と労働者との関係は、第1に、事前に人材派遣会社と派遣先企業との契約で決定されており、その契約には派遣労働者は関与できない。第2に契約に基づいて派遣先に出向くと、そこでは派遣労働者は商品として扱われ、非人格化されている。ここでの使用関係は、もはや、労働者の立場で意見を言ったり、交渉したりする使用者と労働者との関係ではなく、商品をいかに効率的に使うかにのみ関心のある機関（派遣先企業）と商品（派遣労働者）の関係に形式化されてしまっているということである。

ではこの「商品」の条件は何であろうか。前節で見たように、派遣先企業でトラブルを起こさないこと、トラブルに巻き込まれないこと、これが一つの条件である。もう一つの条件は、仕事量の計測が可能なように技能レベルが一定していることである。事務派遣の場合の訓練、テストは、数学、スペリング、語彙力にわたるという。この第2の条件の意味は重要である。というのも、この技能の標準化による仕事量の計測可能性は、第1に「人材派遣会社も派遣先企業も労働者個々人の能力に興味を持ってい

るわけではない。それどころか、派遣労働者は、知的で有能な人間としてよりは、設備の一片として冷淡に扱われる」(p.52) ことを示している。この点で、人材派遣会社の P R や派遣労働者の期待とは全く逆である。著者は、「私がインタビューしたほとんどの労働者は、企業は自分たちの能力を認め、十分に利用するだろうと期待していたが、まさに “warm bodies”（派遣労働者も派遣会社の常務スタッフも共通して使う表現で、軽蔑的あるいは自己卑下的に単純作業しかできない無能な労働者を指す）であり、単なる商品であることがわかって憤慨していた」(p.53) と言っている。第 2 にこの技能の標準化は、人材派遣会社にとっても、利用する企業にとっても、さしかえ自由にしておくために必要不可欠な条件である (p.54)。

では最後に、もう察しがつくであろうが、従事する仕事がどのようなものかを労働者の実感で示してみよう。事務派遣労働者の場合、職務の範囲が広いため、相当な能力や熟練を必要とされる者もないことはない。しかし圧倒的多数は、あきあきする、昇進の見込みのない仕事 (boring, dead-end assignments) であり、労働者の表現で言えば、「誰にでもできる」「私の能力よりはるかに低い」「チャレンジの機会のない」仕事である。その理由について、ある人材派遣会社のマネージャーは、派遣を利用する企業は、常用労働者では非常にいやがる、離職率の高い職務に派遣をあて、常用労働者のモラルを保つのだと言う (p.103)。この事態の原因を著者は「自動化において現れた〔職務の——評者〕不熟練化というインパクトは、事務職の地位を変えた。この過程でパートタイムや派遣への雇用形態の再編成 (restructuring) を促すいっそう多くの事務職がつくり出されている」(p.152) からであるという。こうした考え方から著者は、派遣労働者があげている派遣の利点——「私は様々な人に会うのが好きだ」、「毎日の仕事の単調さから逃れられる…、毎日働くなければならないということのないフレキシビリティ」、「どの使用者にも義務を感じない」(p.109)——は、むしろ、今日の労働者の単調さに対する労働者の消極的否定の表現であるとみなしている。そして「仕事場がたえず変わるから、派遣労働者はいやになったり、消耗したりすることが少ないようだ」(p.111) という、あるマネージャーの言葉を引用している。

このような、あきあきする、昇進の見込みのない仕事に加えて、派遣労働者の職場での地位は低い。ある労働者は、次のように表現している。「〔職場の——評者〕交流は多いとは言えない。フルタイムの人々は、私が行った仕事を受け取ることに興味があるだけで、人格を知ろうとはしない。つまり、日常的な関係はない」。「交流の多くは、気まずく、そっけない。誰もお互いにどう接したらよいのか自信がない。私は自分を印象づけようとしたが誰も注意を向けてくれなかった」(p.107)。このような感想は、派遣仕事が非常に短期（通常 3 日から 2 週間）であること、常用労働者の補助のような単純な仕事をすること、命令には服従しけつして面倒を起こすようなことはしてはならないこと、人材派遣会社からも仕事遂行状況の監視がときたまること、これらは総じて仕事をこなす「商品」という属性から容易に推測できることである。著者は、「派遣労働者は、繰り返し、自分たちが常用雇用でないゆえにうとまれているという感情をあらわにしている」(p.113) と言っている。そして派遣労働者は、派遣会社を “flesh peddlers”（売春の客引き、タレント・モデルなどの斡旋業者）、自分たちを “warm bodies” とよぶ (p.113)。それゆえに、著者は、この本に、Flesh Peddlers and Warm bodies という題名をつけたのである。

おわりに

本書の評価されるべき点は、II および III で紹介したように人材派遣会社と派遣労働者について、会社の機能、雇用の形態、労働者の働き方、派遣先現場での地位などに立ち入ってリアルに描いていることである。他の類書、論文は、統計的に明らかにしたものや、本書と同じようにアンケートや聞き取り調査を行ったものもあるはあるが、これほどまでに具体的に描いたものは見あたらない。というのも他の類書・論文は、本書のように人材派遣会社を私企業であり営利を追求するものとして見るよりは、現状の合衆国経済の変化に対応する企業の経営目標の変化に力点を置き、派遣企業は、それらの企業経営からの要請に対応する形で生じた様々な雇用形態の一つと見ているからである。そのため派遣労働者の働き方、人材派遣会社の働き方の特徴を浮き彫りにすることはできなかったのである。つまり生産需

要や仕事量のフレキシビリティや、労働力利用のフレキシビリティが、仕事の外部化によって配置された労働者の権利の空洞化に連動していく仕組みについては、力点が置かれることがなかったのである。本書の意義は、仕事量と労働力利用フレキシビリティが労働者の権利の空洞化に連動する仕組みの解明にあり、著者の最大の強調点もそこにある。

最後にひるがえって日本の現状を考えると、現在、規制緩和の日程に上っている人材派遣業の16業種の制限撤廃は、派遣自由国アメリカの後を追おうとするものである。もともと派遣とは国際的にも禁止されてきた労働者供給業の復活であり、原則禁止とすることが望まれる。しかし、それができないからといって、業種指定議論は軽視すべきものではない。本稿では紹介を省いたが、著者のパーカーは、合衆國の人材派遣会社のなかには日本で禁止されて

いる日雇い労働者のレイバーブル（仕事待機所）を経営するものがあり、最近その数が増大していると述べている。合衆国のように人材派遣産業の業種制限がなく、大量失業が常態になっているなかでは、労働者はどんな職にもありつこうとする。派遣会社の方も法違反を犯してさえ、最低賃金以下の劣悪な職種でもつくりだそうとする。つまり果てしない職務分割と職務の低級化が生ずる。ヴレイバーマンが『労働と独占資本』で指摘した分業と労働の低廉化に関するバベッジ原理あるいはマーシャル原理が派遣産業を媒介していっそう徹底されるのである。もちろんこうしてつくられる劣悪な職務はさまざま非法的抜け道により失業保険も労災保険もない、いわゆる3K労働である。実際に、このような派遣や下請け化の拡大が、1990年代の合衆国の製造業の国際競争力の回復に寄与したのである。

(なかの(きくち)くみこ 所員 関西大学大学院)

好評！基礎経済科学研究所の出版物

基礎経済科学研究所編

『人間発達の経済学』

青木書店、¥1751

経済の発展のなかでの人間の発達と人格形成の問題を中心にすえてわかりやすく具体的に叙述されたロングセラー

基礎経済科学研究所編

『ゆとり社会の創造——最資本論入門12講』

昭和堂、¥2100

今日の日本の「働きすぎ社会」の現実を、情報化・サービス化のもとでの生活と労働の変容を中心に考察する、新しいタイプの『資本論』入門

たちまち7刷！

基礎経済科学研究所編 『日本型企業社会の構造』 労働旬報社、¥2800

執筆者=伊藤誠・渡辺治・十名直喜・奥村宏・熊沢誠

成瀬龍夫・森岡孝二・池上惇・二宮厚美

バブル経済の崩壊、国際社会のなかで孤立する日本企業、企業犯罪の続発、サービス残業の増加、過労死の頻発……。さまざまな困難を抱える日本社会。「企業中心社会」日本の構造とその改革の道筋を明らかにする。

講座・今日の世界経済と日本（青木書店）

競争と協調、統合と対抗の中の80~90年代、世界政治経済と日本を多角的に追究

第1巻『世界秩序とグローバルエコノミー』 関下稔・森岡孝二編 ¥4120

第2巻『ドル体制の危機とジャパンマネー』 奥田宏司編 ¥4120

第3巻『日本経済の国際化とアジア』 中村雅秀・林堅太郎編 ¥4120



「日本型企業社会と家族」特集をめぐって

——『経済科学通信』78号を読んで——

I

この課題は、今日緊急に解明を要する問題であると同時に、いっそう全面的な解明を要する問題でもある。

木本氏の論文は、日本型企業社会と家族の相互浸透過程をどう把握するかに視点をすえて、家族論の再構築をめざしたものである。その場合、木本氏は企業のヘゲモニーのもとに家族が組み込まれるという企業社会論からの「家族への言及」、企業と社会の二元論にたつ家族論を批判している。その基本視点は、日本の家族は、企業社会によって壊されているとは単純に言い切れず、労働者は取引材料として「家族の安定的な物質的生活基盤」を受け取っており、そのことによって企業社会と家族は「一種の均衡を保っている」という主張にみられる。

宮地氏の論文は、単身赴任裁判判例と過労死被災者の手記を通じて女性の労働権、男女差別の男女間の愛情に与える影響について論じられている。まず単身赴任をめぐる裁判では、企業も最高裁の論理も、転勤について企業側の「業務上の必要性」を容易に認め、労働者のこうむる不利益については、「甘受すべき」という両者一体の結論が出されていることが注目される。また、やむなく単身赴任をせざるを得なくなった場合、それは「あなた達が選択したこと」と企業も裁判所も同じ対応をしていることが明らかにされている。さらに単身赴任や過労死の問題を考えていくと「女性の労働権」の確立の問題に突き当たる。宮地氏は「女性が働くことを困難にしてきた社会の現実が、そして女を働かせることを潔しとしない『男の甲斐性』が、男の企業社会からの脱出をはばみ、ときには命まで奪っているのではないか」と重要な指摘をしている。

佐藤氏の論文は、70年代後半に出た自民党の『日本型福祉社会』や、最近出された「21世紀福祉社会ビジョン」について解説され、政府の「福祉観」や施策を批判的に検討し、「社会による高齢者の芙蓉と介護の具体的な仕組みを作り上げる」問題に取り組まれている。

3氏の緒論は、「日本型企業社会と家族」の問題について、あらためて検討を深めるべき新たな視点を与えてくれていると思う。

II

ここでは、木本氏の家族論再構築の方法の問題点に関わって議論をしてみたい。

さきに見たように、木本氏は企業社会論からの「家族への言及」や家族と社会の二元論を克服するために、ジェンダー・アプローチとジェネレーション・アプローチとを導入すべきだと主張される。そのことによって、葛藤や和合を含む「広がりをもった関係性」を把握することができ、さらにそのことによって、「家族内存在としての個人を社会と接続することが可能」になることを強調されている。

ここでの議論を考えるとき、かつて社会学者上子武次氏が「社会と家族の関係の研究」について強調されていたことを思い出す。少し紹介してみよう(「家族社会学の二つの課題」『社会学評論』第25巻第4号、1975年、所収)。まず上子氏は自らの「夫婦共働きと家族生活の関係」の研究に関わらせて、1945年・1959年と1962年—1970年のわが国の家族社会学の文献を検討してみると、外社会と家族の関係を焦点にすえた研究は一篇もないか、実に寥々としていると指摘している。

上子氏は夫婦共働きにとどまらず、外社会と家族

の関係を焦点にすえた研究を強調されるのであるが、その主要点をみておこう。外社会と家族の関係は、外社会に対する家族の影響と、家族に対する外社会の影響に大別できる。後者はさらに、家族の形態、構成に対する外社会の影響、家族生活における規範的な制度に対する外社会の影響、および家族生活の実際に対する外社会の影響に三分できるとする。この場合、外社会とは、経済体系、政治体系、教育体系、宗教体系、地域社会、マス・メディア、親族・友人などが視野に入れられている。つけ加えておけば、上子氏は外社会と家族の研究は、「家族変動の研究に方法論的な指針と資料を提供する」ものであることも強調している。

詳しい紹介はできないが、上子氏は社会と家族の研究の枠組みとして「影響の源泉と過程と所産」を考える必要があると説く。その視点から、社会と家族の関係の概念図（ここでは省略）を示され、つぎのように説明される。「経済と政治をはじめとする全体社会の諸体系は、家族との接点を通じて影響を家族内へもちこみ、家族は常に生活要求のより十分な充足をめざして社会体系に影響を及ぼす。ただし影響量は前者がはるかに大きいと思われる」。以上が上子氏の主張のあらましである。

筆者には、上子氏の議論が、木本氏の「それぞれのジェンダー・ジェネレーションがどのような社会的規定性を受けとりながら、家族のなかで関係を構築していくのか」という分析視角と結びつくものであり、いっそう深められる必要があると思われる。

III

木本氏の「企業社会論における家族への言及」にも触れておきたい。この問題についても、1970年代後半に宮崎義一氏が「会社と人間」という形で触れられたことがある（『現代企業論入門』有斐閣、1985年）。そこでは、公文俊平氏などの主張をとりあげて、「企業組織内部の関係が、企業外部にある消

費者や地域住民までも完全に包摂しつくしてしまったという認識はあまりにも極端な単純化」だと指摘する。現状は一枚岩の大企業体制というより、「法人企業組織の圧力が個人を企業組織内人間と市民的人間に分断しつつある」ととらえるべきだと宮崎氏は言っている。

この議論から、社会と家族との関係の問題を深め考えるためにも、家族や地域において「市民」であるだけではなく、独自に、社会諸体系の中で、現代的市民がどのように人権を確立していくのか、今その実態がどうなっているのかが探求されなければならないと思う。宮崎氏の論文はそういう分脈での重要な指摘であると思う。

つぎに家族社会学者山根常男氏は、「家族崩壊」現象と関わって、家族は「社会の次の世代の養成にきわめて重要な機関」、いいかえれば「労働力再生産にとって重要な機関」であることを強調している。そして家族が家庭としての機能を十分に果たせるようにはすることは、社会の経済的な繁栄にとって必不可少である」ことを指摘し、企業体自体が家庭を重視するよう姿勢を改め、労働運動や諸種の市民運動の側も「生活防衛」から「家族防衛」へと発想の転換が必要であると強調している。これはきびしい「階級的せめぎあい」の問題であるが、あらためての位置づけが必要となっていると思う。

おわりに、佐藤氏の指摘であるが、氏の指摘されるように、住民参加による「老人保健福祉計画」の作成と、公的責任における福祉諸施策の遂行が何よりも大切である。同時に筆者は、若月俊一氏の指摘に注目したい（『ボランティアのこころ』労働旬報社、1993年）。氏は老人の介護を含む地域社会のボランティア運動を農家の主婦たちに勧めている。しかも無償での参加である。「皆と一緒に」「世の中のために何かを尽くす」など内在的なものを刺激することにこそボランティア運動の根源があるという。公的保障とこうした運動とが結びつく図を描いてみたい。

（林 称富 所員 大阪外国语大学）

森岡孝二著

『企業中心社会の時間構造—生活摩擦の経済学』

青木書店、1995年。税込2266円

企業中心社会の
時間構造

生活摩擦の経済学

森岡孝二

青木書店

I

近年、あちこちで「企業社会論」が盛んである。それは、年間1万人を超え、交通事故の死者よりも多いといわれる「過労死」、会社の辞令ひとつで夫や父を家族と何年間も引き裂く「単身赴任」などによって象徴される、現在の企業中心社会をどのようにとらえるか、それはどのように形成されてきたか、それを変革していくにはどのようにしたらよいか、といった議論である。

その議論は政治学、社会学、家族関係学、法律学など多くの社会科学の分野からアプローチが試みられ、またルボライターや評論家、日々事件活動や社会運動に携わっている弁護士などによっても行われている。そして、近時は、経済企画庁などの政府関係機関においても、「企業中心社会」を問題にする政策文書が次々と発表されるに至っている。

本書は、経済学、とりわけ労働時間論の立場から精力的に企業中心社会を論じてきた著者の、近年の研究のひとつの集大成といえるものであり、今後、様々なアプローチや議論のベースとされるに値するものといえる。

II

以下、本書の各章について、概略を紹介する。

「第1章 日本的働きすぎのメカニズム」は本書の序論であり、本書の主題である今日の日本における企業活動と個人生活の摩擦という観点から、過労死・サービス残業・家事労働をワンセットに取り上げ、本書のアウトラインを示している。

「第2章 戦後日本の経済成長と企業中心社会の形成」では、戦後日本の経済発展の特質と企業中心

の社会経済システムの形成をあとづけ、また「企業中心社会」の見直しの必要性を論じる近年の政府関係機関の政策文書を紹介し、かつその弱点を指摘している。

「第3章 企業中心社会と労働時間の二極構造」では、冒頭に「現在の日本においては、正確な労働時間を把握すること自体が、たたかいの課題である」という川人博弁護士の言葉を引用したうえで、過労死を生む日本の長時間労働の実態、特に1970年代後半からの10数年間の労働時間の構造変化の分析結果を論じている。そのポイントは次の2つであると思われる。

第1に、政府の労働時間統計では1975年以降、年間労働時間はほぼ横ばいのように見えるが、それは労働時間の二極分解、すなわち一方での男性の正社員を中心とする所定外労働時間の増加と、他方での女性を主力とする非正規労働者の増加がともに顕著に進んだこと（労働時間の性別分化）の「相殺」の結果に他ならないこと、そして過労死は、週60時間（年間約3100時間）以上働く「超長時間労働者」（男性の4人ないし5人に1人の割合）の層から発生しているということである。

第2に、労働省の行っている「毎月勤労統計調査」（企業に質問し、企業が賃金台帳をもとに回答する）と、総務省の行っている「労働力調査」（労働者に直接就業時間を尋ねる）との差から、賃金の支払われない「サービス残業」が、労働者1人について年間300時間を超えているということである。

「第4章 日本的生産システムと過労死」では、日本の生産管理システムは、労働時間構造と同様に、第1次オイルショック後の減量経営をとおして大きく変貌を遂げたが、それを支えた条件は「生産技術ではM&E技術革新と情報システムの革命的変化、作業組織ではトヨタシステムの全産業的普及」であつ

たことを論じている。

そして、「製造業における超長時間労働と過労死」の例として椿本精工平岡事件を、金融業における超長時間労働と過労死の例としてエース証券亀井事件と富士銀行岩田事件を、詳細に紹介している。

そして最後に、日本の経営における労働者の参加が「自発」か「強制」かという従来の議論について、「自発はそれ自体が強制されたものであり、したがって参加も強制されたものであること」、この強制のメカニズムは、職場の小集団活動や人事考課などの企業内のシステムに組み込まれているだけでなく、すべての働く人々を企業の存立と成長に駆り立てる日本の社会システムの総体に組み込まれていることを指摘している。

「第5章 サービス残業——奪われた自由時間」では、蔓延するサービス残業の実態を各種の調査結果をもとに詳細に明らかにしたうえで、サービス残業による年間不払賃金の総額（1993年で27兆円）、サービス残業を含めた残業の推定実質時間給（1993年で、パートタイム労働者の時間給889円の半額以下である412円）などを算出し、日本の企業がなにゆえに残業に依存するのかを明らかにしている。

そして次に、労働者にサービス残業を強制でき、労働者がそれを受容する直接・間接の誘因として、①残業規制を欠いた労働基準法、②残業規制に非力な労働組合、③長時間残業の恒常化、④ホワイトカラー労働者の増大、⑤サービス残業を強いるノルマ経営、⑥ずさんな労働時間管理、⑦日本の雇用慣行と企業内福祉が生む会社人間、⑧自由時間・余暇時間の価値の軽視、の8点を挙げている。

最後に著者は、「サービス残業において、人びとが実際に失っているものは、不払賃金であるというより、むしろ自分のため、家族のための時間である」と説き、「サービス残業をなくすことは、労働時間短縮運動のもっとも急を要するもっとも切実な課題である」と結んでいる。

「第6章 雇用の女性パート化と労働時間の性別分化」では、第3章で述べられた労働時間の二極分解と表裏一体のものとして、「労働時間の性別分化」の構造があり、雇用労働時間は「男は残業」「女はパート」に、家事労働時間は「男は仕事」「妻は家庭」に、それぞれ引き裂かれていることを詳細に明らかにしている。

「第7章 現代日本の時間文化と家庭生活」では、

現代日本の労働者の職場生活と家庭生活における時間文化の貧困を、各種の統計資料の分析や過労死犠牲者の手記（八木事件、要田事件）の紹介もしつつ論じている。

また、特に家事労働に注目し、男性労働者が過労死するほど働くことを可能にしている背景には、90パーセント以上の家事を負担し、夫の収入労働時間とほとんど同じ時間数の家事労働を行う専業主婦、仕事と家事の二重の負担を背負わされ、収入労働時間と家事労働時間を合計すれば夫よりも週に10時間半も長く労働している共働きの主婦の長時間労働があるという意外な実態を明らかにしている。そして締めくくりとして、時間文化の変革の諸条件を探り、「文化の権利」を宣言する。

そして、「第8章 一八〇〇労働時間計画の検証」では、近年の労働時間短縮政策の変遷を概観したうえで、1800労働時間社会の実現のための条件と、現段階での時短推進に向けた労働組合と企業の取り組みの特徴を述べ、「第9章 企業中心社会の変革と労働時間の制限・短縮」は、本書のまとめとして、「高圧釜」の企業社会を変革していくための課題を具体的に明らかにしている。

III

本書における著者の考察と論述は、極めて具体的で説得力に富んでいる。

その理由としては、まず第1に、政府の労働時間統計をはじめ、豊富な各種の労働時間統計を緻密に分析していること、数多くの文献を紹介するとともにこれに批判的検討を加えつつ、著者の主張を論じていることにある。

いま1つの理由は、重要な論点ごとに、その根拠あるいは具体例として、現在労災申請や裁判闘争を闘っている多くの具体的な事件における被災者の労働時間や手記などを紹介し、また「過労死110番」の相談結果やアンケート結果を引用するなどして、読者が自らや周りの労働者の働き方と重ね合わせ、あるいは具体的にイメージすることができるようにしていていることである。

IV

このような論述は、著者の深い洞察力に加え、著

者自身が1989年以来、自らを我々大阪の過労死をなくす運動の中に身を置いて、平岡事件など過労死の裁判を傍聴し、過労死をテーマにした劇「突然の明日」の上演運動にも参加する中で、「過労死を考える家族の会」をはじめ遺族や支援者たちと語り、交流してきたからこそ可能であったものといえよう。

過労死110番運動は1988年4月に大阪で始まり、同年6月以降から全国ネットに広がり、現在に至っているが、本書にまとめられた著者の労働時間の研

究は、その歴史と共に歩んできた。

それ故、本書は、著者自身のこの間の研究の集大成であるとともに、我々過労死問題に取り組む弁護士や過労死の遺族・関係者にとっても、運動の大きな成果ということができ、本書の刊行は、我々にとっても大きな喜びである。

企業中心社会の変革を望む1人でも多くの方々に、是非一読をお勧めしたい一冊である。

(岩城穂 弁護士)

書評

山西万三著

『情報と消費の経済学』

こうち書房、1994年。税込3000円



I

消費者重視、情報化の進展が叫ばれている今日、タイムリーな書が著された。それが山西万三氏による『情報と消費の経済学』(こうち書房)である。

本書は著者が大阪労働金庫に勤務するかたわら、学会、研究会活動を通じて蓄積してきた研究成果を世に問わたるものである。

本書は、「消費経済」と題される第1部(計8章)と「情報経済」と題される第2部(計6章)の2部(全14章)から構成されている。

第1部の課題は、「情報経済のもとでの消費経済生活の諸問題を、日本の消費者信用を素材として、再生産構造、消費者情報政策、消費者信用のコスト、交通、住宅、教育と消費者信用、クレジット・カード等を通して明らかにすること」(3ページ)である。

そして第2部では「情報経済化の諸問題を、ME化・コンピューター化が、消費に与えている影響を中心に、金融の情報化、金融の投機化、コミュニケーション、時間、生産力等の諸側面から明らかにすることを課題としている」(同上)。

いずれの考察も、筆著が理論面からのアプローチ

だけでなく、「現場」を通じて体得した実践的課題からの要請にもとづくものであるが、このことが本書に新鮮さと緻密さを与えていている。

「あと数年で21世紀にさしかかろうとするが、情報化社会は、急激な情報通信革命を背景に、高度情報化社会、マルチ・メディア社会へと発展してきている。産業の情報化・消費の情報化は消費生活を大きく変容させ、国民の生活不安が増大している。情報化に対応した国民の福祉向上と生活安定に真剣に取り組まなければならない。本書のタイトルは、このような課題を担う一環として、情報化時代の国民のための消費経済論、消費者のための情報経済論の構築を目指すという気持ちを込めて、『情報と消費の経済学』とした」(4ページ)とはしがきで記されているが、著者のねらいはまさにこの部分に表されているといえよう。

紙幅の関係上、多岐にわたる内容のすべてについて言及することはできないが、以下、気がついた点を列挙し、それに対する若干のコメントをしたいと思う。

II

第1に、「消費者」の概念についてであるが、著者

は清水誠氏に倣って、これを第一義的な「私的な自然人である生活者」としての消費者だけを指すのではなく、「支配的な生活様式として、モノやサービスを購入し消費することによって生存を維持し、社会的な生活を営む人々の側面を集合的に指す概念であ」り、「このような意味での『消費者』の概念は、生産と消費の分離、職業生活と消費生活の分離が、支配的な形態となった資本主義経済のもとで、はじめて形成されてきた概念」(18ページ)であるとされる。また、「消費者一般には、労働者、自営業者、資本家等生きるために消費活動を営む人間すべてが入るが、現代資本主義のもとでは大部分が賃労働者によって占められていることにより、資本主義的生産の基礎が賃労働にあることから消費者=賃労働者として考える」(35ページ)といわれている。消費者=賃労働者の立場から情報や消費の領域における問題を取り組み、その本質をえぐりだすための前提がここに示されている。昨今、「消費者」について語られるとき、その概念が上述の第一義的なものに限定されている場合が多くみられ、それが問題の本質をみえがたくする一因になってきた。著者がこの点を強く認識したうえで、情報と消費の分析に取り組まれていることは正当に評価されなければならない。

また、「消費者」概念について考えるにあたっては、「生活者」概念との差異にも注目しなければならない。たとえば、間宮陽介氏は「生活と消費…（中略）…ははっきりと異なる概念であり、厳密に区別されなければならないものである」(「自由と公共性」『世界』1995年4月号、64ページ)といわれている。「生活者」概念を念頭におくと、山西氏がいわれるところの「消費者」概念に限界はないのだろうか。この点は、私もふくめて今後取り組まなければならぬ課題である。

第2に、消費者信用と貧困化について、筆者はアメリカ的生活様式が「大量の消費者信用の供給と一緒にとなって普及していく傾向をもっているが、消費者信用による貧困化をも普及させていく傾向をもっている」(60ページ)と主張されるが、この部分は特筆に値しよう。というのも、昨今の規制緩和論に端的に現れているように、国内においては欧米とりわけアメリカ型の生活様式をより強く志向するようになってきていると思われ、著者の主張がこのような事態に対して、一石を投じることになるのではと

期待するからである。

第3に、消費者信用とマーケティング諸活動との関連についての言及があれば、現代資本主義の產物である消費者信用の特質がいっそう鮮やかに照射されたと思われる。「大企業は消費者信用とデモンストレーション効果などマーケティング政策によって購買力を高め、潜在的需要を先取りすることにより市場を拡大するが、消費者は消費内容の悪化と月賦による債務が増え、ますます貧困化し、社会全体としては生産と消費の矛盾がいっそう拡大する」(近藤文男「国家独占資本主義とマーケティング」森下二次也監修『マーケティング経済論』上巻、ミネルヴァ書房、1973年、151ページ)ため、市場問題の解決の一助として生み出された消費者信用が、山西氏の主張されるように貧困化を促進し、生産と消費の矛盾を一層深刻化せしめるのである。

さらに、消費者信用が引き起こす問題とさまざまな消費者問題との連関が明らかにされなければならない。消費者問題は、消費生活を直接悪化させる諸問題と消費生活に悪影響を及ぼす制度・政策の諸問題の2つに大別できる。前者は、さらに①個人的消費問題、②社会的共同消費問題、③自然的消費問題に、後者は、①経済制度、②政治制度・政策、③消費者行政・政策、④法律制度・行政・司法制度、⑤社会的・文化的制度・政策、⑥国際関係に細別される(保田芳昭「消費者問題とマーケティング」保田芳昭編『マーケティング論』大月書店、1992年、178-180ページ)が、消費者信用問題がこのなかのどこに位置し、他の諸問題とどのようにからみあうのかが明らかにされれば、氏の主張はいっそう明確になるものと思われる。

第4に、自動車と現代の消費生活・交通生活についてであるが、著者は「自動車は現代の消費生活・交通生活に欠かせないものである」(96ページ)ことは認めながらも、「自動車中心の交通生活から生まれてくる問題は、自動車事故・自動車公害・交通混雑・交通貧困層の形成・家計問題・エネルギー問題・資源問題等多岐にわたる」(92ページ)ものであることを指摘され、「消費者・労働者・企業とともに、持続可能な生産と消費という観点から、自動車中心の交通生活の見直しと、自動車ローンの見直しの必要性を強調して」(96ページ)おられる。私も、著者のこの考え方には大いに同感である(なお、この点については、宇沢弘文『自動車の社会的費用』

岩波新書、1974年を参照されたい)。

第5に、住宅ローン偏重の持ち家政策についていえば「日本では、これまで土地所有者は土地をどのように利用しようと、さらには誰に売ろうと、そうしないことを含めて原則として自由(絶対的土地所有権)としてきた」(五十嵐敬喜「建築不自由からの出発」『世界』1995年4月号、68ページ)ことにその根本原因があろうし、それが著者がいわれるようにな「銀行と不動産業者の癒着による、住宅価格とりわけ土地価格の人為的引き上げ(114—15ページ)をもたらしたことは否定すべくもない。

第6に、教育費用増大と教育ローンについてである。著者は、現在の家計に過重な教育費用負担のあり方が変われば、教育ローンの必要性がなくなること、教育費用負担のために、子どもの数を制限する必要が薄れることを指摘されたうえで、国民生活本

位の教育行財政政策が展開されることを切望されている。しかしながら、現状からみても、また今後予想されている「大競争時代」を前提しても、著者がいわれる状況が実現されるには多くの困難をともなうであろう。

III

いずれにせよ、著者はわれわれに多くの課題を提供してくれているということができよう。

以上、スケールの大きな本書に対し、細かな点で疑義を述べたが、このことによって本書の価値がいささかなりとも失われることがないのはいうまでもない。本書が、1人でも多くの人に読まれることを願ってやまない。

(真部和義 関西大学大学院)

書評

八田達夫著

『消費税はやはりいらない』

東洋経済新報社、1994年。税込1600円



本書は、そのタイトルから想像されるように、「所得税率を引き下げ、消費税率を引き上げていく」「消費税シフト」を基本スタンスとする近年流行の税制改革論に徹底して反論を加えるとともに、高齢化対策や不公平税制是正を行うためにはどのような税制改革が必要かを論じたものである。この課題にしたがって、第1部「消費税はいらない」では、前者が、第2部「消費税に代わるもの」で後者がとりあげられている。随所に著者らしいユニークな論点が展開されており、直接税中心主義ともいるべき税制改革論には著者独特の展開が行われているが、評者自身にも首肯できる点が少なくない。これから税制改革を論じていくうえで、欠かすことのできない著作のひとつであることは間違いない。

I

第1部は6つの章からなるが、ここでの中心テーマは「消費税シフト」論に根柢がないことを明らかにすることである。その点で、第2章および第5章が重要であろう。著者の主張が説得力をもつ理由のひとつは、厚生年金について生年ごとの生涯受給額と生涯保険料支払額を推計し、1946, 47年生まれの者を境に、それ以前に生まれた高齢化時代の退職世代の生涯純受給(生涯受給額と生涯保険料支払額との差額)がプラスであるのに対し、それ以降に生まれた高齢化時代の現役世代がマイナスになることを推計したからであろう(20ページ)。所得税と保険料とを合計した財政負担と厚生年金の生涯受給とを比べると、その負担と受給の世代間格差は年金だけを考えた場合よりもさらに大きくなるという(29—

31ページ)。高齢化時代の退職世代と現役世代とのこの利害対立を視野に入れるならば、高齢化対策とは、後者の負担を軽くするために、前者の負担を増やすことでなければならない。だとすれば、所得税減税・消費税増税の組み合わせは、まったく逆の効果をもたらすものである(著者はその理由を4点にわたって説明している。21-24ページ、参照)。要するに、「高齢化時代の前も途中も後も、資産所得税を含めた所得税中心でいくことが、高齢化時代の現役の負担軽減のためには、最も確実であり有効な手段である」(27ページ)というのが、著者の結論である。

所得税主義はまた、所得分配の観点からも位置づけられている。政府税調などでの「消費税シフト」論の背景には、「所得平準化」論があったことはよく知られているが、この認識には根拠がない。わが国における所得と富の分布に関する研究はいずれも、少なくとも80年代に入ってからは不平等化が進行していることを指摘しているからである。このことをふまえたうえで、著者が、なぜ累進的な所得税が必要なのかを説明する根拠として提示している「運」「才能」「相続と運」はユニークな論点であり、興味深い(69-71ページ)。くわえて、今後の日本においては、一方では規制緩和と自由化が産業構造の変化を引き起こし、失業・雇用問題を深刻にするおそれがあり、他方では高齢化に伴う労働力不足が経済の停滞を招く可能性がある。累進所得税は、こうしたさまざまなりスクに対する保険機構だというわけである。

II

第2部では、まず税制改革の全体像が論じられ、とくに資産所得税のあり方に焦点が当てられるとともに、その実効性を確保するための微税行政の改善に言及された後、高齢化対策として3つの基本財源のありかが示され、同時に、著者独自の主張である「市場収益率方式の年金」への改革が説かれるという構成になっている。

詳しく内容を紹介する余裕はないので、全体像を中心みておくと、著者の改革構想は、次のようなものである。(1)好況時に所得税減税を慎み、自然増収を国債償還に充てる、(2)各種の所得控除の整理などによって課税最低限を引き下げ、年収2千万円ま

でのサラリーマンの所得税増税を行う、同時に各種の所得控除を税額控除に切り替えて低所得者の負担の相対的軽減を図る、他方では配偶者控除・配偶者特別控除ができるだけ早く整理し、主婦のフルタイムの労働供給を促進する、(3)高額所得者に対する最高税率の水準を選挙により決定する、(4)最高税率の引き下げを行う場合には、高額所得者全体からの税収が減少しないように、株の譲渡益税の新設(現行の申告分離・源泉分離の選択方式は「みなし」譲渡益税にすぎない)・すべての譲渡益の死亡時課税・相続税の優遇の是正などと組み合わせられなければならない、(5)将来的には、納税者番号制度の導入により、資産所得に累進所得税を適用するとしても、とりあえずは、資産所得を資産のタイプに関係なく同一の税率で分離課税することが、改革の第一歩である。また、税理論的にはむしろ、資産所得は分離課税するほうが望ましい。

以上の税制改革とオーバーラップして、高齢化時代にむけての財源政策が明らかにされる。著者によれば、高齢化時代の退職者の資産に対して課税する資産所得税と相続税の拡充、100万円までの基本配偶者特別控除・配偶者控除の廃止(あるいは最低限、税額控除への切り替え)や専業主婦への一律の国民年金保険料の賦課などによる主婦の労働供給の促進、現在の中高年層に対する所得税・保険料の負担の引き上げの3つが今後の高齢化社会の基本財源である。この最後の年金改革に関わって提案されているのが、「市場収益率年金」であり、年金保険料を市場収益率に等しくしようというものである。

III

本書の論点を余さずに紹介することは、限られた紙幅では不可能である。読者がぜひ本書を直接ひもといいていただくよう期待したい。最後に、若干の疑問を提示して、しめくくりとしたい。

第1に、著者は所得税の課税最低限の引き下げを提案している。たとえば、「所得税自体の最低税率を20%にし、課税最低限が現行で4人家族ならば、年収320万円であるのを200万円程度までさげるべきであろう」(109-110ページ)との指摘があるが、著者の所得階層間の税負担率のあり方についてのイメージは必ずしも明確ではない。

第2に、第9章で展開されている生涯支出税ある

いは生涯所得税、本源所得税、概算所得税の諸概念には、所得とは何かをめぐってなお立ち入って検討されるべき論点が残されているようと思われる。

第3に、市場収益率年金を導入した場合、将来の保険料率は下がるが、現在の保険料は大幅に上がる。退職金やボーナスを課税ベースに組み込み、主婦の保険料負担を創設して、保険料率は最終的に20%程度（208ページ）に引き上げられるとされるが、

94年水準に比べ40%近い増加となる。はたしてこれは実際的にも可能であろうか。

最後に、法人税については本書は必ずしも正面から扱っていない。しかし、「元来は譲渡益に対して課税すべきところを、間接的に法人税で課税している」として、譲渡益税を新設すれば、法人税の税率を引き下げができるとしているのは、理解しにくい。

（鶴田廣巳 所員 関西大学）

新刊紹介

川人博『タイムショック』

講談社、1995年3月、1500円

本書は弁護士として「過労死110番」活動に取り組み、過労死問題について発言してきた著者の遊び心が書かせた空想経済小説である。評者はこれを銀行労働研究会発行の『ひろば』に掲載されていたときに拾い読みしていたが、このたび単行本になったものを読み返して、プロの作家顔負けの発想の奇抜さと語り口の巧妙さに感心させられた。

仕掛けの面白さのひとつは時間を輸入して売るというアイデアにある。いわゆるサラ金の「Yen SHOP」では金を時間ぎめで売ってその代金として高い利子を取る。しかし、この本の「タイムショップ」はカネと引き換えに時間そのものを売る。ノンバンクの「Yen SHOP」がカネを売ることができるのは大銀行から円を安く仕入れるからであるが、「タイムショップ」が時間を売ることができるのは時間の余った国から安く輸入するからである。

これはフィクションでありながら、奇妙にリアリティがある。ノルマ管理に追われて「タイムショップ」に時間を買いていく銀行マンのこと、時間を買って塾の成績を上げる難関中学志望の中学生のこと、いかにもありそうな話である。しかし、そういうこと以上に、時間の売買と輸入がリアリティをもつのは、今日の世界経済が南北問題と国際経済摩擦を背景にもつ不均衡な時間貿易のうえに成り立っているからにほかならない。たとえば「Yen 大国」Jの1時間の労働の生産物がアジア「途上国」Fの10時間の労働の生産物と交換されると、J国はF

国から9時間をただで輸入していると考えることができる。また、KAROSHIで知られるJ国で100の賃金が支払われるべきところを、残業が長いのにその割り増し率が低く、しかもサービス残業が多いために、80の賃金しか支払われず、それが残業コストを引き下げてA国への輸出価格押し下げる一因になっているとすれば、J国の労働者は20に相当する時間の労働をA国にただで輸出していることになる。このように時間はいちじるしく不等価で輸出されているのである。

小説にもどれば、時間不足国のJ国に出現した「タイムショップ」は、時間過剰国のFから時間を買い付ける。身体から血液を抜いて売り続ければ人は病気になるか死ぬとの同様に、あるいは森林資源を乱伐して輸出すれば森林の枯渇や消滅に直面するのと同様に、J国に時間を売ったF国の人々のあいだでは健康を害して入院するものや死ぬものがはじめる。過労死するほど働く国に時間を輸出したために逆過労死事件が起きてついに逮捕者がいる。しかし、それでも時間貿易は中止にならない。それどころかJ国では高利潤が見込める時間貿易にいよいよ大企業が参入し、政府も時間貿易の法整備にのりだす、というところで小説は終わっている。

筋立てにはないが、現地を調査した著者などから聞いたところでは、最近、円高に押されて日本企業が進出しているアジア諸地域では、労働時間に規制がないために日本の長時間労働に巻き込まれた労働者の間で本物の過労死が起こり始めているという。これが日本の労働時間問題に及ぼす影響を考えるうえでも、本書は恐ろしく面白い小説である。

（森岡孝二）

地震に負けずに、春季研究集会が成功

1995年度の春の研究集会は、「戦後50年の日本資本主義—その特質と転換の課題」というテーマを掲げて、3月18日（土）～19日（日）に箕面山荘（大阪府箕面市）で行われた。その呼びかけ文には、次のように書かれていた。「『大地怒り、文明震え、人の小ささ』—阪神大震災は、戦後の日本資本主義の歩みの特異性をくっきりと写しだしているように思われます。戦後50年とは一体何であったのか—本年夏の研究大会では「戦後50年と日本の社会科学」をとりあげる予定ですが、その前提として、春の集会では転換点にたつ日本資本主義の現局面を戦後史的視野から把握したいと考えます。世界システム、企業システム、地域と主体形成システムの各レベルで、理論家と実践家の学びあい・育ちあいを配慮しつつ、上の作業を行いますので、ぜひ全国各地よりお集まり下さい。」

この呼びかけに応えて、全国から60名を越える参加者が、箕面山系中腹の景勝の地に位置する会場に集まった。会場に至る阪急宝塚線の沿線には、なお倒壊した家屋が多数残っているが、その情景を心に刻みつつ。

まず、1日目午後のオープニング・シンポでは、「戦後世界システムの50年と転換の現局面」と題して、坂井昭夫さん（京都大学）、「どのような転換をはかるべきか—持続可能な発展を築くグローバル・システムとローカル・イニシアティブ」と題して、遠州尋美さん（日本福祉大学）が問題提起された。

ついで、「日本型企業システムとその転換の現局面」と題して、十名直喜さん（名古屋学院大学）、「どのような転換をはかるべきか—環境保全と女性の自立の視点から」と題して、アイリーン・スミスさん（ブルトニウム・アクション・ネットワーク）が報告された。

最後に、「地域システムの変容と再生」という論点をめぐって、岡田知弘さん（京都大学）が「国際産業調整と地域経済の変容」、木村雅英さん（吹田市

職労・副委員長）が「地域づくり運動と人間発達—吹田住民懇運動の教訓」と題して、それぞれ問題提起された。

この6人のパネラーとともに、その後、討論は活発に展開された。とくに多国籍企業のグローバルな運動および日本型経営のリストラが展開されるなかで、どのような規制のルールを作りあげ、地域住民の主体形成をはかったらよいのか、そのばあい「地域づくり・仕事おこし・文化と人育て」の運動をどう評価したらよいか、といった論点をめぐって、5時間近くも白熱した議論が行われた。

夕食後に「阪神大震災を考える」という特別セッションをもった。まず自宅が全壊しながら、復興政策づくりに全力投入されている北野正一さん（神戸商科大学）が、「阪神大震災から神戸都市経営をどうみるか」と題して報告され、ついで神戸市職員で復旧活動の前面にたつ池田清さん、神戸の都市計画づくりに携わってこられた遠州尋美さんがコメントされた。物流拠点をめぐって東アジア諸都市と競い合っている神戸港の復興をどう評価するか、第三世界型の特徴をもつ長田のケミカルシユーズ業界の再建政策をどう策定すべきかをめぐって、刺激的な討論が行われた。参加者には地震被災者も多く、「地震が日本経済、経済学に提起したものは何か」をめぐって、その後の懇親会の席も含めて深夜まで話しあわれた。

2日目の午前は、6つの分科会に別れて、以下の16本の報告と討論がそれぞれ活発に行われた。

第1分科会「戦後50年の論点」：神谷章夫「戦後50年と政治学の課題」、森岡真史「社会主義論を考える—ロシア革命時の批判から」。

第2分科会「アジア・太平洋時代と民衆の生活・文化」：藤岡惇「アメリカ民衆の研究運動と社会変革—“We shall overcome”と民衆学校の思想」、後藤和子「人間発達の経済学と文化の問題」、杉尾波美子「兵庫県における在日朝鮮人の生活—1920～45年」。

第3分科会「企業リストラをめぐる諸問題」：小野満「『価格破壊』と中小企業」、水野喜志彦「現代労働組合組織論の課題」。

第4分科会「女性労働とジェンダー・プロブレム」：福島利夫「両性の自立とジェンダー統計」、温井賢子「社会保障と女性労働——スウェーデンとの比較から」、中村美樹子「現代のフェミニズムと性別役割」。第5分科会「社会システムと人間発達」：山西万三「竹内貞雄氏の著作『システムと人間』をめぐって」、黒川啓一「『新しい学力観』と教育の民営化」、森脇丈子「生活様式の確立について」。

第6分科会「現代のインフラと土地問題」：高島嘉巳「杉本正幸『市街地価格論』の検討」、池田清「神戸の都市づくりの総括と課題」、只友景士「下水道事業の社会的役割についての考察」。

そして、午後には、締めくくりの「クロージング・

シンポ」を行い、下山房雄さん（九州大学）に「日本型企業社会と労働組合運動再生の課題——戦後50年の視点から」と題する報告をしていただいた。下山さんは、戦後の運動史を回顧しながら、マルクス労働疎外論やレーニンの労働組合主義にかんする示唆をふまえて、再生の道を提起された。この報告をうけて、労働組合が、経営問題に介入する意味、協同組合運動などと連携しつつ二枚腰の運動を行う意義、男女差別と家父長制をささえてきた年功制的な賃金を個の自立と福祉国家づくりを促す賃金システムに転換する意義などについて、興味深い討論が行われ、研究集会は夕刻に終了した。この成果をふまえて、夏の研究大会（各種研究団体と共に催して「日本の社会科学を戦後50年の視点から総括・再考する」集いとする予定であるが）の成功にむけて、着実に歩んでいきたい。

（文責 藤岡 悄/研究集会実行委員長）

編集後記

▼阪神・淡路大震災から早くも半年が経ちました。ニュースではオウム関連が多く、その後の状況についてはあまり報道されず、忘れ去られようとしています。今号では震災被災者でもある方々からも、貴重な原稿を寄せていただき、特集を組みました。基礎研では春合宿でも「特別シンポ」として今回の震災を考える企画を開き、また懇親会の場でも震災と研究者の役割をめぐって議論が活発にかわされました。さらに夏合宿（「戦後50年を期に社会科学を再考し、未来を展望する研究集会」・同実行委員会主催）でも、再び震災について考える予定です。

▼前号から、新しい企画として「文献案内」と「誌面批評」を始め

ました。「文献案内」はその時々で焦点となっているトピックを取り上げ、それに関する文献を紹介するものです。書店に行けば、多くの本が並んでいますが、専門外の人間には、どれを読めばよいのか、また自分はある特定の立場の意見しか知らないが、それに対する反対意見にはどのようなものがあるのだろうか、などといった意見をお持ちの方には、最適だと思います。「次は、このトピックを取り上げてほしい」という意見がありましたら、編集局まで伝えていただければ幸いです。

▼「誌面批評」は前号の『通信』を批評していただくものです。前号ではシンポ掲載の際の問題点などを指摘していただきました。今号

では特集をめぐって、今後の研究の方向などについて述べていただきました。この「誌面批評」を期に、編集局としてもより読みやすく、魅力のある誌面にしていきたいと思います。また、前号の論文を批評から新しい問題提起、論争が起こることを期待しています。「わたしこそ」というかたはどしどし連絡をしていただければと思います。

▼各メディアでも「戦後50年」が取り上げられていますが、今年の夏合宿は、前号でご案内した通り、諸団体と共に「戦後50年」を行います。この内容は次号（80号）で掲載の予定です。（石上）

経済科学通信（季刊）79号 1995年7月10日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)

TEL および FAX (075) 255-2450

振替 01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

二宮 厚美

二宮 厚美 森岡 真史 石上 秀昭

芳野 俊郎 石川 雅博 水野喜志彦

只友 景士

印 刷 所

新日本プロセス株式会社

(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)

TEL (075) 661-5688

額価 1部1,200円

定期購入費（年間4冊分）4,000円（郵送料を含む）

伊藤誠 ●著

日本資本主義の岐路

日本資本主義のゆくえをへ危機・岐路へ高度情報化
「逆流」をキーワードに透徹した理論で探り、先進モ
デル日本が提示する政治経済的選択肢の意義を問う。

高懸雄治 ●著

ドル体制とNAFTA

▼中枢・周辺関係の現代的構図――

日米関係・途上国の債務危機 そして NAFTAに焦
点を据えて、ドル体制の今日的構図を浮き彫りに。

角谷登志雄 ●著

現代経営学

企業と経営の歴史的な歩みを視野に、グローバル化・
多国籍化・情報化の今日の最新実態を分析。社会科
学としての経営学の包括的な入門テキスト。

山本広太郎／大西広／揚武雄／角田修一 ●編

¥2266

経済学史

時代と格闘し、時代を画する経済理論・思想を生み
出した人々と潮流をコンパクトに解説。経済学の生
きた原理に学ぶ入門書。

¥2266

高木彰 ●著

現代オートメーションと経済学

●現代資本主義論研究序説
経済学のパラダイム転換をサイバネティックス原理
に求め、「情報化」された労働手段の経済的意味を問う。

基礎経済科学研究所 ●編

人間発達の政治経済学

現代資本主義のもとでの人間発達の法則的見通しと
その条件を、日本の現実に即して追究する『人間發
達の経済理論』の交響曲！

長島誠一 ●著

景気循環論

資本主義の歴史とともに古く、その形態は変化しつ
つも現代資本主義においても貫徹しているこの運動
の原因を、数理モデルを用いて解明する。

森岡孝二 ●著

企業を中心とした社会の時間構造

●生活摩擦の経済学――
日本の生産システムを総点検、労働・家庭生活の時
間構造で迫る日本社会論

林直道 ●編

¥2266

現代資本主義論集

予測のつかない大転換に遭遇している現代の世界と
日本を、第一線の経済学者10氏が多角的に分析して、
現代資本主義経済学の有効性とその研究成果を競う。

¥7210

青木書店

〒101 東京都千代田区神田神保町1-60 TEL[03]3219-2341 FAX[03]3219-2585 [税込]